

幸せ無限大・
不幸ゼロのまち大洗

第6次大洗町総合計画 2021-2032

－ 中期計画 2025-2028 －



インターネットでも
ご覧いただけます

「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」を目指して



第6次大洗町総合計画では、大洗町の将来都市像として、「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」を掲げました。この将来都市像は、あらゆる住民一人ひとりの夢や思い、痛みや日々の生活などに寄り添いながら、「不幸」を無くすことによって、一人でも多くの方を幸せへと導きたいという思いが込められています。また、基本計画については、4年毎に前期・中期・後期とすることで、社会情勢や人口の状況を踏まえ、適時見直しを図れるようにいたしました。

本中期計画の策定にあたっては、前期計画の検証結果に基づく、本町における現状や課題を再認識するとともに、本町の持つ歴史や文化、自然環境を活かしながら、掲げる将来都市像を実現するために何が必要か、住民の皆様の声を聴きながら、総合計画審議会委員の皆様と町の職員との間で議論を重ねてまいりました。将来への夢と希望を描きながらも、限られた経営資源のなかで、持続可能なまちづくりを目指した、身の丈にあった計画になったと思います。

計画はつくることが目的ではなく、大洗新時代2.0の起動に向けた第一歩であると考えています。主要な施策には具体的な数値指標を設定することで、政策の進捗状況の見える化を図りましたので、住民の皆様への説明責任を果たしながら、目標の達成に向けて果敢に取り組んでまいります。

一方、少子高齢化に伴う人口減少や人手不足、急激なインフレや世界規模の気候変動など、私たちの生活を取りまく社会経済情勢は絶えず変化し続けています。今後は、固定観念や既成概念、経験則に捉われない、時代の潮流やニーズの変化に柔軟に対応できる行政運営が必要です。常に住民の皆様の声に耳を傾け、小さな自治体ならではの優位性であるスピード感によって脆弱性を補いつつ、時には政策転換も図りながら、将来都市像である「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」の実現を目指してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、度重なるご審議をいただきました、総合計画審議会の佐々木会長をはじめとする委員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただきました町議会議員並びに住民の皆様、そして自分ごととして真剣に計画の策定に向き合った職員の皆さん、関係各位に心から感謝御礼申し上げます。

大洗町長 國井 豊

目 次

第1編 序論

第1章 総合計画策定にあたって	1
第1節 総合計画策定の趣旨	1
第2節 総合計画の構成と期間	2
総合計画の構成 / 総合計画の期間	
第2章 総合計画策定の背景	4
第1節 大洗町の歴史・沿革	4
大洗磯前神社の創建 / 保養・観光地としての発展 / 大洗町の発足 / 陸・海・空の交通結節点としての発展 / 大洗町の主な沿革（平成以降）	
第2節 大洗町の概要	6
大洗町の位置・地勢・気候 / 大洗町の地理的条件及び交通	
第3節 大洗町を取り巻く状況	8
人口減少問題や超高齢社会への対応 / 産業を取り巻く状況の変化 / 観光の動向 / 自然環境への配慮 / 情報通信技術の活用 / SDGsの推進 / 行財政の動向	
第4節 アンケート結果の概要	17
アンケート調査の実施概要 / 回答者の属性 / 総合計画に対する考え方について / 幸福度について / 幸福度が低い方の回答について / まちの取り組みに対する評価と期待 / 持続可能な行財政運営に向けた取り組みについて	
第5節 大洗町における課題のまとめ	22
住民の命と生活を守るまちづくり / 一人ひとりを大切にするみんなが住みよいまちづくり / 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり / 大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり / 持続可能な行財政運営によるまちづくり	
◇ 町民の皆さんの声に國井町長がお答えします	24

第2編 人口ビジョン

第1章 大洗町の将来人口の見通し	29
第1節 人口ビジョンの見直しにあたって	29
令和3年人口ビジョンの計画値と実績値	
第2節 現状分析	30
年齢別にみる就業者の割合 / 合計特殊出生率の推移 / 年齢別にみる人口の移動率	
第3節 人口ビジョン	32
人口ビジョンの考え方 / 人口ビジョンの期間 / 目標値	

第3編 基本構想

第1章 将来都市像	37
第2章 施策の大綱	38

第4編 中期基本計画

◇ 第6次大洗町総合計画の施策体系図	44
◇ 基本計画の見方	46

政策1 住民の命と生活を守るまちづくり

48

総合的な防災減災対策の推進 / 安全に暮らせる都市基盤の推進 /
安心して暮らせるまちづくりの推進 / 健康・医療の充実 / 地域福祉の推進 /
障害者福祉の充実 / 高齢者支援の充実

政策2 一人ひとりを大切にみんなが住みよいまちづくり

64

自然と共生する循環型社会の形成 / 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進 /
雇用の安定確保と原子力関係機関と連携した新産業の創出 /
みんなでつくるまちづくりの推進 / 情報共有化の推進

政策3 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり

76

観光の振興 / 観光を中心としたまちづくりの推進 /
水産業の振興 / 農業の振興 / 商工業の振興

政策4 大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり

88

幼児期の教育・保育の推進 / 徳・体・知が調和した特色ある教育の推進 /
学校・家庭・地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備 /
生涯学習活動の推進 / 歴史資源の保存と活用

政策5 持続可能な行財政運営によるまちづくり

102

行財政運営の適正化

第5編 総合戦略・計画の推進

第1章 第3期大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略

109

第1節 総合戦略の視点

109

第2節 総合戦略の基本目標とパッケージ

110

第2章 計画の推進

114

第1節 計画の推進体制

114

第2節 KGI・KPIによる評価検証

115

第3節 SDGsの推進

122

第6編 資料編

第1章 人口ビジョン 資料編

129

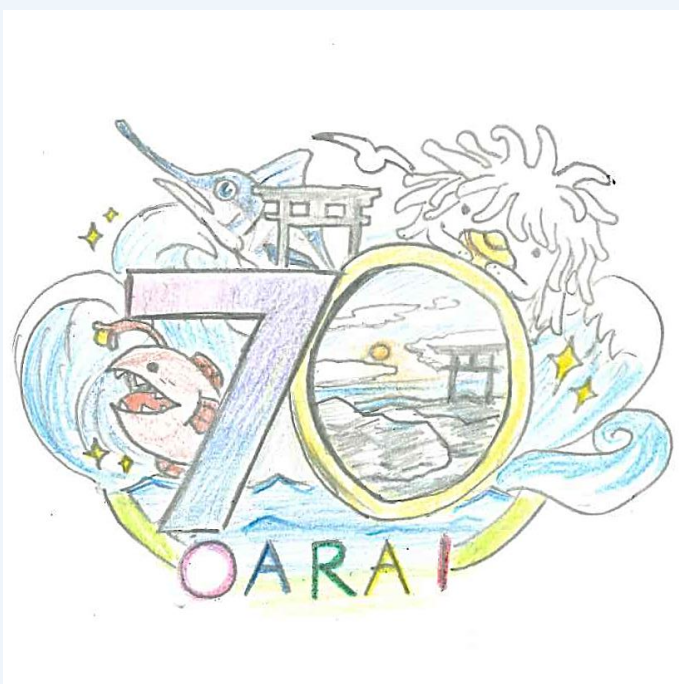
第2章 策定経過・策定体制

131

大洗町誕生70周年記念ロゴマーク応募作品の紹介

大洗町は1954年(昭和29年)11月3日に旧磯浜町と旧大貫町が合併し誕生しましたが、翌1955年(昭和30年)7月に旭村の一部(旧夏海村)を編入したことで、現在の大洗町の姿となりました(P.4参照)。2025年(令和7年)7月で、現在の大洗町が誕生してから70周年となることから、町内小中学生から、記念ロゴマークを募集しました。応募のあった105点の中から、1次審査及び2次審査を行い、決定した作品をご紹介します。

最優秀賞(1点)



【応募者】

大貫 玄翔さん

【学校・学年】

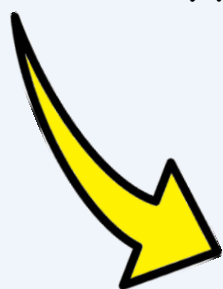
南小学校6年生

【応募時のコメント】

大洗の「みりょく」や「シンボル」をふんだんにつめこみました！
大洗をほこれるロゴマークです！

最優秀賞に選ばれた作品は、正式にイラスト化！

今後、各種広報物やイベント等で活用させていただきます。



第1編 序論

第1章 総合計画策定にあたって

- 第1節 総合計画策定の趣旨
- 第2節 総合計画の構成と期間

第2章 総合計画策定の背景

- 第1節 大洗町の歴史・沿革
- 第2節 大洗町の概要
- 第3節 大洗町を取り巻く状況
- 第4節 アンケート結果の概要
- 第5節 大洗町における課題のまとめ

第1章 総合計画策定にあたって

第1節 総合計画策定の趣旨

本町においては、町政運営の総合的指針として、2010年度(平成22年度)から2020年度(令和2年度)を計画期間とする「第5次大洗町総合計画」を策定し、その将来都市像である「人が輝き 海が育む ふれあいのまち大洗」の実現を目標に、地域資源や地域の特色を活かしたまちづくりに取り組んできました。

この間、本町を取り巻く環境は大きく変化しました。特に、2011年(平成23年)に発生した東日本大震災では、これまでにない甚大な被害を受けました。震災からの復興にあたっては、2012年(平成24年)3月に「大洗町震災復興計画(復興ビジョン)」を策定し、住民の皆様のご協力のもと、安全・安心に過ごせるまちづくりの実現に向けて取り組んできました。その結果、都市計画道路駅前海岸線(きらめき通り)や、船渡大洗線などの幹線道路が完成し、交通インフラの充実により新たな人の流れが生まれ、より多くの方が本町を訪れる好循環を創り出すことができました。

しかし、産業に目を向けると、長引く経済・雇用環境の低迷を背景に、本町の就業者数は年々減少し、特に第1次産業においては従事者の高齢化により担い手確保などの問題も発生しています。また、人口についても減少傾向にあり、特に2017年(平成29年)以降は出生数が100人を切る状態が続いており、近年は50人台で推移しています。

こうしたなか、国においては、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応しながら、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現することを目指す「地方創生」の取り組みがスタートしました。本町でも、2015年(平成27年)10月に「大洗町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定し、更なる人口減少への対策を進めてきました。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は2040年までの今後15年間で約2割の減少が見込まれており、人口減少問題を克服する新たな施策に対して取り組む必要があります。

一方、国際連合において2015年(平成27年)に採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」の実現に向けた取り組みが、わが国においても浸透してきています。本町においても、SDGsの理念である「誰一人取り残すことのない」「持続可能なまちづくり」の実現に向けた取り組みを進めることが求められています。

加えて、本計画の前期計画における4年間は新型コロナウイルス感染症の流行により、医療のみならず、経済・社会など多方面において影響が生じました。また、国際情勢や気候変動、人口減少に伴う人手不足等を背景とした急激な物価高騰が続いています。

第6次大洗町総合計画は、町政運営の最上位計画として、こうした情勢や動向を踏まえながら、地域資源や特徴、培われてきた歴史や文化に更に磨きをかけ、持続可能で誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた施策の指針として策定するものです。

第2節 総合計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

総合計画とは、本町のまちづくり計画として、町政を総合的かつ計画的に運営するための基本的な方向を示す最上位計画です。

一方、国の地方創生政策のもと、本町においても2015年(平成27年)10月30日付で「総合戦略」を策定したところですが、総合計画と重なる部分も散見されたことから、「総合計画」と「総合戦略」を統合し、次の考え方のもとに一体的に策定します。

○ 人口ビジョン

立案の基礎となる人口ビジョンについて、本町における人口動態の現状から将来人口を改めて推計し、基本構想、基本計画に反映させ、人口減少問題の克服と地域経済の持続的発展を目指します。

○ 基本構想

長期的な展望に立って、まちづくりの基本理念や将来都市像を示すとともに、その実現に向け必要な施策の大綱などを示すものです。

○ 基本計画

基本構想で定めたまちづくりの理念や将来都市像を実現するための施策の大綱及び人口ビジョンに基づき、具体的な施策を定めるものです。

○ 総合戦略

本町の人口ビジョンに掲げた人口目標の達成や地域活性化に向けて特に重点的に取り組むべき施策については、「総合戦略」として位置づけ、予算の優先配分などにより、速やかに実施します。

○ 計画の推進体制

第6次大洗町総合計画では、効果的に各施策を推進するため、施策ごとの「目指す姿」と連動した KGI(Key Goal Indicator=重要目標達成指標)及び、KGI の達成に向けて重点的に取り組むべき指標である KPI(Key Performance Indicators=重要業績評価指標)を設定しています。

これに連動して、総合計画の進捗管理にあたっては、KGI 及び KPI の達成状況及びその要因、設定の有意性について PDCA サイクルによる検証を実施し、これをもって進捗を管理していくものとします。

(2) 総合計画の期間

第5次大洗町総合計画では、2010 年度(平成 22 年度)から2020 年度(令和2年度)の 11 年間を計画期間とする基本構想を策定し、前期5年間・後期6年間の基本計画を定め取り組んできました。

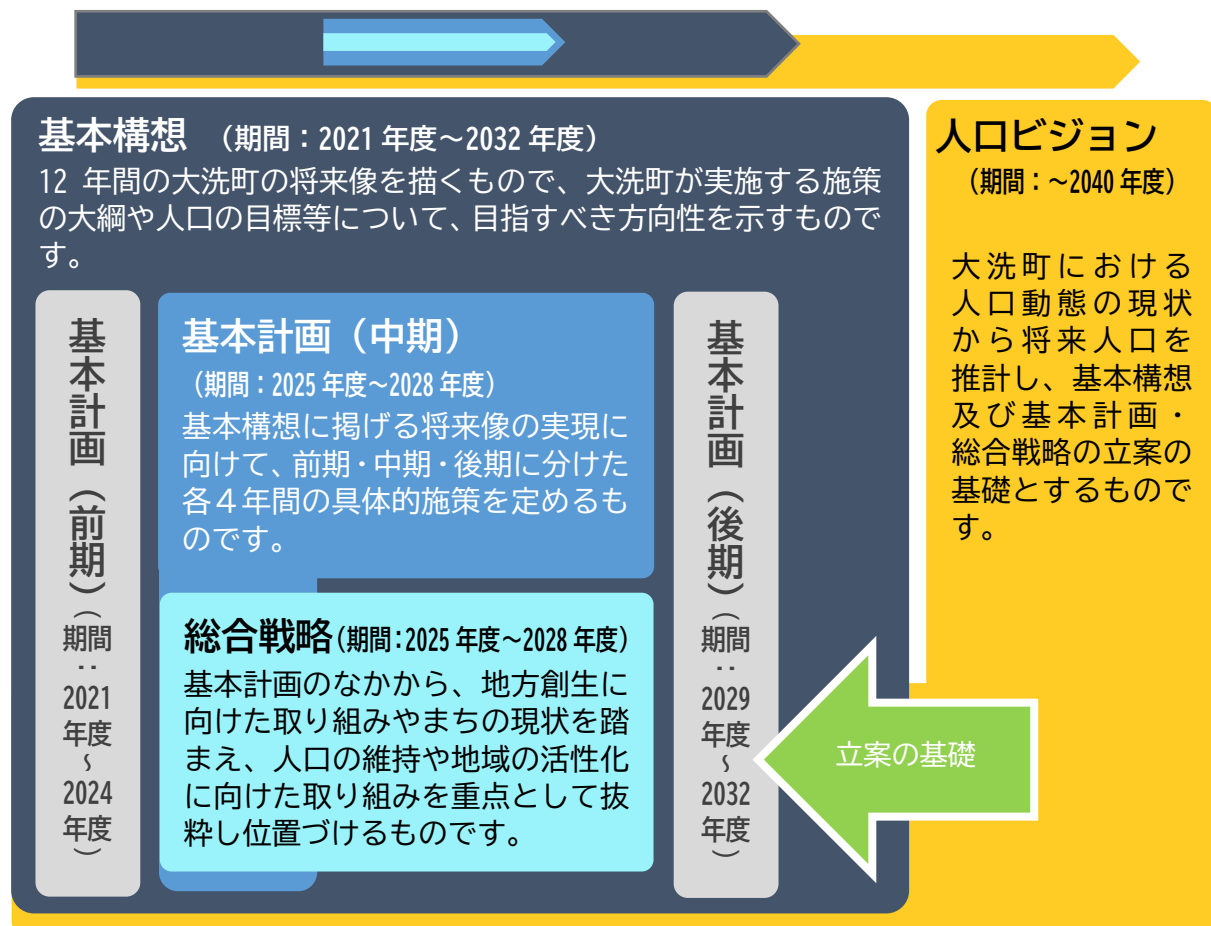
しかし、これまでの5～6年を1期として策定する周期は、町長の任期と連動しておらず、マニフェストを即時に反映しづらい問題がありました。

そこで、第6次大洗町総合計画から、町長のマニフェストを反映することを基本に、中長期的な将来展望を示す基本構想の計画期間は 12 年間とするとともに、基本計画については、4年を1期として、前期・中期・後期とすることとしました。

また、人口ビジョンの目標年次については、第2編にて後述のとおり、2040 年度(令和 22 年度)としますが、社会情勢・人口の状況を踏まえ、基本計画改定時に適宜見直しの必要性を検討するものとします。

図表1 総合計画の構成と期間

令和3年度	令和7年度	令和10年度	令和14年度	令和22年度
2021年度	2025年度	2028年度	2032年度	2040年度



第2章 総合計画策定の背景

第1節 大洗町の歴史・沿革

(1) 大洗磯前神社の創建

大洗町の歴史は古く、平安時代の歴史書「日本文徳天皇実録」においてその名が記録されています。このなかで、斉衡3年(西暦 856 年)に「常陸国上言。鹿嶋郡大洗磯前有神新降。」との記述があり、当時、製塩等が行われていた大洗の集落沖に2神が現れ、大洗磯前神社と、ひたちなか市にある酒列磯前神社に祀られたと考えられています。

(2) 保養・観光地としての発展

江戸時代に入ると、徳川御三家のお膝元・水戸に程近い港町として、現在の大洗町には多くの家々が建てられ、鰯をはじめとした海産物の供給地として賑わったと伝わっています。

明治時代には、江戸時代に漁師たちによって歌われた舟歌である「磯節」が、関根安中によって全国に広まり、その一節である「磯で名所は大洗さまよ」で知られる保養・観光地として、ますます発展を遂げました。

(3) 大洗町の発足

第二次世界大戦後の自治制度整備のなかで、新たに市町村が社会福祉や消防・警察等の役割を担うこととなり、全国的に町村合併が進むこととなりました。この社会潮流のなか、1954年(昭和29年)11月3日、磯浜町と大貫町が合併し、大洗町が発足しました。翌年の1955年(昭和30年)7月23日には、旭村(現在の銚田市)の一部(旧夏海村)を編入し、現在の姿となりました。

(4) 陸・海・空の交通結節点としての発展

1985年(昭和60年)3月14日に第三セクター鉄道鹿島臨海鉄道の大洗鹿島線が開通し、また同年3月16日より北海道とのカーフェリーが就航したことにより、陸・海を結ぶ交通結節点となりました。2010年(平成22年)には近隣に茨城空港が旅客運用を開始し、県下一の観光入込客数を誇る観光産業と海洋資源を中心とした地場産業が融合する町として発展しています。

(5) 大洗町の主な沿革(平成以降)

1996年(平成8年)

7月 大洗海岸「日本の渚・百選」に認定

1997年(平成9年)

7月 大洗サンビーチに
バリアフリービーチ開設

1998年(平成10年)

5月 大洗の海水浴場
「日本の水浴場55選」に認定

1999年(平成11年)

4月 大洗町健康福祉センター
「ゆっくら健康館」オープン

2000年(平成12年)

3月 南中学校教科教室型校舎完成

2002年(平成14年)

3月 アクアワールド茨城県大洗水族館
リニューアルオープン
3月 町内循環バス「海遊号」が運行開始

2006年(平成18年)

3月 大洗リゾートアウトレットオープン
5月 大洗サンビーチが「快水浴場百選」
に認定
12月 第一中学校改築工事竣工式

2007年(平成19年)

7月 都市計画道路若見屋平戸線開通

2008年(平成20年)

6月 じんぐりバス「なっちゃん号」が運行
開始
12月 「みなとオアシス大洗」認定

2009年(平成21年)

9月 めんたいパーク大洗オープン
11月 豪華クルーズ客船
「ぱしふいっくびいなす」初入港

2010年(平成22年)

3月 11月3日を大洗町民の日とする条例
制定
4月 大洗町漁協かあちゃんの店オープン
6月 幕末と明治の博物館が町に移管

2011年(平成23年)

3月 東日本大震災
3月 震度5強の地震と4mの大津波が大洗
を襲う

2012年(平成24年)

4月 大洗小学校開校

2013年(平成25年)

11月 大洗町イメージキャラクター
「アライッペ」初披露

2014年(平成26年)

2月 大洗ガルパンプロジェクトが
「いばらきイメージアップ大賞」受賞

2015年(平成27年)

5月 潟沼がラムサール条約湿地に登録

2016年(平成28年)

4月 南小学校開校
11月 都市計画道路駅前海岸線開通

2018年(平成30年)

7月 大洗遺産第1号に「磯節」を認定

2019年(平成31年・令和元年)

4月 船渡大洗線開通
9月 いきいき茨城ゆめ国体開催

2020年(令和2年)

3月 磯浜古墳群が国史跡に指定
4月 新型コロナウイルスによる非常事態
宣言
8月 大洗駅前広場リニューアル完成

2021年(令和3年)

7月 東京2020聖火リレーが通過

2023年(令和5年)

10月 外国クルーズ
客船「レガッタ」
が初入港



2024年(令和6年)

11月 町政70周年

第2節 大洗町の概要

(1) 大洗町の位置・地勢・気候

大洗町は、北緯 36°18′ 東経 140°34′ に位置し、東西 2.5km 南北 9.0km で、面積は 23.89 km²となっています。

東は太平洋に面し、北は那珂川を境にひたちなか市と、北西は涸沼川を境に水戸市と、南西は涸沼をはさみ茨城町と、南は鉾田市とそれぞれ接しています。

美しい海岸線はおおらかな湾形をなし、市街地は概ねこれに沿う低地部に形成され、後方に標高 25m～35m の丘陵を背負っています。涸沼川に近い低地部には水稻が栽培され、丘陵部は畑や山林となっています。丘陵は関東ローム層の洪積台地である鹿島台地の北部に位置しています。

気候は海洋性の太平洋側気候であり、四季を通して過ごしやすい気候となっています。

(2) 大洗町の地理的条件及び交通

大洗町から主な都市までの距離は、県都水戸市まで約 11km、首都東京までは約 100 kmの距離にあります。

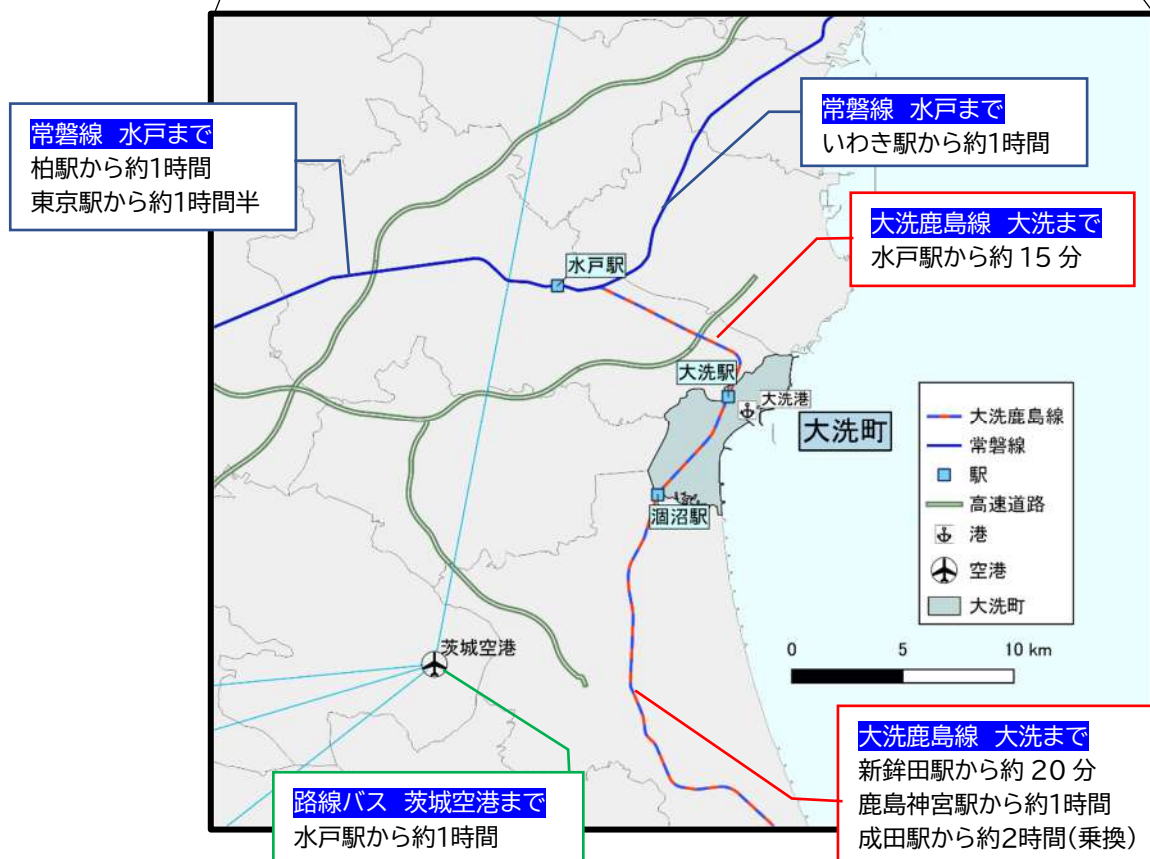
鉄道は、水戸市と鹿嶋市を結ぶ鹿島臨海鉄道大洗鹿島線の大洗駅があり通勤・通学等日常の足として利用されています。

道路は、北関東自動車道・東水戸道路水戸大洗インターチェンジから国道 51 号経由で中心部を結ぶほか、隣接するひたちなか市、水戸市を結ぶ県道が走っています。

バス路線は、路線バスが運行されているほか、町内の主要箇所を循環するコミュニティバスを2路線運行しています。

また、重要港湾茨城港大洗港区を有しており、北海道苫小牧港まで週 12 便でカーフェリーが就航しています。

図表2 大洗町の位置



第3節 大洗町を取り巻く状況

(1) 人口減少問題や超高齢社会への対応

I. 国勢調査人口の推移と高齢化率

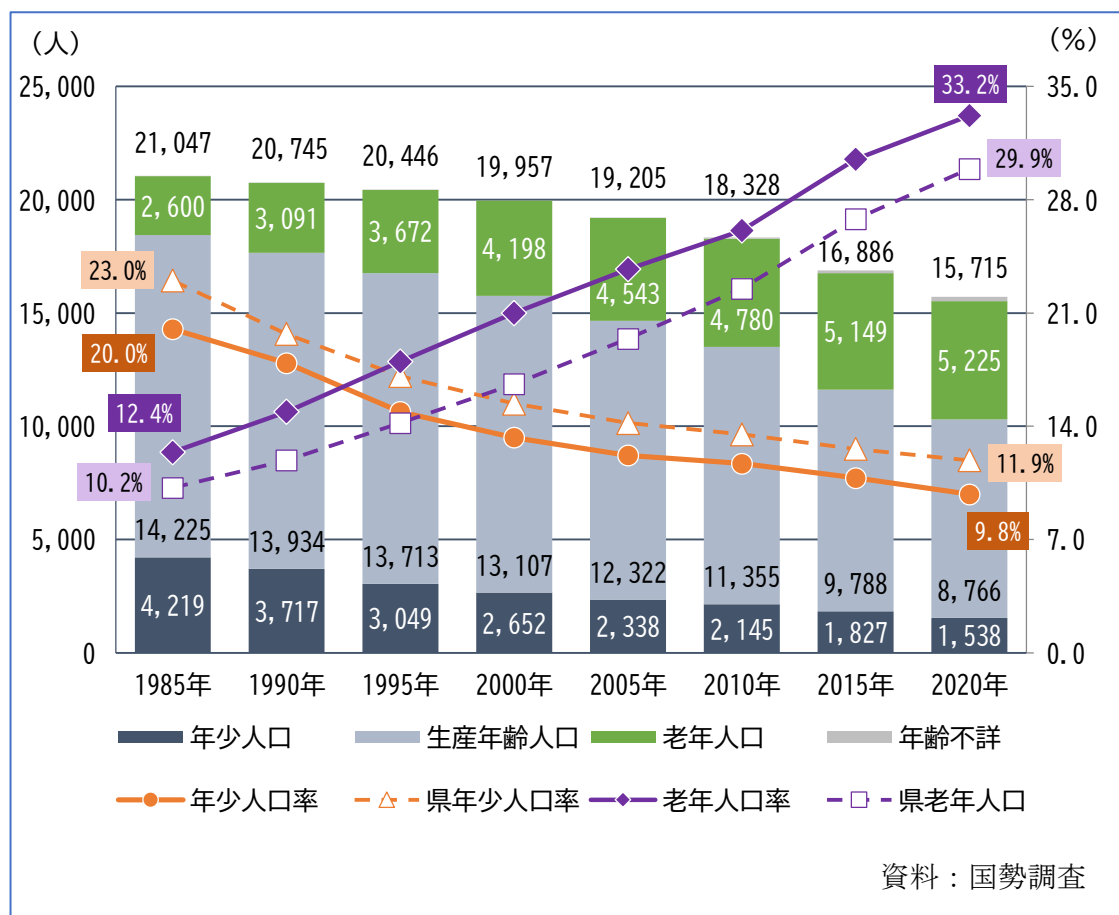
国勢調査による人口の推移をみると、1947年(昭和22年)に24,785人(合併前町村の計)まで増加しましたが、その後は一貫して減少傾向を示し、1970年(昭和45年)から1975年(昭和50年)までは一時的に維持しつつも、1980年(昭和55年)調査からは再び減少傾向に入り現在に至っています。

また、直近の2020年(令和2年)時点と、1985年(昭和60年)とを比較すると、5,332人もの減少となり、35年間で約25%の減となっています。

内訳をみると、年少人口(0～14歳)については35年間で約65%の減となっている一方、老年人口(65歳以上)は約2倍に増加しています。

また、茨城県と比較した場合、直近の2020年(令和2年)時点で、年少人口率は2.1ポイント低く老年人口率は3.3ポイント高い状態にあることから、県平均と比べても少子高齢化が進展していることがわかります。

図表3 過去35年における国勢調査人口の推移

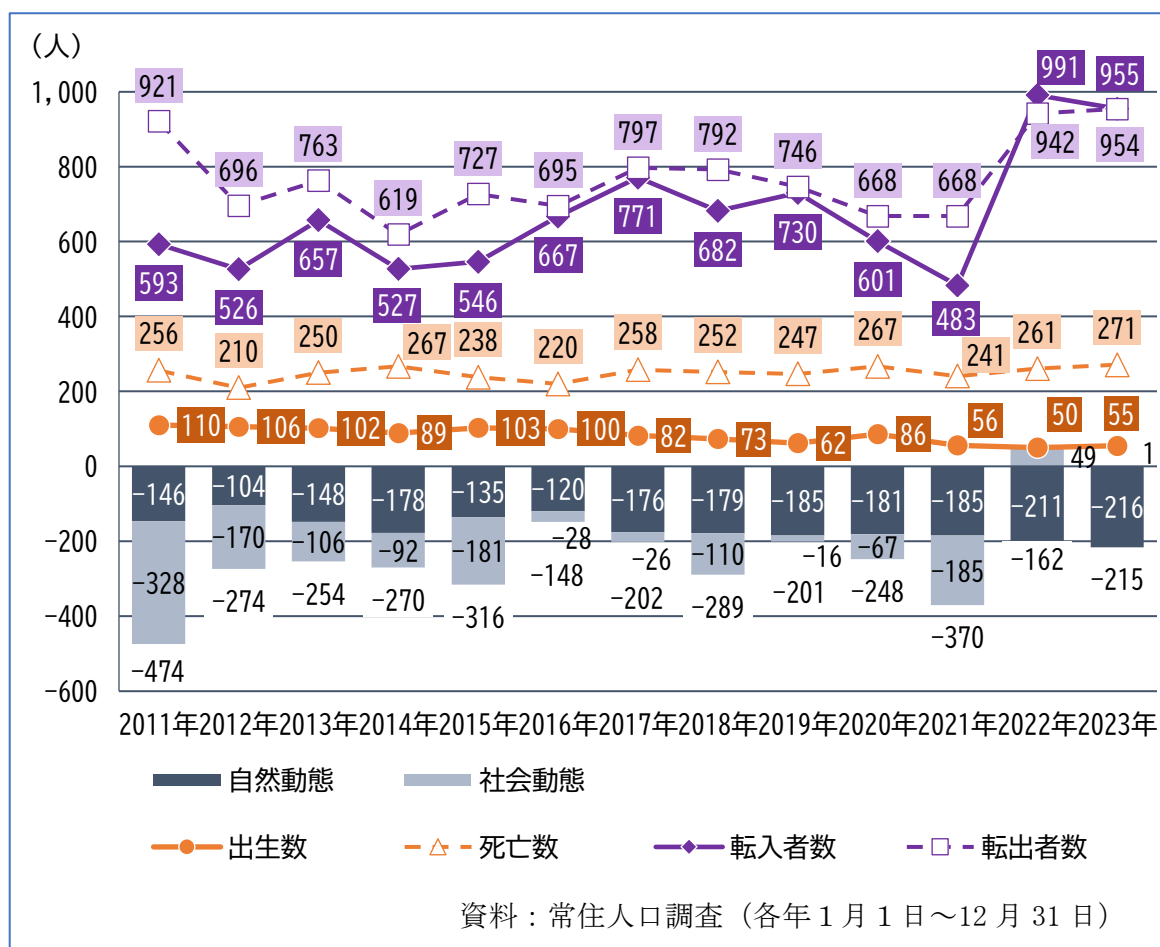


Ⅱ. 人口動態(自然増減・社会増減)の状況

東日本大震災以降の人口動態についてみると、一貫して減少傾向にあります。特に、出生数は2017年(平成29年)以降 100 人を下回っており、2023年(令和5年)には216人の自然減となっています。

一方、社会増減についてみると、2021年(令和3年)は、新型コロナウイルス感染症流行の影響より転入者数・転出者数の差が大きくなっているものの、2022年(令和4年)には、主に海外からの転入増加を要因として(次ページ参照)、震災以降はじめての転入超過に転じ、その後、2023年(令和5年)も転入超過となっています。

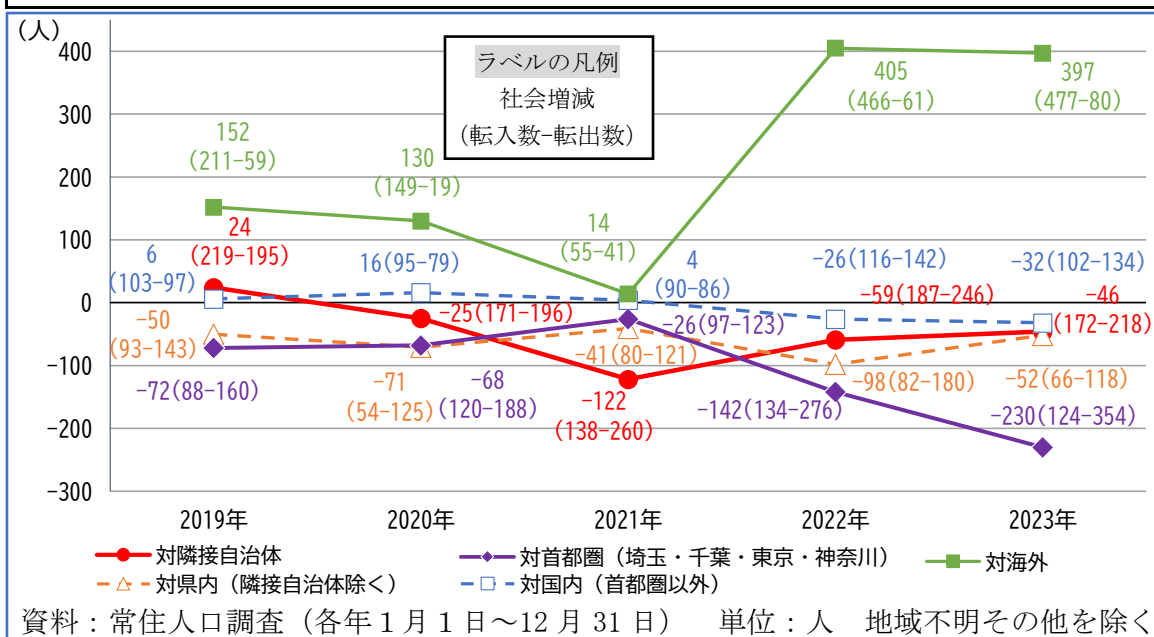
図表4 人口総動態の状況



Ⅲ. 転入元・転出先地域別の社会増減の状況

転入元・転出先を地域別にみると、**対首都圏**では一貫して転出超過となっており、2022年(令和4年)以降は転出超過が大きくなっています。また、**対隣接自治体・対県内(隣接自治体除く)**についても2020年(令和2年)以降4年連続で転出超過となっている一方、**対海外**については2022年(令和4年)以降大幅な転入超過となっています。

図表5 転入元・転出先地域別の社会増減の状況 2019年(令和元年)～2023年(令和5年)

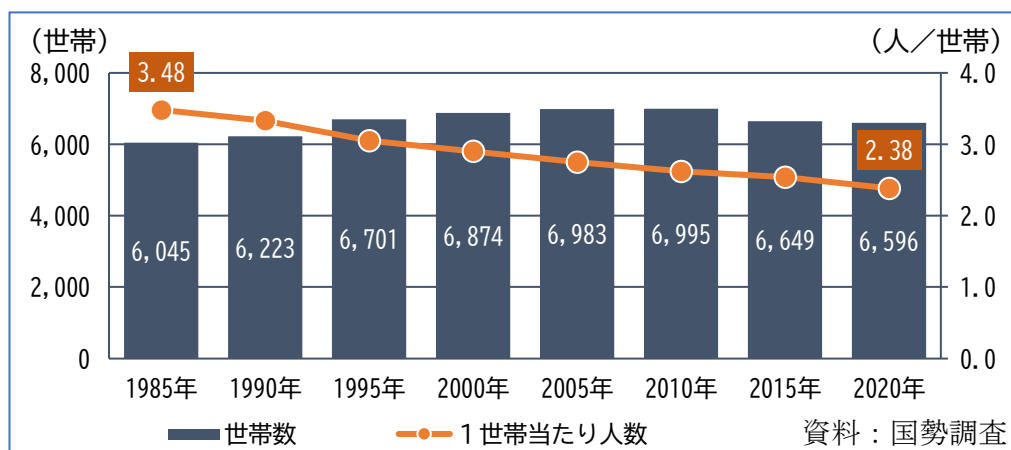


Ⅳ. 世帯数・1世帯当たり人数の推移

本町の世帯数は、2015年(平成27年)には減少に転じ、2020年(令和2年)時点で6,596世帯となっています。

また、1世帯当たり人数については一貫して減少傾向にあり、2020年(令和2年)で2.38人/世帯と、35年前の1985年(昭和60年)と比較し、世帯単位で約1人減少していることがわかります。

図表6 世帯数・1世帯当たり人数の推移

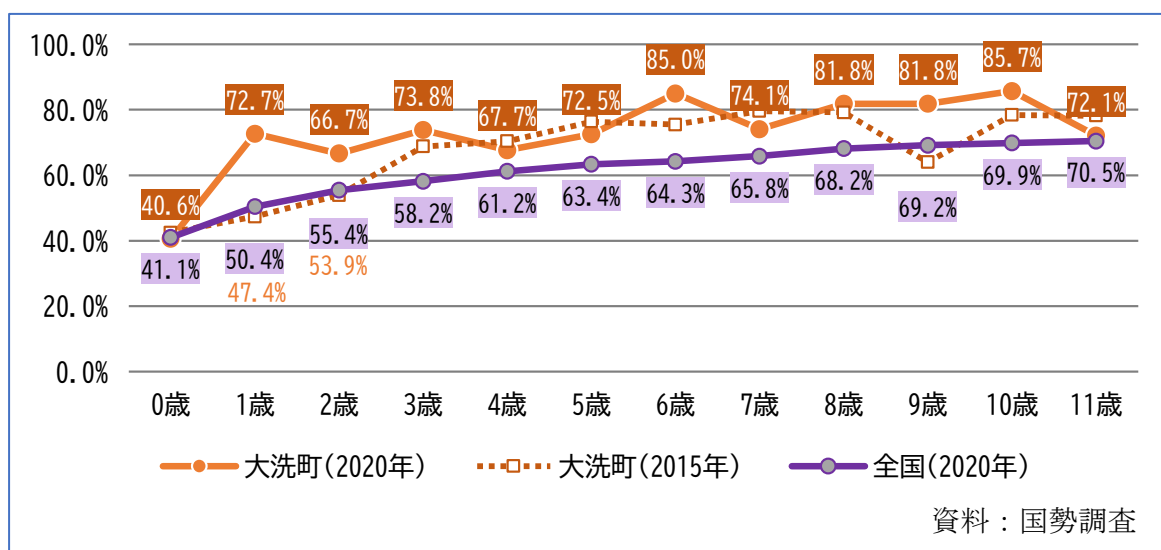


V. 子育て世帯の就労状況

子育て世帯における共働き家庭の割合について、最年少の子の年齢別にみると、最年少の子が1～5歳では共働き世帯が7割前後、6歳以上では8割前後となっています。また、2015年(平成27年)と比較すると、1歳・2歳において共働き世帯の割合が上昇しています。

全国と比較しても高い値となっており、本町においては共働き世帯の保育や子育て支援ニーズが高いことが考えられます。

図表7 共働き世帯割合(最年少の子の年齢別)

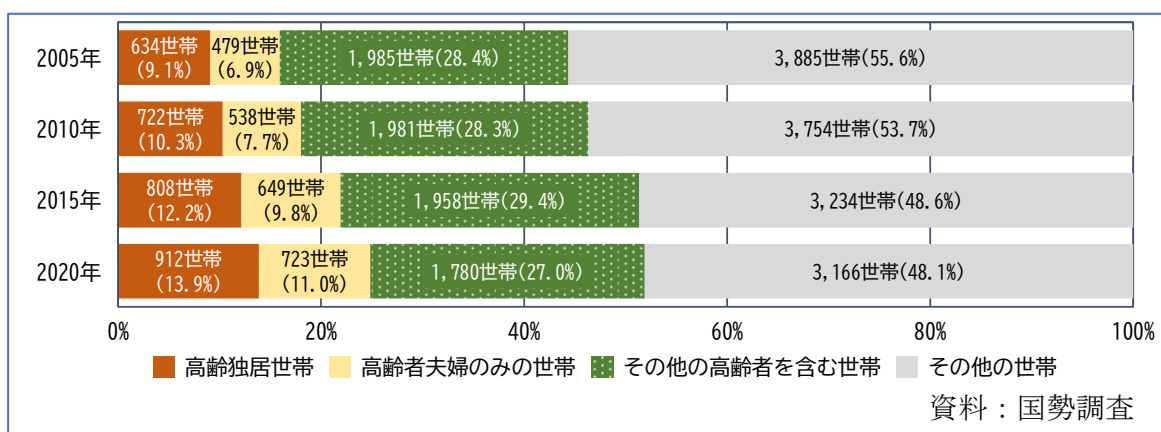


VI. 高齢者のいる世帯の状況

高齢者(65歳以上)のいる世帯の状況についてみると、高齢独居世帯・高齢者夫婦のみの世帯(夫が65歳以上、妻が60歳以上の世帯)の数及び割合について、増加傾向にあります。

今後も高齢化が進行するなか、高齢独居世帯・高齢者夫婦のみの世帯は増加すると考えられ、地域全体で支援が必要な世帯を支える仕組みづくりが求められています。

図表8 高齢者のいる世帯の状況



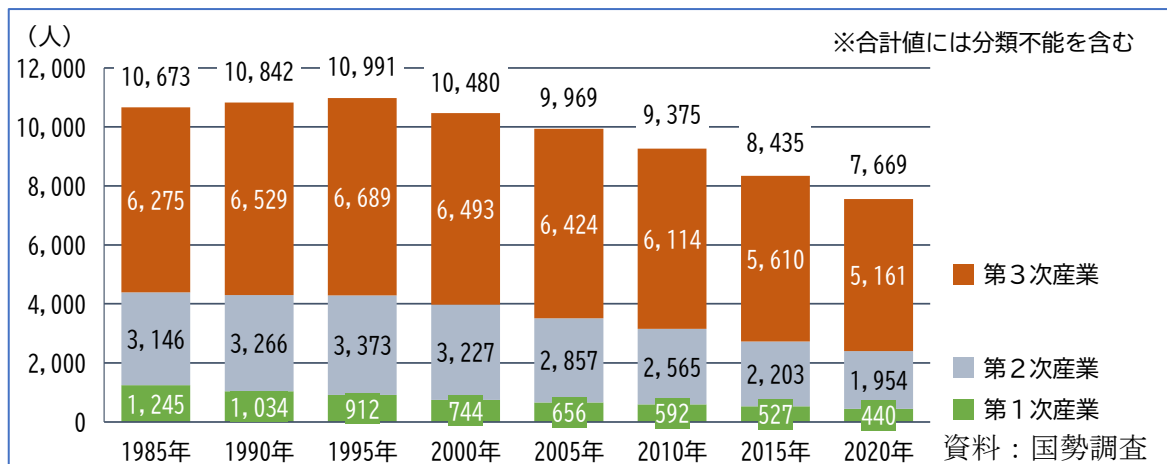
(2) 産業を取り巻く状況の変化

I. 産業分類別人口

常住地による15歳以上の産業別人口の推移をみると、本町の就業者数は1995年(平成7年)以降減少が続き、2020年(令和2年)には、7,669人と25年間で約3,000人の減少となっています。

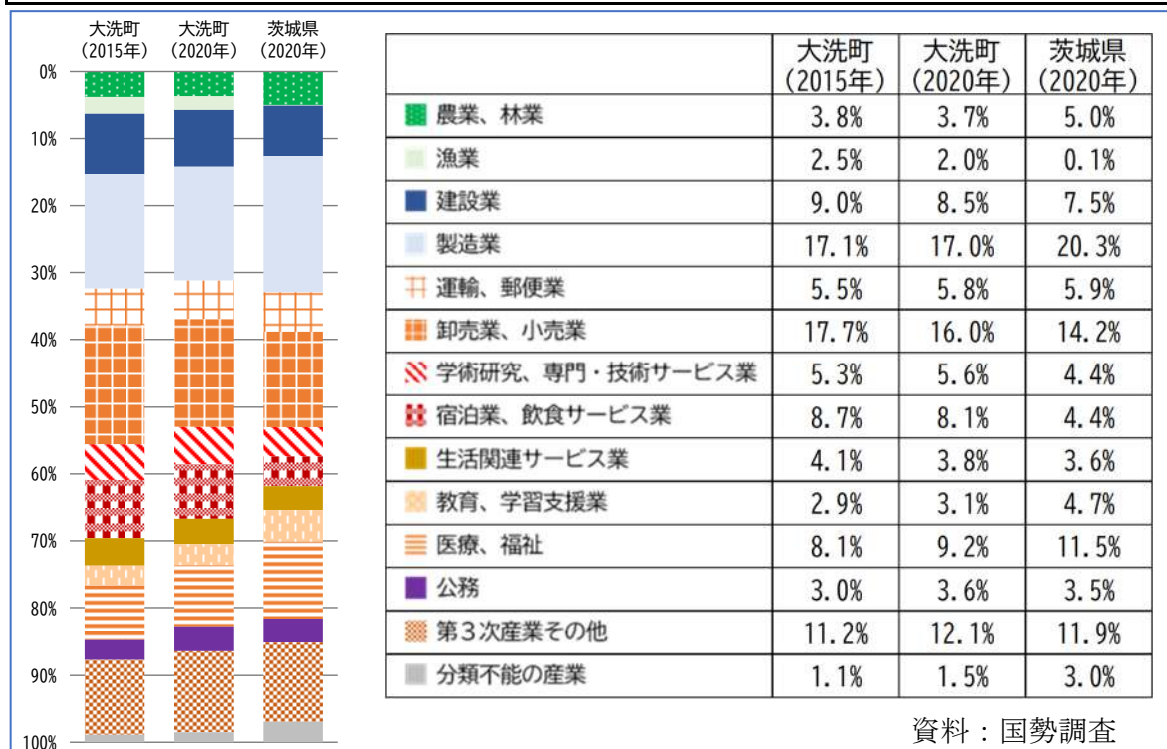
また、産業別にみると、直近の2020年(令和2年)と1985年(昭和60年)を比較すると、第1次産業の就業者数について6割以上の減少となっています。

図表9 大洗町の産業別就業人口(15歳以上)



産業構成についてみると、「漁業」「建設業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」で県の比率を上回っている一方、これらの項目はいずれも2015年(平成27年)と比較して町内における比率が低下しています。

図表10 就業人口からみた大洗町の産業構成について

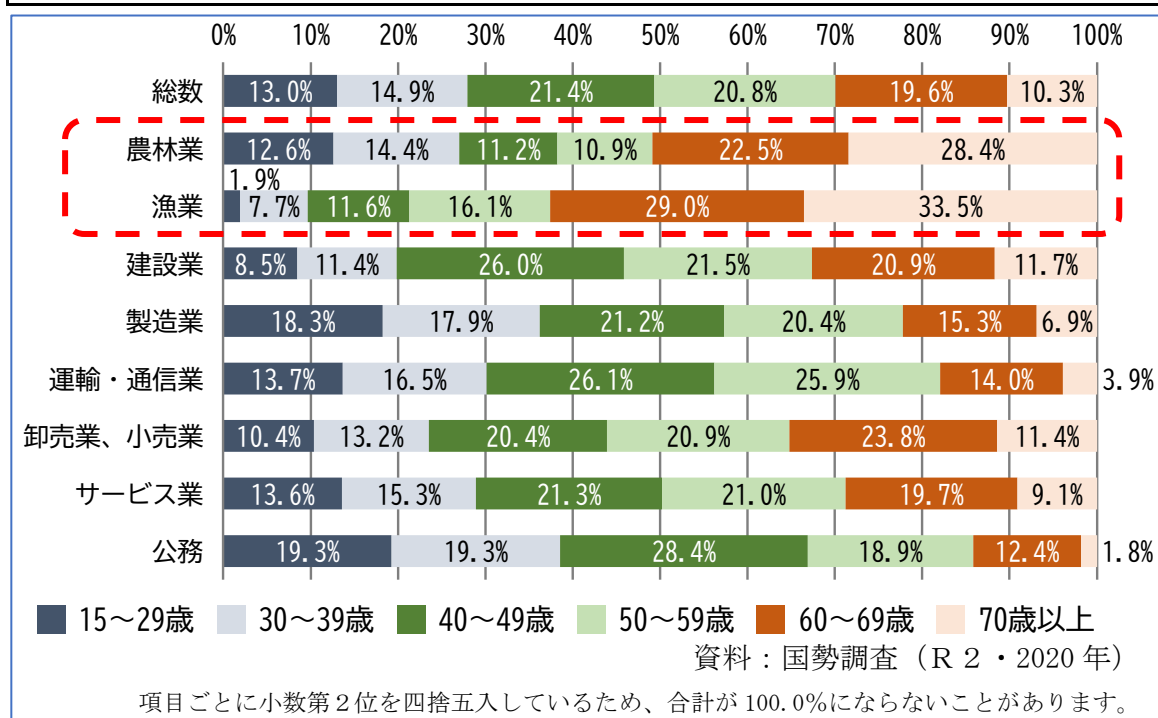


Ⅱ. 年齢階級別就業者数(産業分類別)

年齢階級別就業者数をみると、特に「漁業」で 60 歳以上の割合が約6割、「農林業」で5割と高くなっています。

15～29歳の割合については、「公務」「製造業」で高く、「漁業」「建設業」で低くなっています。

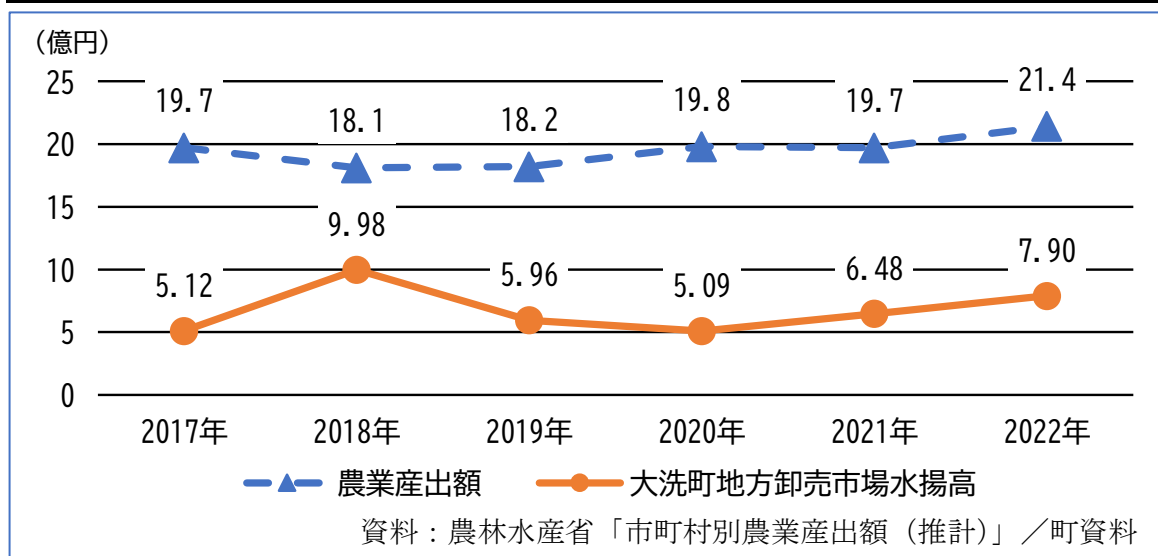
図表 11 年齢階級別就業者数



Ⅲ. 農業・水産業の状況

農業産出額については、2018 年(平成 30 年)以降、ゆるやかな増加傾向にあります。大洗町地方卸売市場水揚げは、年によって変動が大きく、過去6年間をみると5億円から 10 億円の範囲で推移しています。

図表 12 農業産出額、大洗町地方卸売市場水揚げの推移

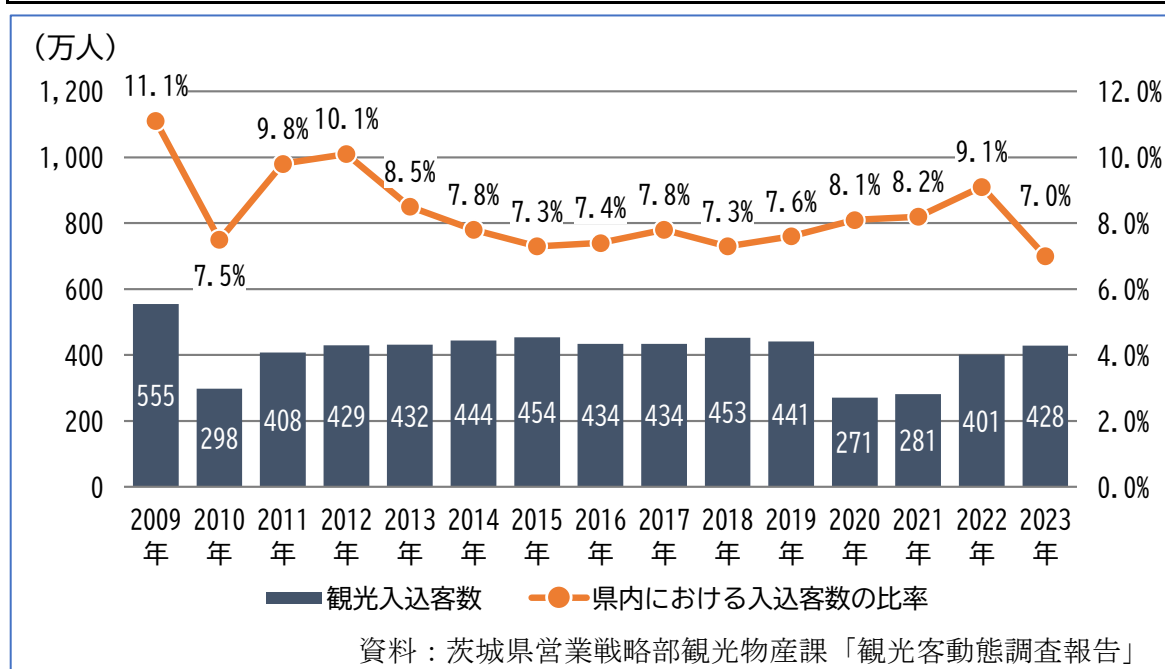


(3) 観光の動向

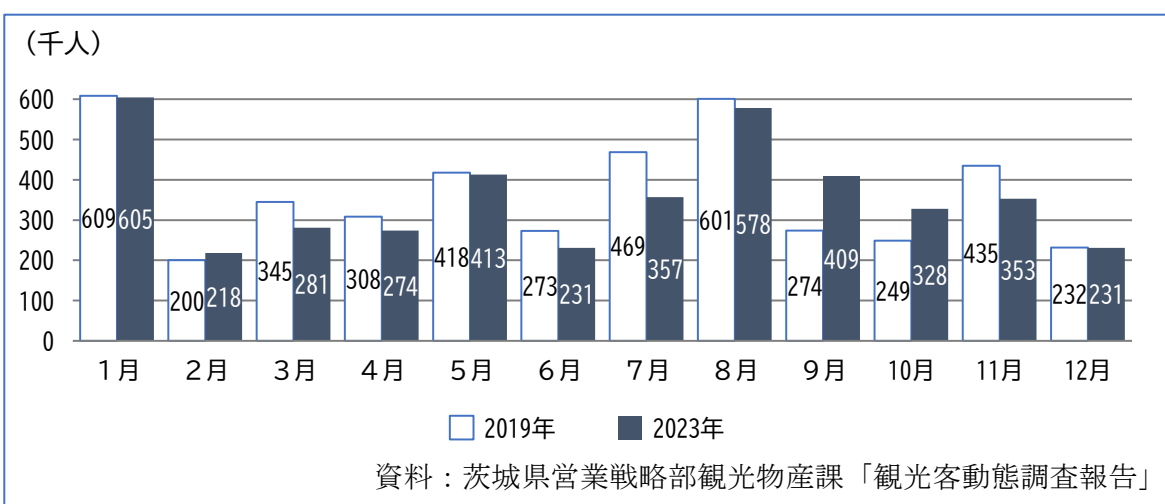
本町の年間観光入込客数は、2020年(令和2年)・2021年(令和3年)に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少しましたが、2023年(令和5年)においては年間428万人と、コロナ禍前の水準に近づいています。

月別にみると、2019年(令和元年)・2023年(令和5年)ともに1月が最も多く、神磯鳥居から昇る日の出や、冬の味覚である「あんこう鍋」など、ストーリーやテーマを持って訪れる層が増えているためと考えられます。一方で、2月・6月・12月は、2019年(令和元年)・2023年(令和5年)ともに20万人台と少なく、閑散期に観光客を引き込むことが課題だと考えられます。

図表 13 年間入込客数の推移



図表 14 月別入込客数 2019年(令和元年)・2023年(令和5年)



(4) 自然環境への配慮

本町の豊かな自然環境が町の発展に大きく寄与している重要な資源であることを認識している一方で、経済活動を支えるためのインフラ整備や多くの観光客を受け入れるための施設運営、さらには私たちの快適で豊かな生活の追求により、大量の廃棄物などを発生させ、自然環境に負荷をかけています。

こうした背景を踏まえ、町全体で環境問題の認識を深め、できる限り廃棄物の排出抑制と再利用を推進するとともに、脱炭素社会の実現を見据えた再生可能エネルギーの普及促進など、本町の豊かな自然環境を後世に継承する循環型社会の形成に取り組む必要があります。

(5) 情報通信技術の活用

国において、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が2023年(令和5年)に策定され、デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取り組みを進めることが示されました。

本町においても、情報通信技術を活用し、便利で快適に生活できる地域づくりや、より一層魅力ある地域づくりを進めるとともに、地域の訪日外国人を含めたすべての観光客への切れ目ない情報提供などに取り組む必要があります。

(6) SDGs の推進

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年(平成27年)の国連サミットで採択された2030年(令和12年)までの国際目標です。

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、17のゴールと169のターゲットで構成され、経済、社会及び環境をめぐる広範囲な課題に対して総合的に取り組むこととしています。

国においても毎年アクションプランが策定されるなど、積極的な推進が図られていることから、本町でも、持続可能な開発目標(SDGs)との関連性を図りながら、政策や施策に取り組んでいく必要があります。



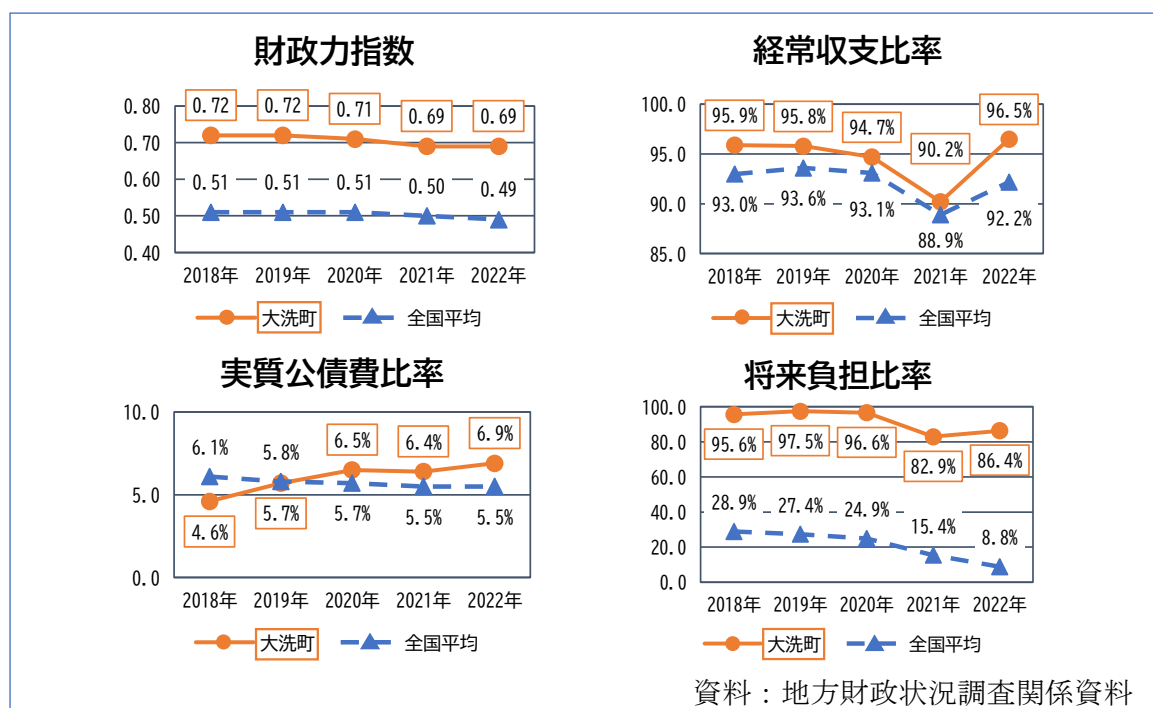
(7) 行財政の動向

I. 行財政に関わる各指標の状況

本町の財政に関する主な諸指標についてみると、財政力指数は全国平均より良好な値で推移していますが、経常収支比率及び実質公債費比率、将来負担比率については、全国平均よりも悪い水準で推移しています。

このうち、将来負担比率は早期健全化基準である 350%を下回っているものの、全国平均を大きく上回って(悪くなって)おり、経常収支比率も高い(悪い)水準で推移していることから、本町の財政は自由度が低く、圧迫されている状況と言えます。

図表 15 財政に関する諸指標の推移



財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。 財政規模に対する収入であり、高いほど財源に余裕があるといえる。
経常収支比率	普通交付税等のように用途が特定されていない経常一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。低いほど財政の自由度が高いといえる。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値。 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさである。 当比率が大きいほど、借入金の返済額等が占める割合が高いことになり、苦しい財政状況であるといえる。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のこと。 地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、当比率が大きいほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなるといえる。

第4節 アンケート結果の概要

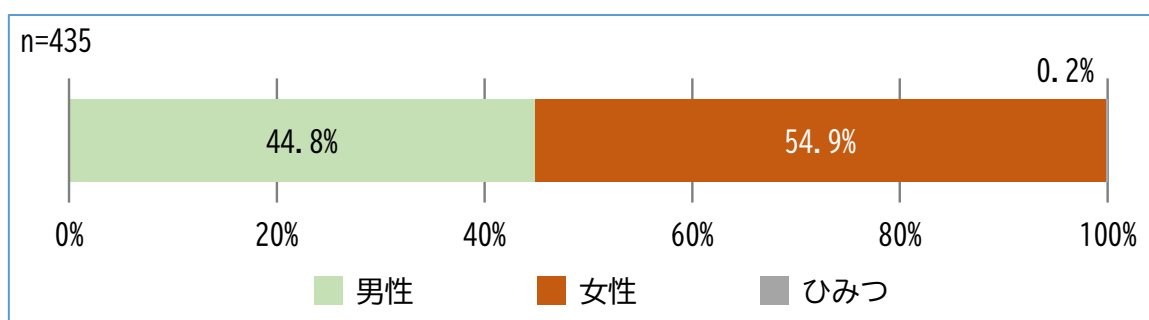
(1) アンケート調査の実施概要

調査方法	大洗町公式 LINE アカウントによる一斉配信
調査対象者	大洗町公式 LINE へ町民として登録している住民 2,983 人 (令和6年8月7日時点の登録者数)
調査期間	令和6年8月7日～令和6年8月31日
回収結果	435 件 回収率:14.58%

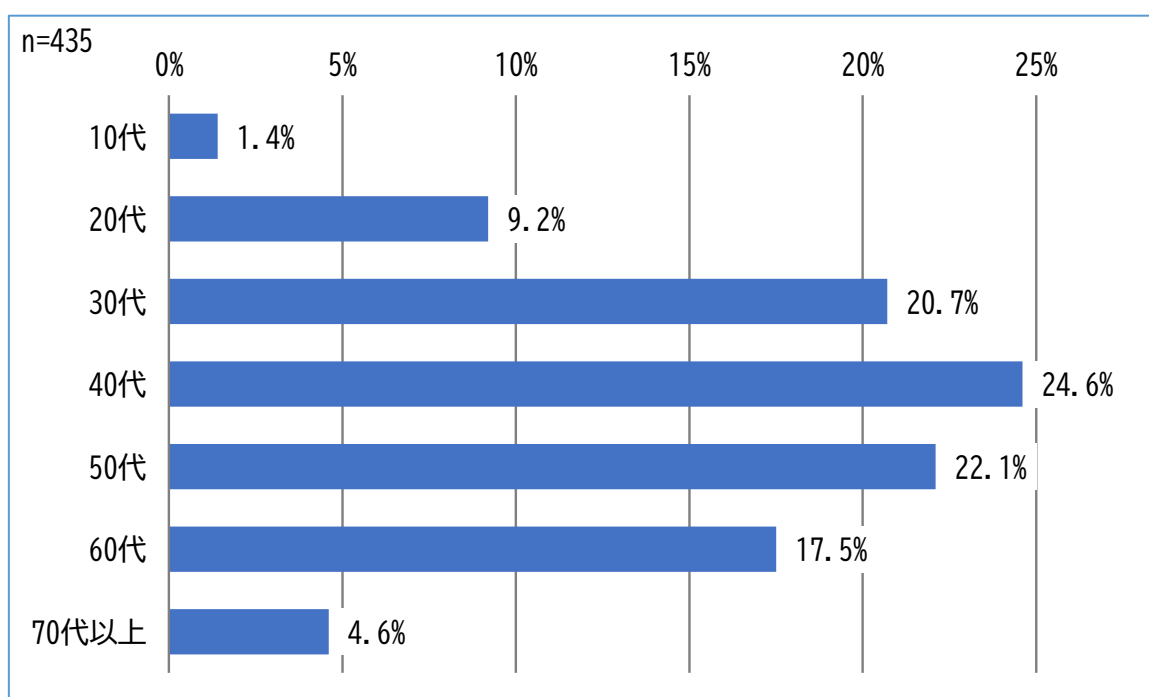
※以下に掲載している調査結果は項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならないことがあります。

(2) 回答者の属性

回答者の性別は、男性が44.8%、女性が54.9%となっています。



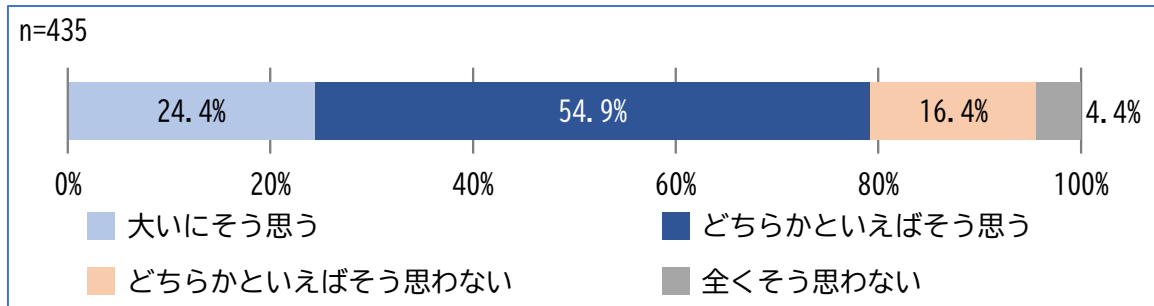
回答者の年代は、「30代～50代」で6割以上となっています。



(3) 総合計画に対する考え方について

総合計画中期基本計画において、将来への夢や希望を描きながらも、今後は人口が減り続けるという前提で、身の丈に合った計画にすべきだと思うかについてみると、「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」があわせて約8割となっています。

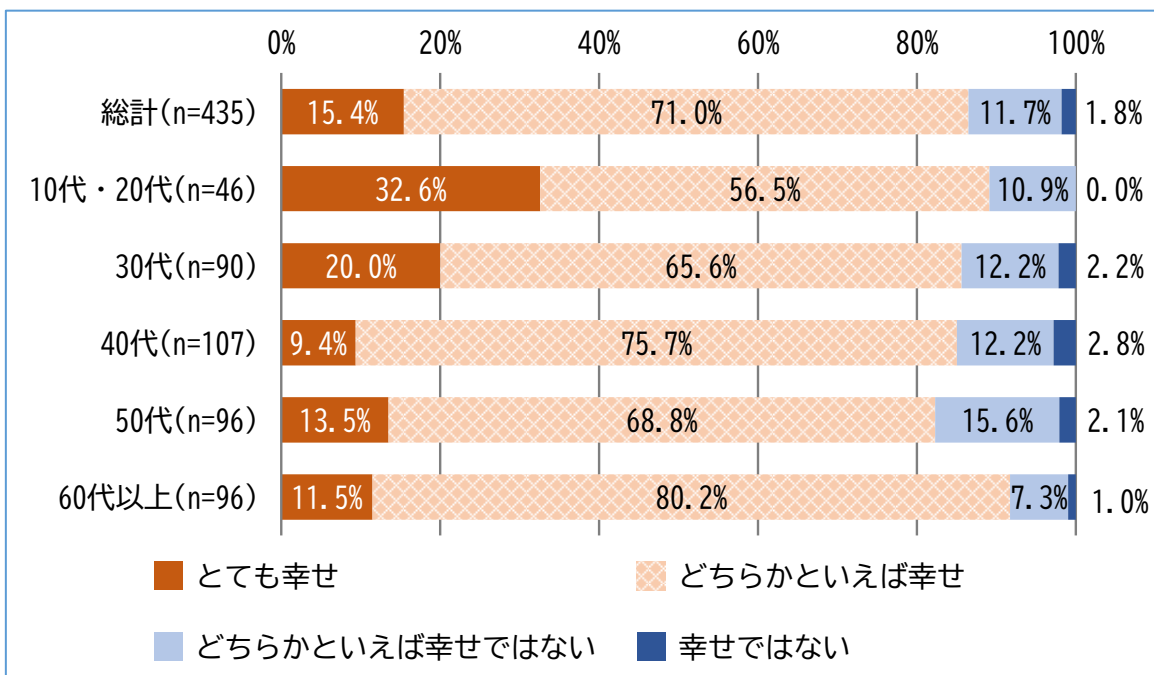
町の現状や将来予測を踏まえた、身の丈に合った計画策定が求められています。



(4) 幸福度について

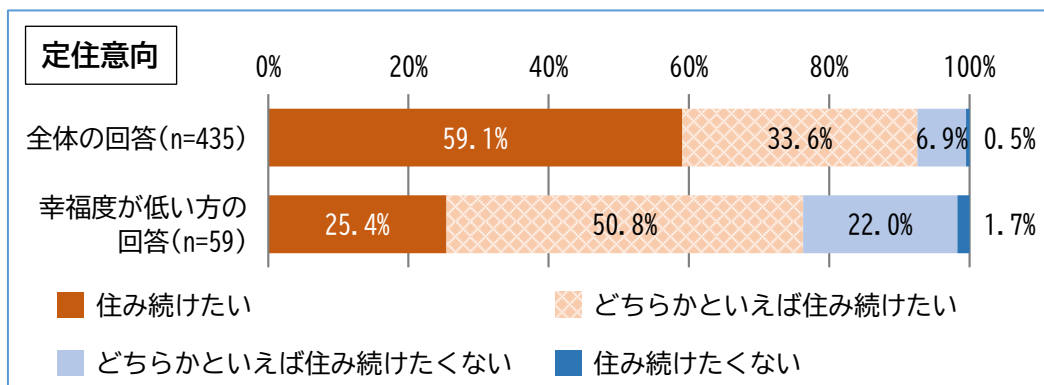
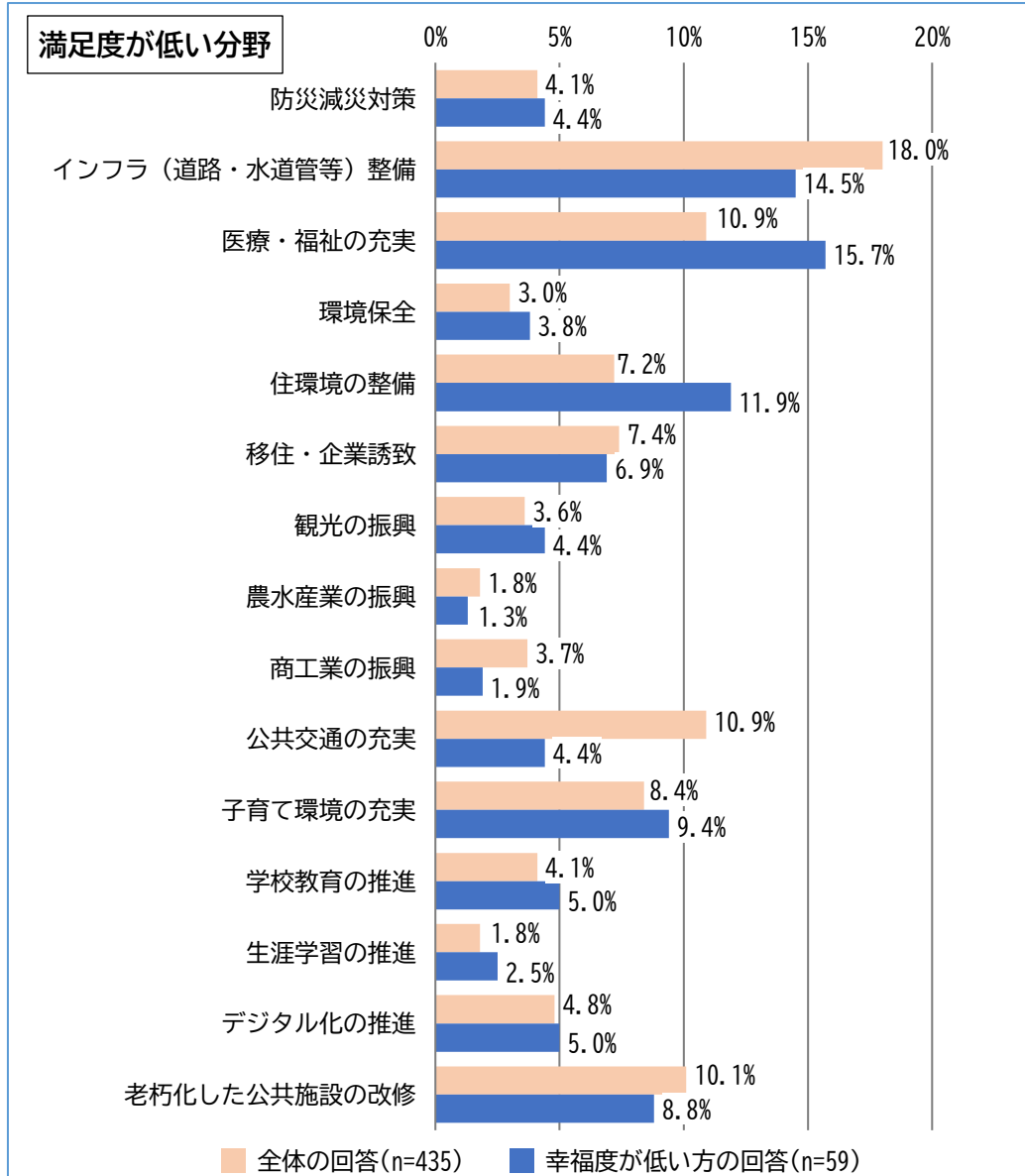
回答者の幸福度についての回答を見ると、「とても幸せ」「どちらかといえば幸せ」の割合が8割を超えていますが、約13.6%の方が「どちらかといえば幸せでない」「幸せでない」と回答しています。

本町では「不幸ゼロ」を将来像に掲げており、「どちらかといえば幸せではない」「幸せではない」と回答した方々にスポットを当てて分析し、幸せへと導くための施策が求められています。



(5) 幸福度が低い方の回答について

幸福度が低いと回答した方々の回答について、別途行った分析結果では、その後の回答において、「医療・福祉の充実」や「住環境の整備」を不満に思う割合が全体より高く、定住意向が低いことが分かりました。

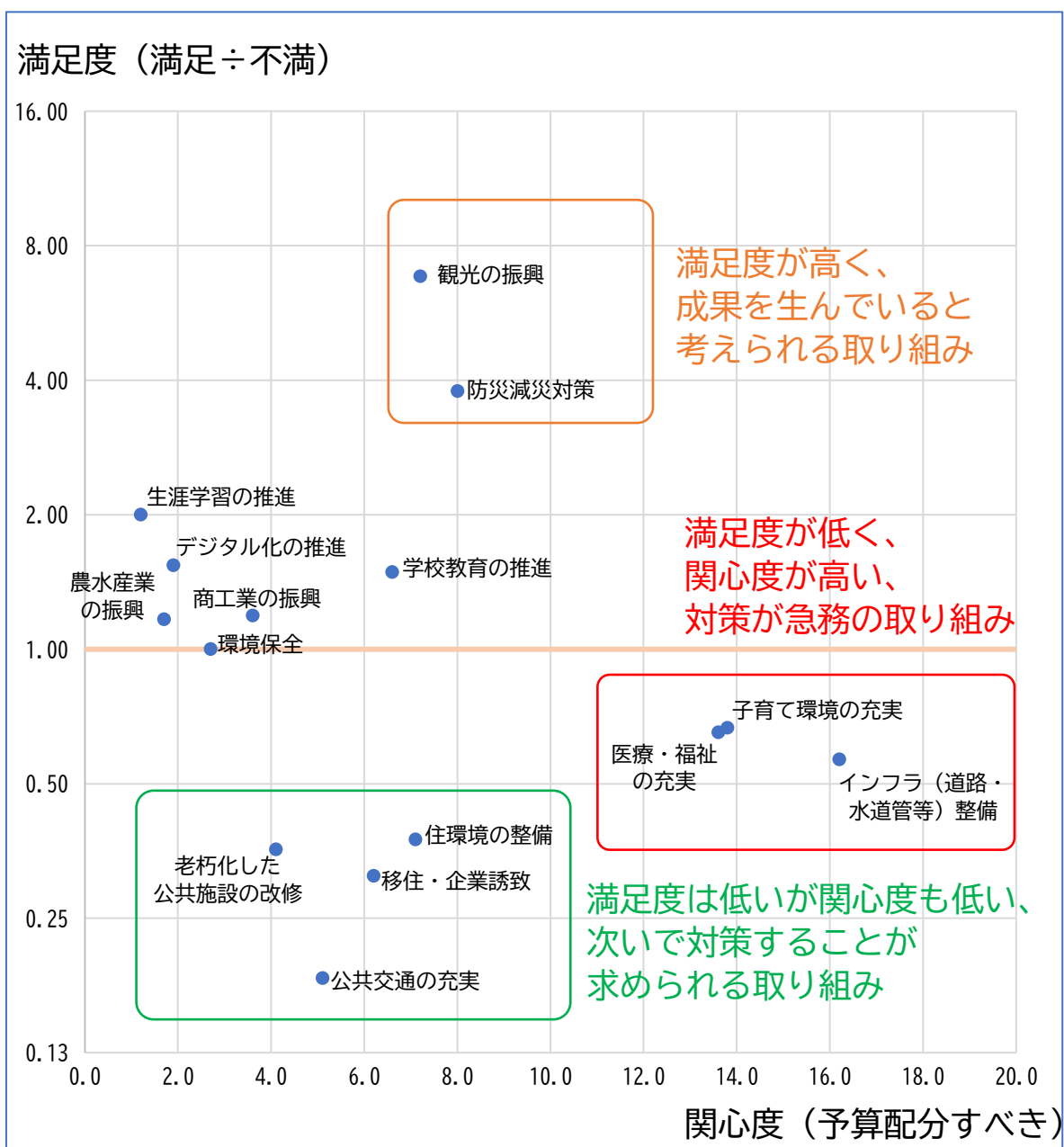


(6) まちの取り組みに対する評価と期待

本町がこれまでに取り組んできたそれぞれの施策について、満足度(満足と不満の比率)と、関心度(「予算配分すべき」と答えた町民の割合)を掛け合わせた分析を行いました。

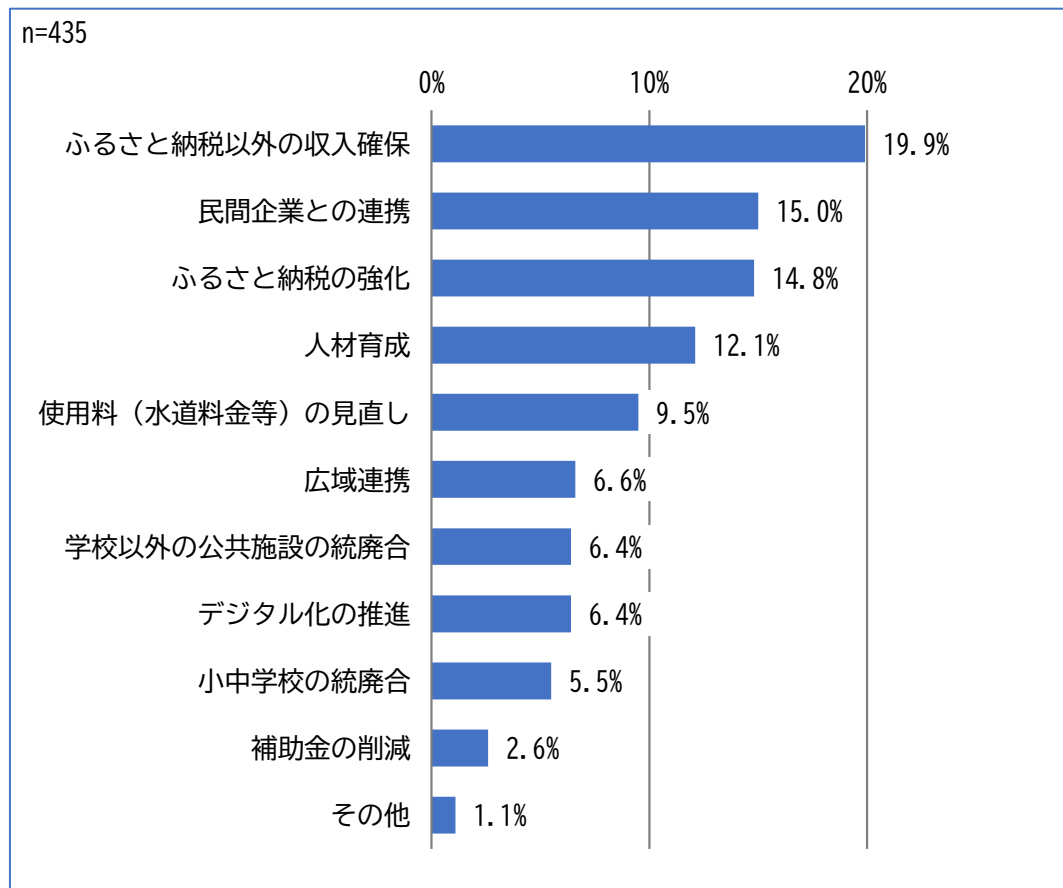
分析結果をみると、「インフラ(道路・水道管等)整備」「子育て環境の充実」「医療・福祉の充実」は満足度が低い、関心度は高く、対策が急務である取り組みだと考えられます。

また、「観光の振興」「防災減災対策」は、満足度・関心度がともに比較的高く、成果を生んでいる取り組みだと考えられます。



(7) 持続可能な行財政運営に向けた取り組みについて

町の財政状況を改善し持続可能性を追求するために、重点的に取り組むべきだと思うことについては、「ふるさと納税以外の収入確保」「民間企業との連携」「ふるさと納税の強化」「人材育成」「使用料(水道料金等)の見直し」の順に多くなっており、主に、収入を増やす取り組みが求められているほか、子どもたちや若者を中心とした、グローバルな環境で活躍できる人材育成が期待されています。



「使用料(水道料金等)の見直し」については、特に10代～30代の割合が高いため、上位の事業に重点的に取り組み、なお必要であれば使用料(水道料金等)の見直しもやむを得ず、若い世代にツケを残さないようにしてほしいという思いも見られます。

詳細な町民アンケート結果については、表紙の二次元コードより町ホームページにてご確認下さい。

第5節 大洗町における課題のまとめ

(1) 住民の命と生活を守るまちづくり

統計からみた現状	アンケート調査からみた現状
○ 少子高齢化社会が進行しており、高齢化率が3割を上回っています。(P8) ○ 高齢独居世帯や、高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にあります。(P11)	○ 満足度が低く、関心度が高い「医療・福祉の充実」「インフラ(道路・水道管等)整備」への取り組みが求められています。(P20) ○ 令和6年3月に発生した水道管の漏水事故が住民不安に繋がっており、早急な対応が求められています。(P20)
今後の課題 ○ 急激に少子高齢化が進むなかで、今後は更に健康・医療・福祉分野の取り組みに対するニーズが増加していくことが考えられます。また、これらの取り組みに対しては、将来像に掲げる「不幸ゼロ」の実現に向けて、適切に住民のニーズを捉えて施策を展開していく必要があります。 ○ 老朽化した水道管の更新については、住民の生活に直結するものであることから、スピード感を持った取り組みが求められています。	

(2) 一人ひとりを大切にするみんなが住みよいまちづくり

統計からみた現状	アンケート調査からみた現状
○ 転入者が増加し、直近では社会増に転じていますが、自然減が大きく、総人口は減少し続けています。(P9) ○ 特に首都圏への転出超過が顕著となっています。(P10)	○ 定住意向については、全体の 92.7%の方が定住意向を示すものの、10代においては、66.7%と割合が最も低くなっています。(P19) ○ 「公共交通の充実」は満足度が低く、自由回答では免許返納後の移動手段として、持続可能な公共交通の整備が強く求められています。
今後の課題 ○ 人口減少・首都圏への転出超過がみられることから、転出の抑制に向け必要な環境整備が求められています。 ○ 社会動態(転入・転出)は社会増に転じており、今後も社会増を継続していくために、引き続き移住・定住促進に取り組むことが求められています。 ○ 快適な住環境の整備とあわせ、公共交通へのニーズがますます大きくなっています。	

(3) 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり

統計からみた現状	アンケート調査からみた現状
○ 農業産出額・水産業の水揚げ高は増加傾向にあるものの、60 歳以上の就労者が5割を超えており、高齢化が進んでいます。(P13) ○ 観光入込客数はコロナ禍から回復傾向にあるものの、季節ごとのばらつきがあります。(P14)	○ 観光については、満足度が高く、前期基本計画が一定の成果を生んでいると考えられます。一方で、渋滞や混雑緩和への対策が求められています。(P20) ○ 自由意見では、海を活かした観光地づくりについて多くのご意見をいただいた一方、観光振興を地域の商業振興に活かすことなどの課題が挙げられています。
今後の課題	
○ 観光については、まちの強みとなっていることから、今後も地域資源を活かした一層の振興に取り組むとともに、住民生活との両立を図るために必要な渋滞対策等が求められています。 ○ 農業・水産業においては、高齢化による担い手不足への対策や、付加価値の向上が求められています。	

(4) 大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり

統計からみた現状	アンケート調査からみた現状
○ 本町の総人口及び年少人口は減少傾向にあり、特に年少人口はこの 35 年間で約 65%の減となっています。(P8) ○ 全国と比較して子育て世帯のなかで共働き世帯が多くなっています。(P11)	○ 「子育て環境の充実」は、特に若い世代において満足度が低く、関心度が高いことから、一層の充実が求められます。 ○ 物価高騰に対して、子育て世帯への支援を求める声が多数寄せられています。
今後の課題	
○ 年少人口が激減するなかで、次代で活躍できる人材の育成が求められています。 ○ 風土や歴史、地域資源を活かした生涯学習の取り組みが求められています。	

(5) 持続可能な行財政運営によるまちづくり

統計からみた現状	アンケート調査からみた現状
○ 財政力指数は良好な一方、経常収支比率、実際公債費比率、将来負担比率が全国平均より悪い状況にあります。(P16)	○ ふるさと納税をはじめとした様々な収入確保策や民間企業との連携が求められています。(P21)
今後の課題	
○ 今後人口減少が続くとともに、社会インフラの老朽化が進むなかで、町の財政状況を改善し持続可能性を追求するためにも、安定的な収入の確保やデジタルを活用した効率的な財政運営が求められています。	

町民の皆さんの声に国井

防災減災対策について

地震に備えて防災対策を強化して欲しい。



地震だけでなく豪雨や風水害などの自然災害に備え、避難所の備蓄品整備など、適切な防災対策に努めています。消防庁舎の移転や、堀割・五反田地区の「防災集団移転促進事業」も防災対策の一環です。

インフラ整備について

令和6年3月の水道管破損による断水など、インフラ整備に少なからず危機感を感じています。



水道管の漏水事故の際には、町民の皆様にご迷惑をおかけしました。水道整備については、今後町の最重要課題と位置づけ、水道管の更新期間を早めるとともに、万が一同様の事故が起こった場合にも早期に復旧できるよう、より安全な水道サービスの提供に努めます。

移住・企業誘致について

子どもたちが将来も住み続けたいと思うような魅力づくりが、人口減少に歯止めをかけてくれると思います。



日本全体が人口減少社会となるなか、全国的に数少ない移住者を取り合っている状況です。まずは今、大洗町に住んでいる皆さんに満足いただき、「大洗はいいところだ」という実感を得ていただくことが移住定住に繋がるものと考えています。

観光について

江ノ島や鎌倉みたいに、魅力ある大洗にしてほしい。



訪れるたびに感動を覚えるハイグレードで満足度の高い「観光立町」を目指し、大洗会場花火大会の規模拡大やイベントを誘致することで町の活性化を図っています。そのためには、「きれいなまち」は絶対条件であり、これからも町全体の清掃パトロールに取り組んでまいります。

学校教育について

若い世代を呼び込むためにも、子どもたちの教育環境を整えるべきかと思います。



人材育成はきわめて重要です。現在、町内の小中学校ではオンライン英会話の実施やALTを各校に2名配置するなど、英語教育に力を入れています。町の未来を担う子どもたちが、社会に出てグローバルに活躍し続けられるよう、引き続き教育環境の整備を進めてまいります。

生涯学習について

芸術を生活にもっと近づけて欲しい。どの世代も参加できる教室を目指してほしい。



これまでも、芸術が身近なものとなるよう、公民館講座や音楽祭、幕末と明治の博物館における企画展等を実施してきたところです。今後も魅力向上を図ることで、町民の皆さんに参加いただけるよう、更に取り組みを進めてまいります。

町長がお答えします



医療・福祉について

高齢者福祉はある程度の充実があると思うが、障害者福祉については近隣市町村に頼っている部分が多い。障害者福祉を充実してほしい。



町の規模や財政状況から考えると、町内で全ての福祉サービスを完結させることは難しいのが現実です。県央地域を中心とした近隣市町村と連携し、サービスを利用しやすい環境づくりを図ります。

住環境について



渋滞がひどいので、混雑緩和策を。

夏季や年末年始などの繁忙期には、迂回看板の設置や路上駐車対策などに、町だけでなく県や周辺市町村と連携して取り組んでいます。大洗町は観光の町ではありますが、オーバートーリズム(観光公害)とならないよう、引き続き関係団体等と連携し取り組んでまいります。

公共交通について



免許を返納しても移動手段に困らないようにしてほしい。

高齢化が進むなか、マイカー中心の移動手段も見直しの時期を迎えています。循環バスだけでなく、タクシーの活用など、持続可能で安心して使うことのできる、より良いサービスの提供を目指します。

子育て環境について

給食費の無償化など、子育て世帯への支援をもっと手厚くしてほしい。



コロナ禍や物価高騰時には、国の交付金を活用して、一時的に給食費の補助に取り組んでまいりましたが、町の財政状況からも恒常的な無償化は得策ではありません。今後も子育て世帯にも満足していただけるよう、多様なニーズに対応した保育・子育て環境の充実に努めます。

行財政運営について

行政運用のデジタル化を推進して効率化を目指して欲しい。



住民票のコンビニ交付など、役所に来なくても手続きが済むよう、少しずつ取り組みを進めています。私が目標としている、オンラインですべての手続きが完了できる「行かない窓口」を実現できるよう、デジタル技術の活用を図ってまいります。

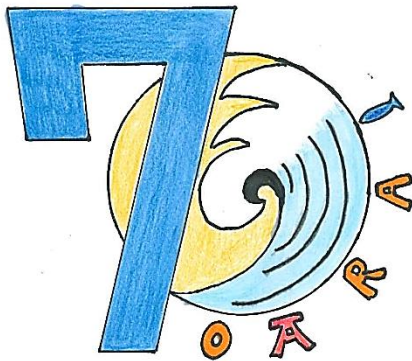
國井 豊 町長



大洗町誕生70周年記念ロゴマーク応募作品の紹介

応募のあった105点の中から、その一部をご紹介します。

優秀賞（2点）



【応募者】

加藤 蒼さん

【学校・学年】

南小学校4年生

【応募時のコメント】

大洗町は海の町なので、太陽と海をテーマに考えました。OARAIの文字で太陽のキラキラを表現し、文字の一部に鳥居や魚といった名所、名産も表現しました。白黒のロゴになった場合にも大洗らしさがすぐ見て伝わる分かりやすいロゴにしたのもポイントです。

【応募者】

小沼 愛さん

【学校・学年】

第一中学校1年生

【応募時のコメント】

まず、大洗は「海」というイメージがあったので、絵の全体に海をイメージできるような絵にしました。他にも、この絵を見ただけで大洗のみりよくが伝わるようにしました。



第2編 人口ビジョン

第1章 大洗町の将来人口の見通し

- 第1節 人口ビジョンの見直しにあたって
- 第2節 現状分析
- 第3節 人口ビジョン

第1章 大洗町の将来人口の見通し

第1節 人口ビジョンの見直しにあたって

(1) 令和3年人口ビジョンの計画値と実績値

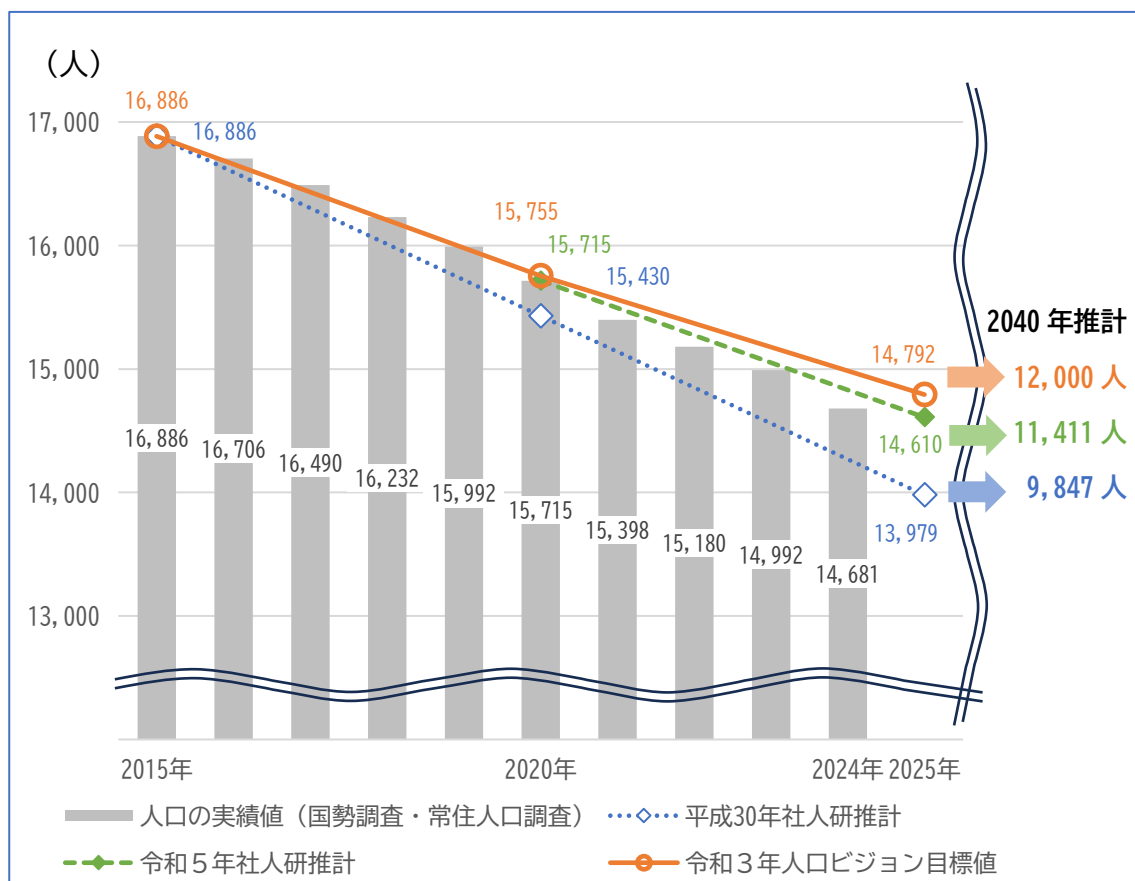
2021年(令和3年)に策定した人口ビジョンにおいては、当時の国立社会保障・人口問題研究所の推計(2018年(平成30年)推計)が2040年で **9,847人**であったところ、各種施策の実施により、出生率の増や若年層の転入を見込み、2040年の目標人口を **12,000人**に設定しました。

2020年(令和2年)の実績値やその後の推移の状況を見ると、実績値は平成30年社人研推計より上回って推移しているものの、人口ビジョン目標値よりはやや下回っています。

一方で、令和5年社人研推計は平成30年社人研推計と比べて上方修正されており、前期計画における取り組みの効果がみられます。

これを踏まえ、人口減少に歯止めをかける施策に引き続き取り組んでいくために、直近の人口動態を踏まえながら人口ビジョンの見直しを行います。

図表16 令和3年人口ビジョンの目標値、社人研推計値と実績値の比較



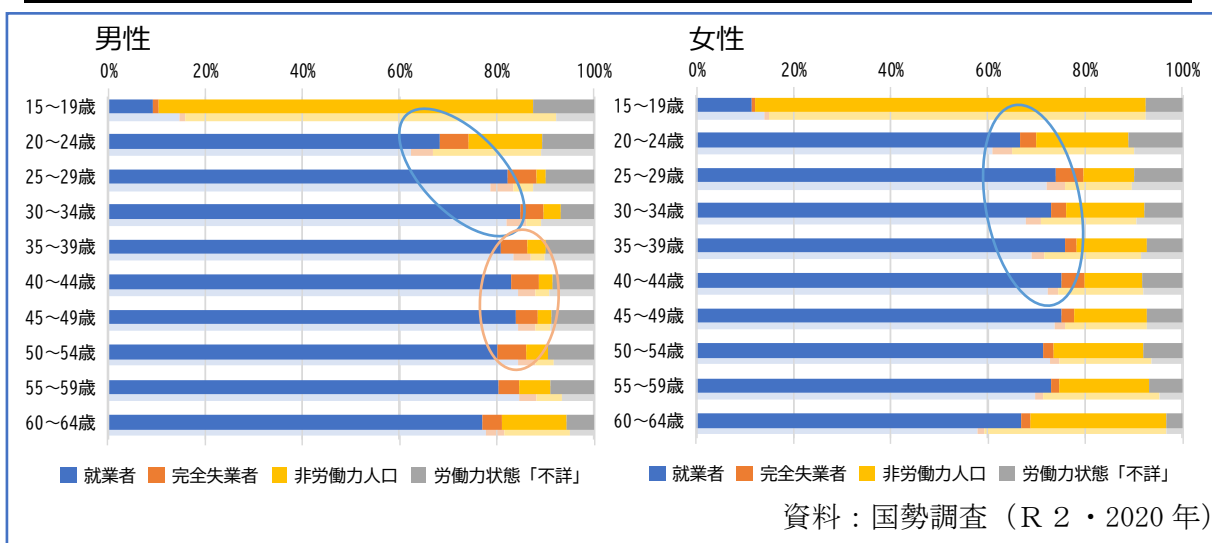
第2節 現状分析

(1) 年齢別にみる就業者の割合

本町の就業者割合をみると、男性の場合、20～34 歳では就業者の割合が県と比べて高い一方、35～54 歳では就業者の割合が低く、完全失業者の割合が高い状態にあることから、雇用の安定確保に向けた取り組みが必要です。

一方、女性の場合、20～44 歳で県よりも就業者の割合が高い状態にあることから、子育て支援の充実など安心して働くことのできる環境づくりが必要です。

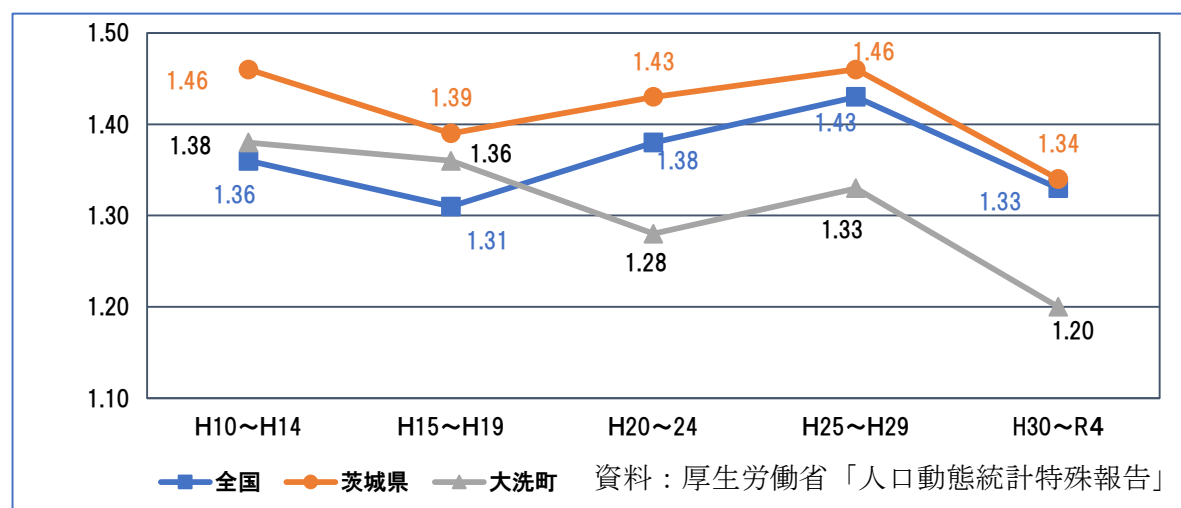
図表 17 年齢別にみた就業者の割合（茨城县の値は薄い色で掲載）



(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率についてみると、2018 年（平成 30 年）～2022 年（令和 4 年）は 1.20 と、前の 5 年間に比べ低下しており、全国、茨城県と比較しても低く、県内では 35 番目と中位以下の集団に位置しています。出生率の向上は、時間を要することから、長期的な施策として取り組む必要があります。

図表 18 合計特殊出生率の推移



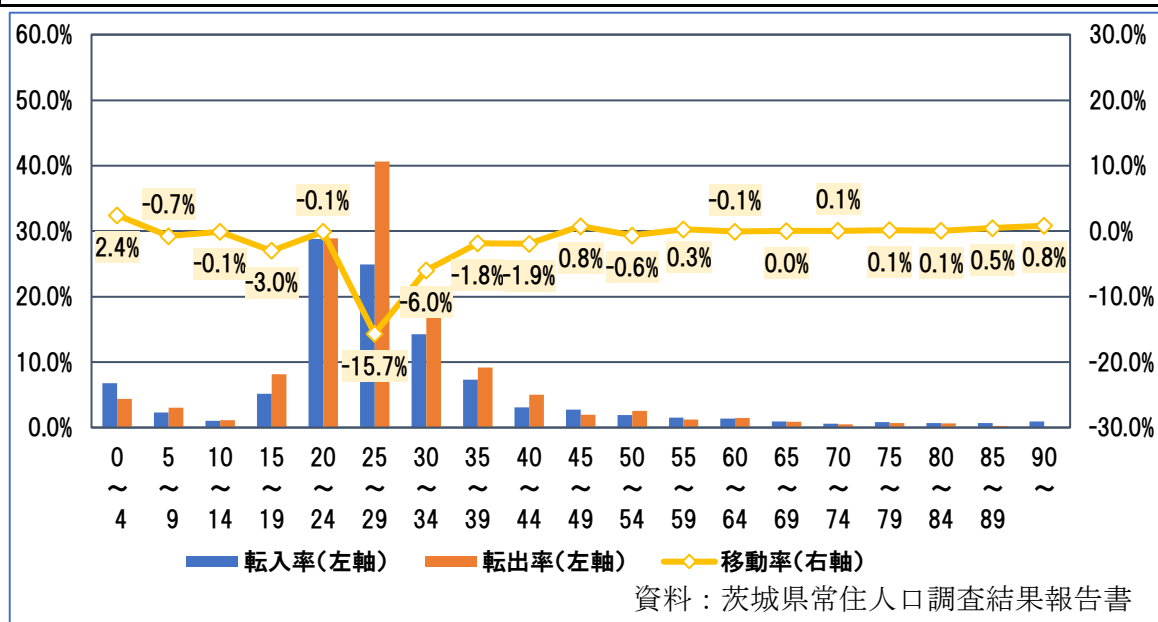
(3) 年齢別にみる人口の移動率

移動率をみると、男女ともに 20～24 歳は転入・転出がともに多く、移動は均衡しています。一方で、25～29 歳及び 30～34 歳では転出が転入を上回っており、転出超過となっています。

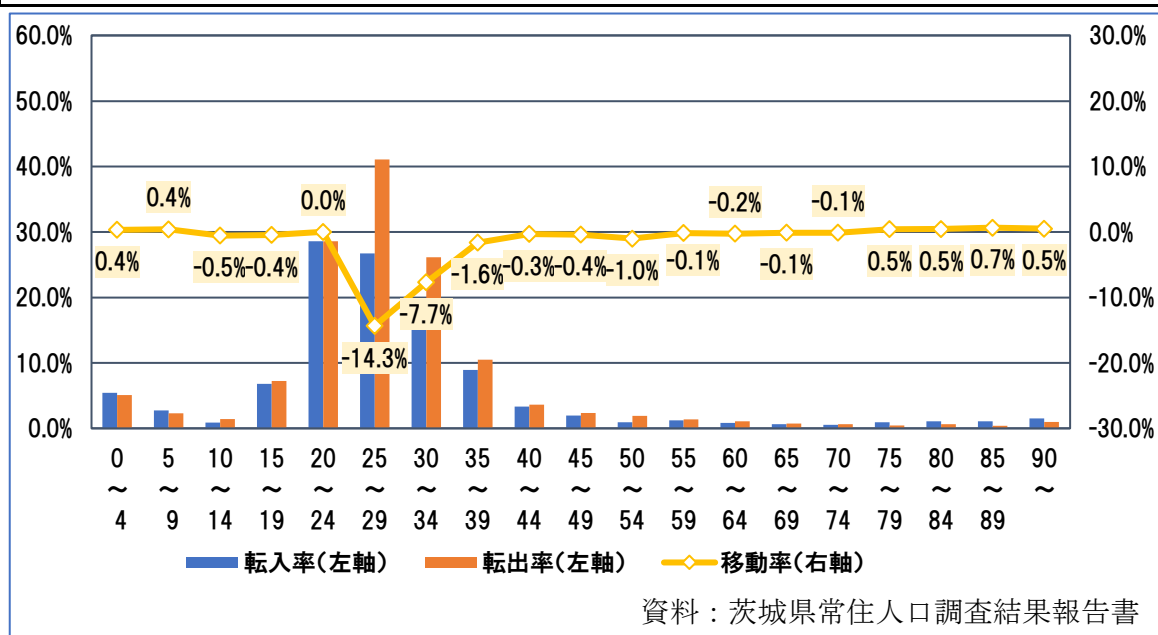
20 歳代の移動率について詳細な状況をみると(グラフ非掲載)、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい前半の2年間に比べて、後半の2年間は転入が増加し、20～24 歳では転入超過に転じ、25～29 歳でも転出超過が半減しています。

一方で、若年層の転出は減少しておらず、引き続き、若い世代や子育て世代のワークスタイルを反映した雇用促進施策や子育て支援施策の充実に取り組む必要があります。

図表 19 年平均移動率(男性・2020～2023 年)



図表 20 年平均移動率(女性・2020～2023 年)



第3節 人口ビジョン

(1) 人口ビジョンの考え方

大洗町新人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計値を参考に現状を分析し、地域経済の活性化による人口減少の克服など、人口に関する地域住民との認識を共有し、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

(2) 人口ビジョンの期間

本町では、これまで2021年(令和3年)に策定した「大洗町人口ビジョン」において、2040年における人口目標を掲げ、各種施策に取り組んでいるところです。

このため、第6次総合計画中期基本計画策定にあたっての人口ビジョンの見直しにおいても、目標年次は2040年と定めますが、既存施策を体系から見直し、施策に厚みを持たせるなど、人口減少の克服に向け、町全体で取り組んでいくものとします。

(3) 目標値

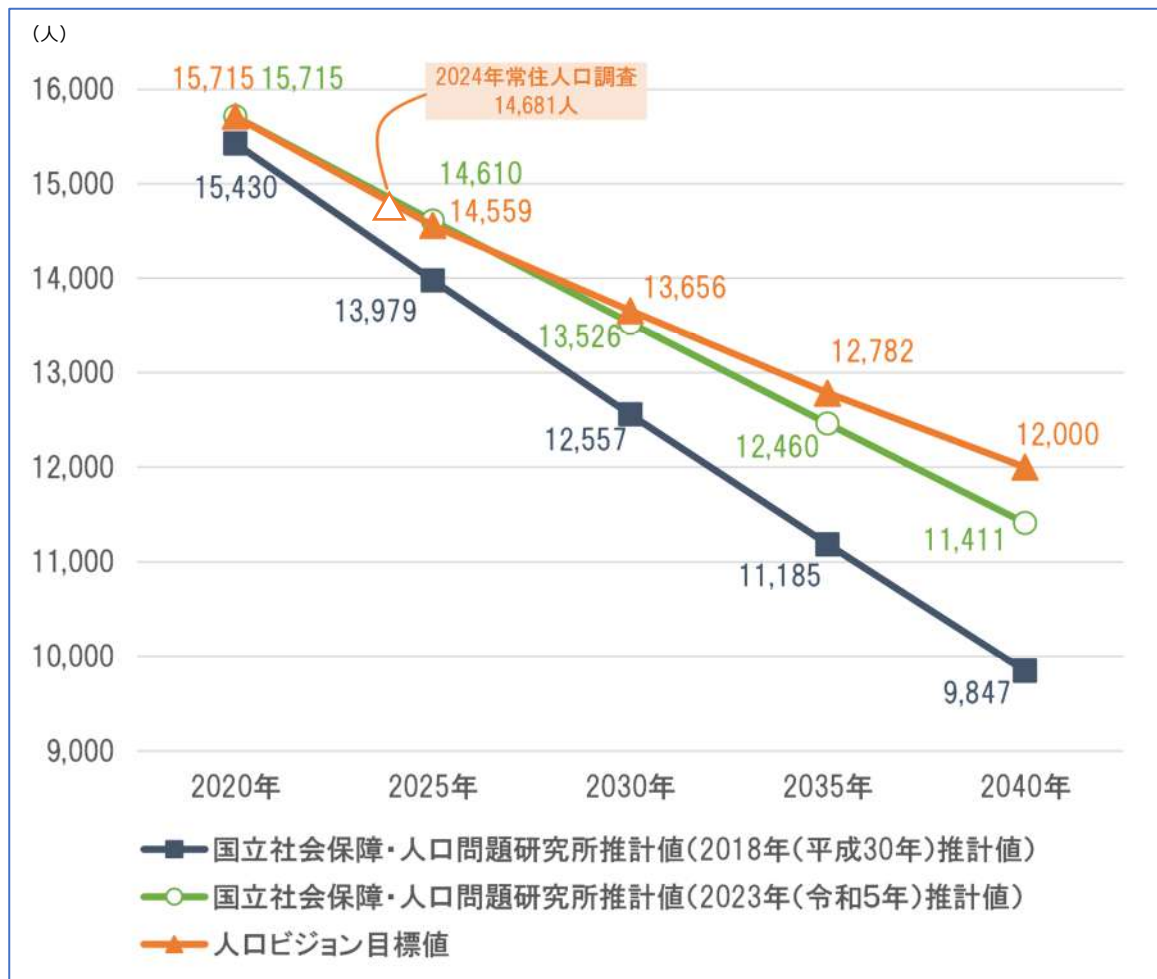
新たな人口ビジョンの目標値は以下のとおりとします。

2040年に 人口12,000人を維持

○国立社会保障・人口問題研究所による推計値：9,847人(2018年3月推計)

11,411人(2023年12月推計)

図表 21 人口ビジョンにおける目標値



- ※ 人口ビジョン目標値については、直近の詳細な統計結果が発表されている国勢調査である、2020年(令和2年)の国勢調査を起点として推計しています。
- ※ 目標値の算出にあたって、2025年(令和7年)の人口については2024年(令和6年)常住人口調査の値を参考に補正しています。

大洗町誕生70周年記念ロゴマーク応募作品の紹介

応募のあった105点の中から、その一部をご紹介します。

佳作（7点）



【応募者】

梶間 健心さん

【学校・学年】

大洗小学校4年生

【応募時のコメント】

波と太陽をポイントにかきました。

【応募者】

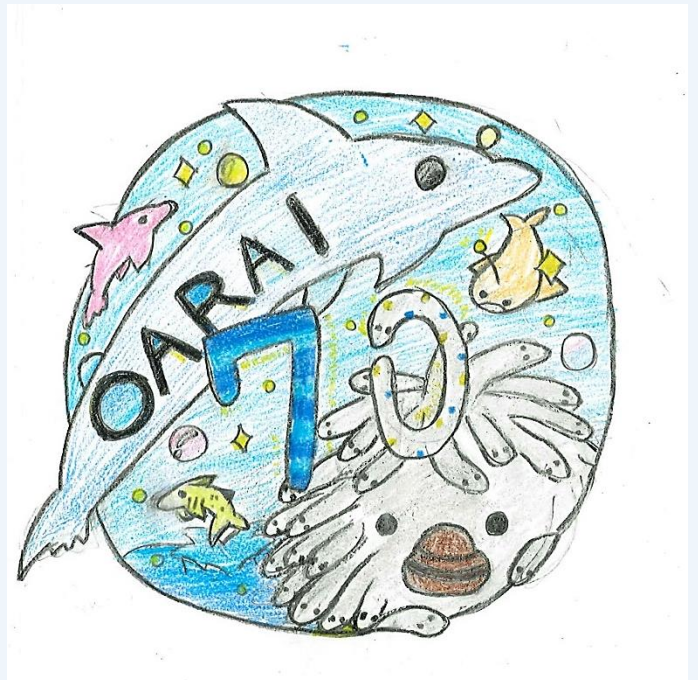
佐藤 杏美さん

【学校・学年】

大洗小学校5年生

【応募時のコメント】

アライッペを主役に、海の仲間をかきました。それと、「70」の「0」をチンアナゴにして、泳ぐ青イルカの体に「OARAI」の文字を入れました。



第3編 基本構想



第1章 将来都市像

第2章 施策の大綱

第1章 将来都市像

大洗町の目指す将来都市像を次のとおり定めます。

~~~~~ 将来都市像 ~~~~~

幸せ無限大・  
不幸ゼロのまち大洗



いつの時代も主役は一人ひとりの住民です。

住民の思いや痛みなどに寄り添い、「不幸」を無くすことによって、大洗に生まれ、育ち、学び、働き、そして住んで、心から良かったと思える暮らし満足度No.1のまちを目指します。



大洗小学校 いそはまプラザ



北海道洋上体験学習



元気づくりサロン



大洗町国際交流協会 日本語教室

## 第2章 施策の大綱

まちづくりの基本的な考え方に基づき、以下の施策大綱をもとに、目指す将来都市像「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」の実現に向けた取り組みを推進します。



### 政策1 住民の命と生活を守るまちづくり



「不幸ゼロ」のまちづくりを実現するためには、災害対策や医療・福祉といった住民の命と生活を守る取り組みが何よりも大切です。人々の痛みや思いに寄り添い、安全・安心をもたらすまちづくりを推進します。

#### 災害対策



激甚化する自然災害に備えるため、防災意識の高揚や地域防災力の向上等ソフト面の対策の強化と災害に強いライフラインの構築・維持等ハード面の整備を図るとともに、国や県、関係自治体等と連携し、原子力災害への迅速かつ的確な防災対策を推進します。

#### 安心なまち



警察や関係機関と連携し、多様化・複雑化する犯罪の抑止や、交通事故の予防に取り組み、安全・安心な生活環境を推進します。

#### 健康・医療



住民が主体的に健康づくりに参加できるよう、環境整備を図るとともに、地域医療の維持・充実に向けた取り組みを通して、持続可能で安定的な保健・医療体制を確立します。

#### 福祉



誰もが福祉の問題を自分自身の問題～「わがこと」意識～として持てる「地域共生社会」を確立し、障害のある人や高齢者をはじめ、様々な支援を必要とする人々が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活が送れるよう、地域福祉の充実を図ります。



## 政策2 一人ひとりを大切にする



## みんなが住みよいまちづくり

あらゆる人たちにとって、「住みたいまち、住み続けたいまち、戻ってきたいまち」大洗を目指し、住みよい環境の整備や多様性の尊重、働く場の確保を図ります。

### 環境

自然環境に配慮し、共生しながら次世代へと豊かな環境を繋いでいく循環型社会の形成と快適でクリーンな環境づくりに向け、地域と一体となったごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、環境保護活動や脱炭素社会に向けた取り組みの促進を図ります。

### 暮らしやすいまちづくり

人にやさしいまちづくりを推進することにより、住民をはじめ大洗町に関わる多くの方々が、町に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドを育めるよう、地域の魅力を醸成します。

### 新たな産業や働く場の創出

本町の地域特性を活かせる、新たな産業の創出や誘致に努め、働く場の創出と地域経済の活性化を目指します。

### 多様性の尊重と連携協働によるまちづくり

男女共同参画社会の一層の進展はもとより、外国籍住民をはじめとする様々な背景や価値観を持つ住民一人ひとりの人格を大切にするような多様性の尊重を図るとともに、情報発信力の強化を推進することで、住民や地域団体、民間企業等との連携強化を図り、地域課題の解決に繋がります。



## 政策3 観光を中心とした共創による



## 儲かる地場産業のまちづくり

「観光の町」大洗の更なる飛躍を図るため、多業種が相互連携を図り、地域全体で共創による観光地づくりを進めていくとともに、観光地としての盛り上がりを儲かる地場産業の醸成に繋がます。

### 観光

観光と住民生活の両立を目指した、よりグレードの高い観光の町にふさわしい基盤整備を進めるとともに、海に臨む魅力ある地域資源を最大限に活用し、時代の潮流やニーズの多様化を捉えて変化のできる観光地づくりを持続可能な共創のもとで進めます。

### 水産業

魅力ある水産資源を活用し、水産加工業者や関係機関と最大限連携しながら、地域ブランド化を促進して儲かる水産業を実現するとともに、魅力ある水産業の環境づくりを行い、担い手の確保や後継者育成を促進します。

### 農業

農と繋がる地域資源を活用し、基盤整備による生産性向上やブランド化・6次産業化を進めることで儲かる農業を実現するとともに、認定農業者の確保や担い手の新規就農者の支援など、あらゆる角度から担い手の育成を図ります。

### 商工業

商店街の賑わい創出を図るとともに、創業支援や人材育成などの担い手の確保や空き店舗活用などの環境整備の取り組みを推進し、活性化の好循環が確立することを目指します。



2024 年大洗あんこう祭

大洗大使 蝶野正洋氏

(2024 年当時)

画像提供: (株)バンダイナムコ  
フィルムワークス

## 政策4 大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり

ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援体制と子どもが個性や能力を発揮し、いきいきと活躍できる成育・教育環境をつくり、大洗の未来を担う人財を育てるとともに、住民が世代を超えて学ぶことができる地域づくりを進めます。

### 幼児期の教育・保育と子育て支援

切れ目のない親と子への健康支援や相談体制、医療費への支援など、子育て支援体制の充実に努めるとともに、多様なニーズに対応できる保育環境の整備を図ります。また、生活習慣の基礎や規範意識が培われる支援、遊びのなかで育まれる学びの充実に取り組みます。

### 学校教育

グローバルに変化する社会のなかで生き抜く、豊かな人間性と健やかな心と体、確かな学力を育む教育を推進します。また、地域資源を活用した大洗らしい教育の充実に努めるとともに、学校と家庭、地域が連携した、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援にも取り組みます。



### 生涯学習

住民の世代を超えた多様化する学習ニーズに応えるため、社会教育活動の推進やスポーツ推進事業の充実、芸術文化の振興など幅広い学習活動を支援するとともに、郷土に存在する歴史資源を調査・保存し、郷土教育や観光資源として住民が活用できるようにします。

## 政策5 持続可能な行財政運営によるまちづくり

PDCAサイクルによる取り組み内容の評価・検証の仕組みを継続することで、長期的視点に立った、計画的・効率的で持続可能な行財政運営を実現します。



# 大洗町誕生70周年記念ロゴマーク応募作品の紹介

応募のあった105点の中から、その一部をご紹介します。

## 佳作（7点）



### 【応募者】

増田 萌々花さん

### 【学校・学年】

南小学校6年生

### 【応募時のコメント】

70周年の「0」と「OARAI」の「O」を重ね合わせました。また、毎年多くの観光客が訪れ、大洗町の観光名所の一つである神磯の鳥居とカジキを組み合わせました。

### 【応募者】

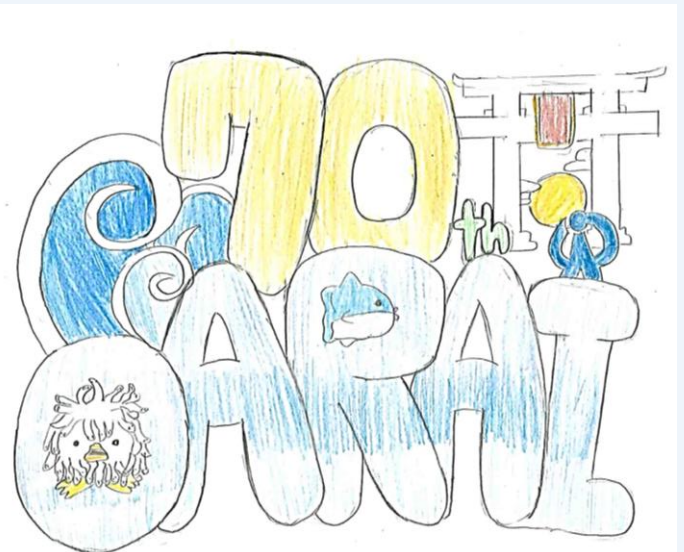
江橋 慧玲奈さん

### 【学校・学年】

第一中学校1年生

### 【応募時のコメント】

大洗といえば、というものを入れてみました。たとえば大洗のマスコットキャラクターのアライツペ、磯前神社の鳥居、そして大洗サンビーチの波を描いてみました。



## 第4編 中期基本計画

### 政策1 住民の命と生活を守る まちづくり

- 災害対策      ○ 安心なまち
- 健康・医療      ○ 福祉

### 政策2 一人ひとりを大切にする みんなが住みよいまちづくり

- 環境
- 暮らしやすいまちづくり
- 新たな産業や働く場の創出
- 多様性の尊重と連携協働によるまちづくり

### 政策3 観光を中心とした共創による 儲かる地場産業のまちづくり

- 観光              ○ 水産業
- 農業              ○ 商工業

### 政策4 大洗の未来を担う 人財を育てるまちづくり

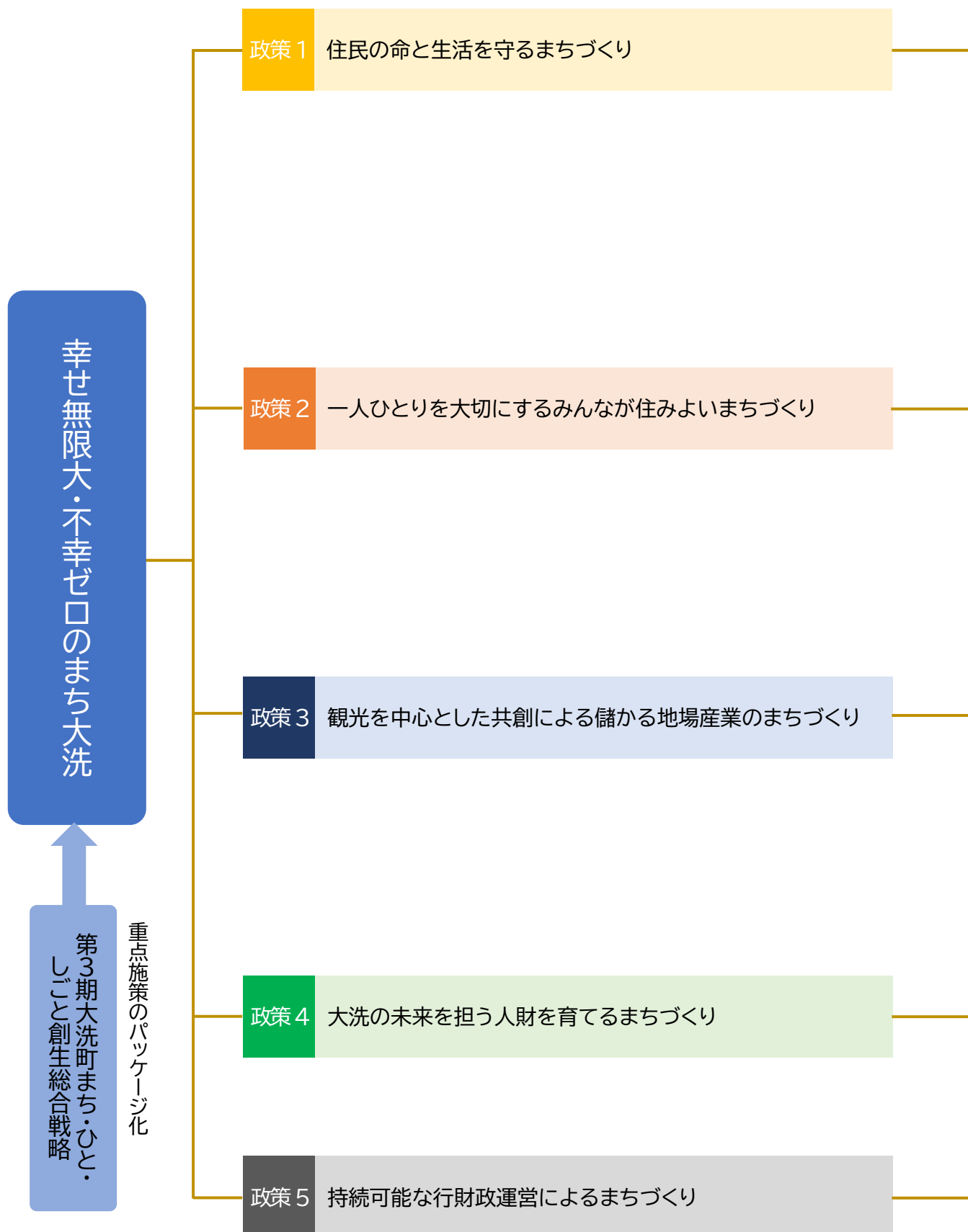
- 幼児期の教育・保育と子育て支援
- 学校教育      ○ 生涯学習

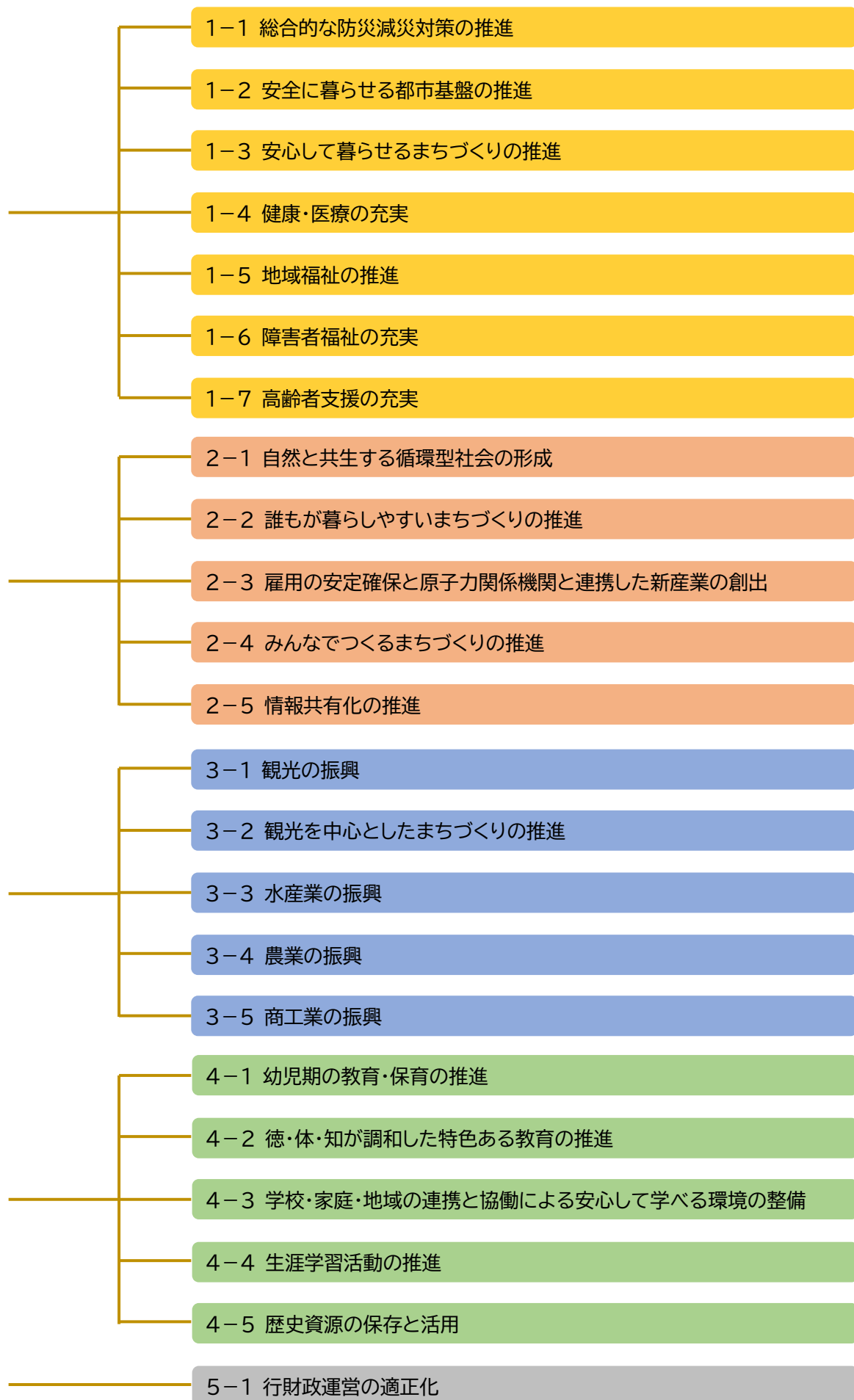
### 政策5 持続可能な行財政運営に よるまちづくり

- 行財政運営の適正化

## 第6次大洗町総合計画の施策体系図

(計画期間:2021年～2032年)





# 基本計画の見方

## 個別施策

施策の大綱の政策目標に基づいた個別施策を記載しています。

## 目指す姿

個別施策を推進することによる4年後の目指す姿を記載しています。

## まちづくり目標値

目指す姿を達成するために数値を用いて成果(ゴール)を客観的に示しています。

なお、原則として現状値は直近の値、目標値は中期計画最終年度である令和10年度の値としています。

## 重点取り組み指標

目指す姿を達成するために重点的に取り組むべき事業等の目標値を客観的に示しています。

## 課題

目指す姿を実現するために解決しなければならない課題を記載しています。

政策3 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり

## 施策3-1

# 観光の振興

## 目指す姿

地域資源を最大限に活かした持続可能な共創による観光地づくり

## まちづくり目標値 [KGI]

観光入込客数

428万人 ⇒ 450万人  
(資料:観光客動態調査)

観光消費額(宿泊)

30,467円/人(令和4年) ⇒ 36,000円/人  
(資料:同上)

## 重点取り組み指標 [KPI]

(前期計画からの累計数)

| 施策                         | 現状値 (令和5) | 目標値 (令和10) |
|----------------------------|-----------|------------|
| 3-1-1 海を活用した新たなイベントの開催     | 3件        | 6件         |
| 3-1-1 釣り場環境の整備             | 未整備       | 1か所        |
| 3-1-2 サイクルサポートステーション(※)の拡充 | 11施設      | 15施設       |
| 3-1-3 地域資源を活用した新たなグルメ開発    | 4品        | 6品         |

## 施策分野における課題

- ▷ レジャーの多様化や少子高齢化により、海水浴利用者は低調に推移しており、通年での新たな海辺の賑わいなど多様な利活用が必要となっています。
- ▷ 共有の財産である地域資源を活用し、多業種が相互連携を図り、地域全体での観光地づくりが必要となっています。
- ▷ 繁忙月、閑散月及び休日、平日における観光入込客数の乖離があり、インバウンドも含めた観光需要の平準化が課題です。
- ▷ 町所有・民間所有に関わらず、遊休資産の活用が課題です。
- ▷ あんこう鍋に代表される地域グルメはあるものの、通年型観光に結びつける「食」を開発する必要があります。
- ▷ デジタルを活用した観光情報の発信が必要となっています。

## 用語解説

※のある用語について、解説を記載しています。

※サイクルサポートステーション

安全・快適なサイクリングのため、空気入れや工具の貸出等のサービスを提供する施設。

| 施策の内容ごとの取り組みと方向性 |                                                                                                                  | 取り組みの方向性                                     |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 3-1-1            | 海の多様な利活用の推進【重点】                                                                                                  | 個別施策の目指す姿を実現するために行う具体的な取り組み内容を記載しています。       |
| ▷                | 美しく穏やかなビーチエリアの多様な利活用に向けて、歴史・文化的背景の掘り起こしや現代のニーズを探求し、新たな魅力の創出を図ります。                                                |                                              |
| ▷                | マリンスポーツや釣りなど、環境整備や利用者の利便性向上を図ります。                                                                                |                                              |
| 3-1-2            | 産学官民連携による共創の観光地づくりの推進【重点】                                                                                        |                                              |
| ▷                | 多様化・高度化するニーズを捉え、地域の多様な人々との連携による観光コンテンツの造成とホスピタリティの実践を通して、何度も訪れたい観光地づくりを推進します。                                    |                                              |
| ▷                | 閑散期や平日における観光需要の拡大を図るため、官民連携によるプロモーションの強化やインバウンド誘客に向けた受入環境の整備を推進します。                                              |                                              |
| ▷                | こどもの城(跡地)については、ひたちなか大洗リゾート構想(※)の実現に向け、大洗公園の持つ歴史や伝統、文化を考慮しつつ、国や県、さらには民間活力を最大限活用した整備を目指すとともに、官民を問わず町内遊休資産の活用も図ります。 |                                              |
| ▷                | サイクルツーリズムを推進し、初心者でも安全で快適なサイクリングが行えるよう、官民連携によるサポートステーション(※左頁)の充実を図ります。                                            |                                              |
| ▷                | 町内のキャンプ場について、利用者の利便性向上を目的に、官民連携による管理運営に努めます。                                                                     |                                              |
| 3-1-3            | 地域資源を活かした「食」開発の推進【重点】                                                                                            | 重点施策                                         |
| ▷                | 豊かな地域食材を活用し、地域内外に親しまれる新たな地域グルメを開発します。                                                                            | 個別施策の目指す姿を実現するために特に重点的に取り組む施策には【重点】と記載しています。 |
| ▷                | 開発した地域グルメのブランド化を目指して、普及促進と積極的なプロモーションを図ります。                                                                      |                                              |
| 3-1-4            | SNSの特性を活かした情報発信                                                                                                  |                                              |
| ▷                | 町の魅力を効果的に伝えるとともに、旅まえ・旅なかに必要な情報をタイムリーに発信します。                                                                      |                                              |

#### Topics Night Park OARAI



閑散期における海岸の利活用とナイトタイムエコノミーの創出を目的として、海のイルミネーション「NIGHT WAVE」を中心としたライトアップイベント「Night Park OARAI」を開催しています。

“光と遊ぶ遊園地”をキャッチコピーに、子どもから大人まで、夜の非日常空間を楽しめるイベントとなっています。

※ひたちなか大洗リゾート構想

「景観を変え、よりおしゃれで洗練されたリゾート」をコンセプトに、県内有数の観光客と観光資源を誇る大洗町とひたちなか市、それに各商工会や観光協会などが、茨城県と連携しながら、新たなイメージのリゾート構想を目指し取り組んでいます。

## 政策 1 住民の命と生活を守る

### 施策と目指す姿

施策1-1

#### 総合的な防災減災対策の推進

災害があっても早期回復できる持続可能なまちづくり

施策1-2

#### 安全に暮らせる都市基盤の推進

事前防災・減災対策の推進による着実な都市基盤づくりの実現

施策1-3

#### 安心して暮らせるまちづくりの推進

犯罪や交通事故が起こりにくい安全なまちづくり

施策1-4

#### 健康・医療の充実

誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

施策1-5

#### 地域福祉の推進

誰もが「わがこと」の意識を持つことで地域内で課題を解決することができるまちづくり

施策1-6

#### 障害者福祉の充実

障害のある人が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活を送ることができるまちづくり

施策1-7

#### 高齢者支援の充実

歳をとっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるまちづくり

# まちづくり

## まちづくり目標値 [KGI] 現状(令和5年) → 目標(令和10年)

## SDGs の目標

①日頃から「防災に関する備え」を半分以上している町民の割合  
37.1%(令和6年度) → 50.0%



①インフラ(道路・水道管等)整備について満足している人の割合  
69.3%(令和6年度) → 75.6%



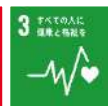
①治安対策の推進(刑法犯認知件数の減少)  
114 件/年 → 40 件/年



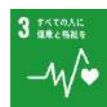
①自立して生活できる年齢(「平均自立期間」)  
男性 79.9 歳 → 80 歳  
女性 83.9 歳 → 85 歳



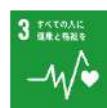
①地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合  
70.5%(令和3年度) → 73.0%



①障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合  
66.6% → 75.0%  
②障害者等を感じる障害や障害者等への理解度  
42.6% → 50.0%



①自分が幸せだと感じる高齢者の割合  
74.4%(令和4年度) → 90.0%  
②地元に愛着を感じている高齢者の割合  
79.9%(令和4年度) → 80.0%





## 施策 1 - 1

# 総合的な防災減災対策の推進



## 目指す姿

災害があっても早期回復できる持続可能なまちづくり

## まちづくり 目標値 〔K G I〕

日頃から「防災に関する備え」を半分以上している住民の割合

37.1%(令和6年度) ⇒ 50.0%

※「防災に関する備え」とは、①ハザードマップで自宅の場所と危険区域を確認している。②町の避難所がどこにあるか知っている。③3日分の非常食の備蓄がある。などを指す。

| 施策    | 重点取り組み指標〔KPI〕                           | 現状値<br>(令和5)  | 目標値<br>(令和10) |
|-------|-----------------------------------------|---------------|---------------|
| 1-1-1 | 町の広報誌において防災に関する記事を掲載                    | 2回/年          | 6回/年          |
|       | 防災訓練実施                                  | 2回/年          | 2回/年          |
| 1-1-2 | 住宅用火災警報器設置率                             | 75.0%         | 82.0%         |
|       | 消防水利の修繕率<br>(消火栓 115 基(応急処置)+防火水槽 15 基) | 0.8%<br>(令和6) | 90.0%         |

## 施策分野における課題

- ▷ 自然災害や原子力災害に対する避難体制の充実や、災害時要配慮者への支援体制づくり、自主防災組織の高齢化への対応など、地域の繋がりによる自助・共助を軸とした地域防災力の向上が急務です。
- ▷ 住宅火災の被害軽減を図る火災警報器の設置徹底と適正な維持管理の推進による防火予防の推進が必要です。
- ▷ 迅速な消火活動を行うため、地域における消防団の維持や、地域防災拠点となる消防施設の整備及び消防水利・消防車両・各種資機材の更新についても課題となっています。
- ▷ 避難手段の確保をはじめ、ヨウ素剤配布体制の構築や要配慮者への対応、さらには複合災害時の対応等を考慮した実効性ある原子力防災体制の構築が必要です。
- ▷ 放射線等の正しい基礎知識の理解促進により原子力に対する不安を軽減することが必要です。
- ▷ 大規模災害発生時でも、住民の生命・身体・財産の安全を確保するため、平時から地域全体の防災力向上を図るとともに、発災時に迅速かつ継続的に災害応急活動が可能となる防災拠点の見直しが必要です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 1-1-1 住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上 【重点】

- ▷ 地域防災計画の充実を図るとともに、迅速な避難体制が行える計画策定に取り組み、総合的な防災対策を推進します。
- ▷ 防災意識の向上を図るため、防災の広報を効果的に行うとともに、住民に向けた防災啓発を積極的に行い、地域の防災リーダーが育つ環境づくりを推進します。
- ▷ 避難行動要支援者の適切かつ迅速な安否確認や避難誘導などの避難支援が行えるよう、地域における支援体制づくりの強化を図ります。
- ▷ 東日本大震災の記憶を風化させることなく、将来世代に伝え続ける施策に取り組み、防災・減災文化の醸成に努め、地域防災力の向上を図ります。
- ▷ 台風や大雨による水害等、いつ起こるかもしれない災害に対し、住民が自らの判断で避難行動をとるための具体策として、マイ・タイムライン作成の推進を図ります。

### 1-1-2 地域特性を踏まえた防火体制の構築 【重点】

- ▷ 住宅用火災警報器の未設置世帯に対する設置の促進とあわせ、火災時に適正に作動するよう定期的な点検や維持管理の促進に向け働きかけを強化します。
- ▷ 地域防災にとって欠かすことのできない消防団の維持や消防本部機能の強化を目的とした消防本部庁舎の移転整備事業のほか、迅速確実な災害対応のため、消防水利(消火栓、防火水槽)を整備するとともに消防車両や各種資機材についても計画的に修繕することで、消防体制の充実、強化を図ります。

### 1-1-3 原子力安全対策の徹底

- ▷ 原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、国や県、関係自治体などと連携し、防災対策の推進を図ります。
- ▷ 原子力に対する正しい知識の広報とあわせて、原子力災害に備えた「広域避難計画」の周知徹底を図ります。また、住民の避難等が迅速に行える体制づくりに努め、原子力に対する不安の軽減を図ります。

### 1-1-4 町の危機管理体制の充実

- ▷ 複雑化・多様化する災害に対応した救助体制を確立するため、総合的な危機管理体制の確立とあわせ、研修等により十分な防災力の強化を図ります。
- ▷ 大規模な災害により、役場庁舎が大きく被害を受けた事態に備え、代替えとなる防災拠点の整備に努め、継続的に災害応急活動が可能な体制づくりを図ります。

## 施策 1 - 2

# 安全に暮らせる都市基盤の推進

## 目指す姿

事前防災・減災対策の推進による着実な都市基盤づくりの実現

## まちづくり 目標値 [K G I]

インフラ(道路・水道管等)整備について満足している人の割合

69.3%(令和6年度) ⇒ 75.6%

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]           | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|--------------------------|--------------|---------------|
| 1-2-1 | 舗装維持管理計画に基づく重要道路(※)の修繕延長 | 2.4km        | 6.0km         |
|       | 上水道における石綿セメント管残距離        | 24.3km       | 10.5km        |
|       | 重要な施設に接続する下水道管路の耐震化率     | 33%          | 86%           |

## 施策分野における課題

- ▷ 大規模災害が発生しても、暮らしを守り支える災害に強いまちづくりに取り組むためには、重要な社会インフラの整備とあわせ、老朽化に対応するための長寿命化や計画的な更新が必要です。
- ▷ 酒沼川の無堤防区間で浸水被害を受けており、土地利用の在り方を含めた総合的な浸水対策が必要です。
- ▷ 上水道では、老朽化した施設の更新と事業経営の健全化が課題です。
- ▷ 下水道については、能登半島地震を踏まえ、重要な施設に接続する管路の耐震化に取り組む必要があります。

※重要道路

大型車交通量が多い、または舗装の損傷の進行が早い道路であり、地域間を結ぶ道路。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 1-2-1 災害に強いライフラインの整備

【重点】

- ▷ 関係機関の協力のもと、大洗町国土強靱化計画に基づく道路網の整備に取り組むとともに、社会インフラの老朽化に対応するため、適正かつ効率的な維持管理を推進します。
- ▷ 上水道の事業計画を見直し、石綿セメント管から耐震管への早期更新完了を目指します。
- ▷ 下水道管路の耐震診断を計画的に実施し、特に重要な施設に接続する管路の耐震化を図ります。

### 1-2-2 総合的な浸水対策の推進

- ▷ 酒沼川沿岸の河川改修の事業化に向け、引き続き関係機関への要望を継続するとともに、防災集団移転を含めた総合的な浸水対策や災害危険区域内の土地利用検討に取り組み、被害の軽減を図ります。

### 1-2-3 安全・安心な上下水道サービスの推進

- ▷ 上水道の広域化による経営基盤強化や必要に応じた水道料金の見直し等により財源を確保し、老朽化した施設の更新を加速化させ、安全・安心な水道水の供給を推進します。
- ▷ 下水道管路の耐震化及び未普及箇所の整備を進めるとともに、経営戦略を改定し、事業経営の健全化を図り、安全・安心な下水道サービスを推進します。

## Topics 大洗町国土強靱化計画について

国土強靱化とは、大規模災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくことです。

本町では、令和7年3月に「大洗町国土強靱化計画」を改定し、甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般(地震、津波、台風・竜巻・豪雨などの風水害等)に対し、次の4つを基本目標に位置づけ、安全・安心な郷土・地域・経済社会の構築を目指します。

#### 【基本目標】

- 人命の保護が最大限図られること
- 大洗町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

#### 【計画期間】

2025 年からの4年間（2025 年度～2028 年度）



## 施策 1 - 3

# 安心して暮らせるまちづくりの推進

## 目指す姿

犯罪や交通事故が起こりにくい安全なまちづくり

## まちづくり 目標値 [K G I]

治安対策の推進(刑法犯認知件数の減少)

114 件/年 ⇒ 40 件/年

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]    | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|-------------------|--------------|---------------|
| 1-3-1 | 防犯カメラ設置箇所(家庭用を含む) | 14 か所        | 100 か所        |
|       | 防犯講習会の実施          | 0回/年         | 3回/年          |

## 施策分野における課題

- ▷ 空き巣や特殊詐欺被害などの犯罪にあわないために、警察や各種団体と連携した適切な対策のほか、家庭用防犯カメラの設置世帯への補助、防犯講習会などの取り組みを行い、防犯意識の向上を図ることが必要です。
- ▷ 本町の交通事故件数は横ばい状態で推移していますが、事故のない安全なまちを目指し、街頭での交通安全キャンペーンなどの啓発活動や子どもたちを対象に交通安全教育を図り、交通安全意識の更なる向上を図ることが必要です。
- ▷ 暴走族の発生が住民の生活環境や観光地としてのイメージ向上を妨げています。
- ▷ 悪質商法や振り込め詐欺、ネットトラブルなど年々多様化・巧妙化する様々な消費者被害に迅速かつ適切に対応するため、消費生活相談員の情報収集とスキルアップを図るとともに、相談窓口である消費生活センターの認知度向上に努めることが必要です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 1-3-1 協働による治安対策の推進

【重点】

- ▷ 継続した街頭防犯キャンペーン等とあわせ、警察や各種関係機関と連携した効果的な情報発信により、犯罪の起きにくい社会環境づくりを推進します。
- ▷ 防犯講習会の開催による防犯意識の高揚に努めるとともに、家庭用防犯カメラの設置世帯に対し補助を行い、空き巣などの犯罪にあわない安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 1-3-2 交通安全対策の充実

- ▷ 交通事故の無い安全なまちを目指し、人優先の交通安全対策を推進するとともに、関係機関と連携した交通事故防止対策や暴走族対策の強化を図ります。
- ▷ 関係機関との連携のもと、幅広い世代に応じた交通安全教育を図るとともに、交通安全活動を行うための人員の確保と、交通安全団体の育成を図ります。

### 1-3-3 消費者行政の推進

- ▷ 被害防止のための積極的な広報啓発や出前講座の実施により、トラブルから身を守る「賢い消費者」の育成を図ります。
- ▷ 国民生活センターなどで行われる研修会へ積極的に参加し、相談員のスキルアップを図るとともに、消費生活センターの認知度向上を図ります。

## Topics 街頭防犯キャンペーン



大洗町防犯連絡員協議会が主催し、水戸警察署と防犯サポーターの方々に参加いただき、街頭防犯キャンペーンを大洗駅前において行っています。

キャンペーンでは、「安全・安心なまち大洗」に向けて、各種犯罪を未然に防ぐという強い意志を持ち、チラシや啓発品を配布しながら住民への啓発活動が行われています。

## 施策 1 - 4

# 健康・医療の充実

## 目指す姿

誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

## まちづくり 目標値 〔KGI〕

自立して生活できる年齢(「平均自立期間」)

男性 79.9 歳 ⇒ 80 歳

女性 83.9 歳 ⇒ 85 歳

(資料:国保データベース(KDB)システム)

| 施策    | 重点取り組み指標〔KPI〕        | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|----------------------|--------------|---------------|
| 1-4-4 | 歩いたカード(ウォーキング事業)の参加者 | 204 人/年      | 600 人/年       |
|       | 特定健診受診率              | 35.7%        | 40.0%         |
| 1-4-6 | 町内病院数                | 1            | 1(現状維持)       |
|       | 町内診療所数               | 6            | 6(現状維持)       |

## 施策分野における課題

- ▷ 健診受診率の向上による早期治療・重症化予防により、健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の適正化による国民健康保険及び後期高齢者保険制度の安定的な運営が重要となっています。
- ▷ 国民健康保険制度については、加入者数の減少や高齢化の進行により、収入は減少傾向であるのに対して医療費支出は高止まりしており、構造的な問題から財政運営が課題です。
- ▷ 75 歳以上の後期高齢者割合が上昇する超高齢社会を迎え、将来を見据えた持続可能な介護保険制度の運営が課題です。
- ▷ 町民の死因の一位はがんとなっており、健康課題として取り組む必要があります。近年は検診受診率が向上し県平均を上回る水準に達していますが、がんによる死亡率を低減させるため、引き続きがん検診の受診率向上が必要です。
- ▷ 様々な感染症が流行しており、効果的な感染対策が必要とされます。今後も感染症対策について住民へ周知し必要な支援を提供することが重要です。
- ▷ 休日、夜間においても住民が必要な医療を受けることができるための救急医療体制を充実する必要があります。
- ▷ 住民向けの医療体制を確保していくため、町内の病院や診療所の維持を図る必要があります。
- ▷ 高齢者人口の増加に伴い、救急医療に求められる役割も大きくなっていることから、対応を図る必要があります。

| 施策の内容ごとの取り組みと方向性 |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-4-1            | <b>国民健康保険制度の円滑な運営</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 健康意識の高揚や、早期発見・重症化予防に取り組むとともに、医療費の抑制や国民健康保険税の収納率向上に努めることで、国民健康保険事業の安定的な運営を図ります。</li> <li>▷ 医療費の適正化や、医療費抑制の取り組みとしてジェネリック医薬品の利用促進を図ります。</li> <li>▷ 国民健康保険制度を今後も維持・運営していくため、税率の見直しなどにより、財源の確保に努めます。</li> </ul> |
| 1-4-2            | <b>後期高齢者医療制度の円滑な運営</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 受診率向上のために高齢者向けのサロン等を訪問するなど、健診受診勧奨を図ります。</li> <li>▷ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施により、健康寿命の延伸を図ります。</li> </ul>                                                                                                       |
| 1-4-3            | <b>介護保険制度の円滑な運営</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 介護保険料の算定方法や納期、サービスの内容等について周知し、納付率の向上を図るとともに、幅広い世代への広報を実施します。</li> <li>▷ 認定調査及び認定審査を実施し、認定者の実情に合った適切な介護サービス利用を図ります。</li> </ul>                                                                                |
| 1-4-4            | <b>健康づくりの推進</b> <b>【重点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 住民一人ひとりが健康に生活できるよう、健康づくりに取り組みやすい環境整備を図るとともに、主体的な健康づくりを支援します。</li> <li>▷ 各年代に応じた検診の受診勧奨や生活改善の普及啓発を行い、生活習慣病の発症や重症化の予防を図ります。</li> </ul>                                                                 |
| 1-4-5            | <b>感染症予防の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 感染症の拡大を防ぐため、住民が必要な知識や最新の情報を得られるように取り組みます。</li> <li>▷ 地域住民の健康を守るため、予防接種の推進に取り組みます。</li> </ul>                                                                                                                     |
| 1-4-6            | <b>地域医療の充実</b> <b>【重点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 住民が安心して健康な生活を送ることができるよう、町内の医療体制の整備や医療圏等の広域的な取り組みを通じて、地域医療体制の維持・充実に努めます。</li> </ul>                                                                                                                    |
| 1-4-7            | <b>救急体制の充実・強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 救急救命士の増員を図るとともに、救急・救助隊員の専門的知識、高度な技術の習得など資質の向上を図ります。</li> <li>▷ 救急救命士を中心に、水戸地区救急医療協議会の事業へ参画し、地域医療機関との広域的な連携を図ります。</li> <li>▷ 救急車の適正利用を促進するとともに、最新式資機材を備えた高規格救急車の更新を図ります。</li> </ul>                             |

施策 1 - 5

# 地域福祉の推進

## 目指す姿

誰もが「わがこと」の意識を持つことで  
地域内で課題を解決することができるまちづくり

## まちづくり 目標値 [K G I]

地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合

70.5%(令和3年度) ⇒ 73.0%  
(資料:第3期大洗町地域福祉計画策定に係る  
アンケート調査結果より)

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]            | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|---------------------------|--------------|---------------|
| 1-5-4 | 相談のしやすい窓口に関する広報の実施        | 2回/年         | 4回/年          |
|       | 関係機関と連携し直接生活自立支援の相談を受けた件数 | 19 件/年       | 20 件/年        |

## 施策分野における課題

- ▷ 介護、障害、生活困窮をはじめ、ひきこもり、ニート、ごみ屋敷など、様々な問題に直面している方の支援を行っていますが、世帯状況の多様化により、相談支援のニーズが多様化・複雑化しています。
- ▷ 福祉ボランティア、民生委員等の地域活動については、担い手の固定化、高齢化、リーダー不足が課題となっています。
- ▷ 判断能力の低下した方の財産や権利を守る制度である成年後見制度の利用促進に取り組んでいますが、更なる周知啓発を推進する必要があります。
- ▷ 電力や食料品等の価格高騰による生活苦、就労や心身の状況等により、経済的に困窮している方の支援が必要です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 1-5-1 包括的な相談支援体制の充実

- ▷ 多様化・複雑化する相談支援に対応できるよう、関係機関や町関係課と連携しながら、包括的・総合的な相談体制の充実を図ります。
- ▷ 相談窓口における対応の質を高めるために、職員の研修や、関係機関における連携体制の強化を図ります。

### 1-5-2 地域福祉活動の支援・連携

- ▷ 広報・啓発活動を通して、地域福祉に対する住民意識の醸成を図ります。
- ▷ 社会福祉協議会の支援・連携を強めるとともに、地域活動に携わる担い手の育成を図ります。

### 1-5-3 成年後見制度の利用促進

- ▷ 水戸市を中心とした茨城県央地域の市町村と連携し、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、市民後見人の養成や法人後見支援の活動等を推進します。

### 1-5-4 生活自立の支援

【重点】

- ▷ 状況が深刻化する前の相談に繋げるために、相談しやすい環境づくりを図ります。
- ▷ 個々の状況にあわせた自立支援を実施します。

## Topics 大洗健康福祉・長寿まつり



「福祉」・「健康」への関心や理解を広げ、地域福祉の充実と健康増進により、末永く心豊かに暮らせるまちづくりに向けて、社会福祉協議会が中心となって、大洗健康福祉まつりを開催しています。

ボランティアの方々や福祉関係者、学校等と協力して、誰もが楽しめるようなお店やイベント、講演会を実施しています。

## 施策 1 - 6

# 障害者福祉の充実

## 目指す姿

障害のある人が住み慣れた地域で安心して  
いきいきとした生活を送ることができるまちづくり

## まちづくり 目標値 [K G I]

障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合

66.6% ⇒ 75.0%  
(資料:第4期大洗町障害者計画策定に係るアンケート調査結果より)

障害者等を感じる障害や障害者等への理解度

42.6% ⇒ 50.0%  
(資料:同上)

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]                             | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|--------------------------------------------|--------------|---------------|
| 1-6-1 | 基幹相談支援センターの運営、人員体制の整備                      | 0人           | 3人            |
| 1-6-2 | ヘルプマーク等の障害者に関するマークの普及啓発                    | 2回/年         | 4回/年<br>以上    |
|       | 障害を理由とした差別的取扱いの禁止、<br>合理的配慮(※)の提供に係る広報等の実施 | 2回/年         | 4回/年<br>以上    |

## 施策分野における課題

- ▷ 様々な障害・疾患(特に外見では分からない障害・疾患)の理解・認識不足があり、障害者等の自立と社会参加の障壁となっています。
- ▷ 町内における、障害者や障害児を支援する障害福祉サービス事業所等が不足しています。

### ※合理的配慮

障害のある人が日常生活上でバリアとなっていること(もの)に対し、それを取り除くために負担が重すぎない範囲で気遣うこと、あるいは対応すること。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 1-6-1 障害者の自立と社会参加の促進

【重点】

- ▷ 障害者等が地域で安心して生活を送ることができるよう、町内外の関係機関との連携を強化し、障害に応じた適切なサービスの提供、継続的な支援の充実と経済的支援による負担軽減を実施します。

### 1-6-2 障害者理解の促進

【重点】

- ▷ 様々な障害に対する理解を深めるための広報・啓発等を実施することで、障害者が地域で活躍できるまちづくりを推進します。

### 1-6-3 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉の充実

- ▷ 保健・医療・福祉・教育部局・障害児支援事業所等との連携により、早期発見から早期対応に努め、子どもの発達課題や家庭環境に適した切れ目のない支援体制の整備を推進します。

## Topics ぜひ知ってほしい！障害者に関するマーク(内閣府 HP より)



#### 障害者のための国際シンボルマーク

障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマーク



#### 身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に条件を付されている方が運転する車に表示するマーク



#### 聴覚障害者標識

聴覚障害であることを理由に条件を付されている方が運転する車に表示するマーク



#### ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法の啓発のためのマーク



#### 耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人、聞こえにくい人への配慮を表すマーク



#### ヘルプマーク

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマーク



#### 手話マーク

きこえない、きこえにくい人が手話言語でのコミュニケーションの配慮を求める時に提示したり、手話言語による対応ができるところが提示できるマーク



#### 筆談マーク

きこえない、きこえにくい人、音声言語障害者、知的障害者や外国人などが筆談でのコミュニケーションの配慮を求める時に提示したり、筆談による対応ができるところが提示できるマーク

## 施策 1 - 7

# 高齢者支援の充実

## 目指す姿

歳をとっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるまちづくり

## まちづくり 目標値 [K G I]

自分が幸せだと感じる高齢者の割合

74.4%(令和4年度) ⇒ 90.0%  
(資料:第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
策定に係るアンケート調査結果より)

地元に愛着を感じている高齢者の割合

79.9%(令和4年度) ⇒ 80.0%  
(資料:同上)

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]  | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|-----------------|--------------|---------------|
| 1-7-1 | 地域ケア推進会議の開催回数   | 9回/年         | 12回/年         |
| 1-7-3 | 元気づくりサロンの参加者数   | 359人/年       | 315人/年        |
|       | シルバーリハビリ体操の参加者数 | 2,603人/年     | 2,700人/年      |

## 施策分野における課題

- ▷ 高齢化の進行に伴い、独居高齢者、老々世帯、8050 世帯(※)等が増加しており、その家庭や家族が抱える問題が多様化・複雑化しているため、関係機関が一体となり、多方面から支援できる体制づくりが必要です。
- ▷ 認知症の人やその家族が抱える生活上の問題や介護の大変さについて周囲の理解が十分ではありません。自分や家族が認知症になっても、安心して暮らし続けられる環境や支援体制の構築が必要です。
- ▷ 高齢になっても、健康で自立した生活を送れるよう、フレイル(※)対策や介護予防事業の推進が重要です。
- ▷ 介護サービスについては、高齢化の進行に比例し、利用者数・利用量とも増加傾向にあります。加えて利用者からのニーズも多様化しており、それらに適応したサービス提供体制の確保が課題となっています。

※8050 (ハチマルゴーマル) 世帯

80代の親と50代の子が同居をし、子が引きこもり等で親に生計上で依存をしている家庭。

※フレイル

高齢者が閉じこもりや不活発な生活により心身が衰弱し、進行すると要介護になる恐れがある虚弱な状態。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 1-7-1 地域包括ケアシステムの推進

【重点】

- ▷ 福祉課、地域包括支援センター、高齢者相談センター、介護事業所、医療機関、薬局、その他関係機関等と多職種で連携を図り、協働による支援を推進します。
- ▷ 自助互助によるインフォーマルサービスの普及促進を図りつつ、住民が歳をとっても生きがいや役割を持って社会参加しながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指します。

### 1-7-2 認知症施策の推進

- ▷ 認知症の人やその家族を地域全体で見守り、支えられるような環境づくりのため、認知症に関する正しい知識や情報の広報・啓発を図ります。
- ▷ 認知症に関する相談体制及び見守りネットワーク等を構築するとともに、認知症サポーター養成講座や認知症に関する講演会を開催し、認知症の理解促進を図ります。
- ▷ 専門職や関係機関との連携強化により、認知症予防への取り組みや認知症の早期発見・早期対応、成年後見制度の利用促進など、認知症予防・認知症ケアの推進を図ります。

### 1-7-3 介護予防の促進・適切な介護サービスの確保

【重点】

- ▷ 元気づくりサロンやシルバーリハビリ体操など、地域に集いの場を設け、仲間との絆づくりや地域交流を図りながら健康づくり、介護予防を促進します。
- ▷ 介護サービス利用に関する相談や多様なニーズに対し、相談窓口を設置し、適切なサービス提供体制の充実を図ります。

## Topics 元気づくりサロンの実施



高齢者の孤立化防止、閉じこもり予防を目的とし、また、出会いや仲間づくりをすることができる「集いの場」として、町内18か所の集会所等で「元気づくりサロン」を開催実施しています。

サロンは町内の高齢者が誰でも参加することができ、介護予防のための体操や講座、趣味や娯楽活動、世間話等、参加者同士が一緒に楽しめるものとなっています。

## 政策2 一人ひとりを大切にする

### 施策と目指す姿

施策2-1

#### 自然と共生する循環型社会の形成

豊かな環境をみんなで未来に繋ぐ持続可能なまちづくり

施策2-2

#### 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

住みたいまち・住み続けたいまち・戻ってきたいまち

施策2-3

#### 雇用の安定確保と原子力関係機関と連携した新産業の創出

誰もが安心して働けるようになるまちづくり

施策2-4

#### みんなで作るまちづくりの推進

多様性を尊重しみんなで考え連携するまちづくり

施策2-5

#### 情報共有化の推進

住民と行政の情報共有化が図られ意見や提案が自由に言えるまちづくり

# みんなが住みよいまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]  
現状(令和5年) → 目標(令和10年)

SDGs の目標

- ①一人当たりのごみ排出量の削減  
1,329g/人日 → 1,240g/人日
- ②生活排水処理率の向上  
65.26% → 70.65%



- ①これからも大洗町に住み続けたい人の割合  
92.7%(令和6年度) → 95.0%



- ①就労者数  
8,673人 → 8,673人(現状維持)



- ①連携企業・連携団体数  
25社・団体 → 50社・団体



- ①必要な情報が得られていると思う住民の割合  
91.1%(令和6年度) → 92.0%
- ②自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合  
56.2%(令和6年度) → 70.0%



## 施策2－1

# 自然と共生する循環型社会の形成

## 目指す姿

豊かな環境をみんなで未来に繋ぐ  
持続可能なまちづくり

## まちづくり 目標値 〔K G I〕

一人当たりのごみ排出量の削減

1,329g/人日 ⇒ 1,240g/人日

生活排水処理率の向上

65.26% ⇒ 70.65%

| 施策    | 重点取り組み指標〔KPI〕                                | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|----------------------------------------------|--------------|---------------|
| 2-1-1 | 再生利用率(リサイクル率)                                | 10.3%        | 11.8%         |
| 2-1-3 | 下水道地域外の合併処理浄化槽の普及<br>(単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数) | 3基/年         | 10基/年         |

## 施策分野における課題

- ▷ 循環型地域社会構築に向けて、一人当たりのごみ排出量の抑制を図るとともに、横ばいで推移する資源化率の向上への取り組みが必要です。
- ▷ 住民の関心度が高い不法投棄対策については、早期発見と対応に努めていますが、新しい巡視体制の構築が必要です。
- ▷ 公害対策の適正な対応を図るためには、各規制法に精通した専門知識を有する人材の確保が必要です。あわせて、脱炭素社会の実現に向け、町全体で環境問題の認識を深めるとともに、再生可能エネルギーの普及促進など、温室効果ガス抑制に向けた取り組みが必要です。
- ▷ 酒沼や河川利用者に向け、モラル啓発のための看板設置などを行っていますが、不法投棄が改善されておらず、早期対応に向けた関係機関との連携強化が必要です。あわせて、水質浄化対策として、公共下水道への接続と合併処理浄化槽の適切な管理促進が必要です。
- ▷ 犬・猫に関する苦情内容は、鳴き声や汚物などによる迷惑行為です。飼い主のモラルの低下や野良犬、野良猫に餌付けをしてしまう無責任な行為は、無秩序な繁殖に繋がることから、引き続き根気強い広報啓発活動が必要です。
- ▷ 斎場や墓地敷地については、利用者が快適に施設を利用できるよう、バリアフリー化などの環境整備が必要です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 2-1-1 循環型社会の形成

【重点】

- ▷ 先進地域の取り組みを研究し、リサイクルの推進を図ることで、地域と一体となったごみの減量化を図ります。
- ▷ 新ごみ処理施設の建設については、令和10年の稼働に向けて取り組みを推進するとともに、運営についても円滑に移行ができるよう組織体制の構築に努めます。また、旧施設の在り方についても検討を進めます。
- ▷ 不法投棄の早期発見・対応を図るため、新しい技術を活用した監視カメラや通報アプリ等の導入とあわせ、先進事例を参考に、捨てさせない環境づくりを推進します。

### 2-1-2 環境への負荷の少ない社会の形成

- ▷ 研修等に積極的に参加するなど、職員の知識向上を図るとともに県や関係機関と連携し、環境悪化を未然に防ぐ取り組みを推進します。
- ▷ 環境対応車の普及促進など、町全体で環境負荷低減に繋がる取り組みを推進し、脱炭素社会実現に向けた適切な政策展開を図るとともに、CO<sub>2</sub>削減エコライフチャレンジの取り組みを周知し、住民一人ひとりに省エネ、節電を意識した生活を促すなど、身近なことからできる地球温暖化対策の取り組みを促進します。

### 2-1-3 人と自然とが共生する社会の形成

【重点】

- ▷ 大洗地区涸沼浄化対策協議会や、クリーンアップひぬまネットワークと連携し定期清掃などの環境保護活動を推進します。
- ▷ 公共下水道への接続促進及び単独処理浄化槽使用者に対して合併処理浄化槽への転換を促すとともに、合併処理浄化槽の定期点検や清掃の実施について、県と連携し適正な維持管理に向けた啓発活動等を行います。
- ▷ し尿処理施設の在り方について、今後検討を進め、公衆衛生の向上を図ります。

### 2-1-4 人と動物の良好な関係づくりの推進

- ▷ 茨城県動物指導センターと連携し、犬・猫の適正飼養に関する広報啓発活動を推進します。
- ▷ ボランティア及び動物愛護推進員が行う地域猫活動の取り組みに対する支援を行い、無秩序な繁殖を抑制し、公衆衛生の向上を図ります。

### 2-1-5 葬送環境の向上

- ▷ 斎場や墓地敷地内において、階段等への手すりの設置や墓地内の備品の管理を行い、利用者の安全や利便性の向上を図ります。

## Topics ごみを減らす取り組みを

本町では、令和2年3月に「大洗町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「みんなで創る自然と共生する循環型のまち」の実現に向け、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の最優先順位である「ごみの発生抑制(Reduce:リデュース)」の推進に取り組んでいます。

まちづくりの目標値である89g/人日のごみを削減するためには、「キウイフルーツ1個分」の取り組みで達成できます。

1日89gでも積み重ねることで、年間で一人当たり約32kgの削減、4人家族ならば約130kgの削減に繋がります。

是非、ごみを減らす取り組みにご協力下さい。



## 施策2-2

# 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

## 目指す姿

住みたいまち・住み続けたいまち・戻ってきたいまち

## まちづくり 目標値 [KGI]

これからも大洗町に住み続けたい人の割合

92.7%(令和6年度) ⇒ 95.0%

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]                    | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|-----------------------------------|--------------|---------------|
| 2-2-1 | 公園施設長寿命化修繕計画に基づく更新を行った公園遊具の数(累計数) | 0基           | 23基           |
| 2-2-3 | 定住促進奨励金の活用件数                      | 16件/年        | 16件/年         |

## 施策分野における課題

- ▷ 通学路の危険箇所解消及び快適な日常生活の確保のため、安全・安心な道路整備の推進及び除草作業や修繕等が必要となる箇所の適正な維持管理が必要です。さらに、人口構造の変化による公園機能の在り方や景観形成について検討が必要です。
- ▷ 地域住民の生活を支える公共交通について、人口減少や高齢化社会等に対応した見直しが必要です。
- ▷ 町営住宅については、建築年数の経過に伴い計画的な修繕を行うとともに、適正な管理戸数にしていく必要があります。
- ▷ 安心して住み続けられる住環境を目指すためには、住宅・建築物等の耐震性向上とあわせ、液状化する恐れのある箇所を把握し、事前の備えが必要です。
- ▷ これまでの支援制度に加え、移住希望者のニーズに沿った新たな施策の検討とあわせ、国内外を問わず、様々な形で本町との繋がりを持つ関係人口を増やしていくことが必要です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 2-2-1 人にやさしいまちづくりの推進

【重点】

- ▷ 通学路の危険箇所解消のため、除草作業や修繕等が必要となる箇所の適正な維持管理を実施します。生活道路についても除草作業や修繕等が必要となる箇所の適正な維持管理を図ります。また、歩道整備及び道路や建築物等のバリアフリー化の推進に向け、国の補助金等を活用し、人にやさしいまちづくりを推進します。
- ▷ 人口減少に伴う公園施設の集約化や適正な配置を図るとともに、公園利用者のニーズに合わせた整備を推進します。あわせて、協働による魅力ある景観づくりを推進します。
- ▷ 高齢化など現在の社会情勢を踏まえて、関係機関と連携してきめ細やかな公共交通の住民ニーズに対応したサービスを提供することにより、安心して外出できるよう移動手段の再編・整備を進めます。

### 2-2-2 安心して住み続けられる魅力ある住環境の整備推進

- ▷ 町営住宅については、長寿命化計画に基づき修繕を平準化するとともに、需給バランスを踏まえた適正な水準にある住宅の維持管理を推進します。
- ▷ 耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物等の耐震化の推進を図るとともに、液状化ハザードマップを活用した事前防災の推進による宅地被害の軽減を図ります。

### 2-2-3 交流と移住定住の推進

【重点】

- ▷ 移住希望者への情報提供や相談、二地域居住体験等の取り組みにより、地域の活性化やまちの魅力向上を推進します。
- ▷ 住民をはじめ大洗町に関わる多くの方々が、町に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドを育み、地域の魅力の醸成により住民の定住を促進します。
- ▷ 豊かな自然や歴史・文化、観光を中心とした特色ある産業など、本町の持つ魅力を様々な形で情報発信することで、興味を持つ関係人口の増加を図ります。

## Topics 通学路グリーンベルトの設置

グリーンベルトとは、道路の路側帯を緑色に着色し、車のドライバーが通学路であることを視覚的に認識して車両の速度を抑制させるとともに、通行帯を明確にすることで歩行者との接触事故を防ぐためのものです。町内でも、歩道と車道が区分されていない通学路における交通安全の確保への取り組みとして、学校周辺を中心に設置しています。



## 施策 2 - 3

# 雇用の安定確保と原子力関係機関と連携した新産業の創出

## 目指す姿

誰もが安心して働けるようになるまちづくり

## まちづくり 目標値 [K G I]

就労者数

8,673 人 ⇒ 8,673 人(現状維持)

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]     | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|--------------------|--------------|---------------|
| 2-3-1 | Uターン就職者等の奨学金制度利用者数 | 11 人/年       | 11 人/年        |

## 施策分野における課題

- ▷ 本町では、20～30 歳代の間で転出超過が顕著であることから、若い世代の地元への回帰を促す施策に取り組む必要があります。
- ▷ 事業者の多様な求人や地域で働きたい方への情報提供が不足しています。
- ▷ 本町は、地形の面から企業誘致に必要な一団の土地を取得することが困難であることから、市場ニーズに沿った新たな戦略に取り組む必要があります。
- ▷ わが国の原子力研究開発をリードする地域特性を活かし、一層の相互理解と協力関係を維持しながら、原子力研究開発における様々な成果を活用した新産業の創出について、関係機関とともに積極的に取り組む必要があります。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 2-3-1 若い世代が安心して就労できる環境づくり 【重点】

- ▷ UIJターン(※)を希望する方への支援策に取り組み、就労人口の拡充を促進します。
- ▷ 起業・創業の実現や新分野への進出を促進するため、関係機関と連携した支援に取り組み、就労の機会の拡大を図ります。
- ▷ 就労や子育てに関する情報をより効果的に伝える取り組みを推進します。

### 2-3-2 雇用・就業に向けた情報提供の充実

- ▷ 町内事業者の多様な求人情報を収集し、地域内就労希望者への情報提供の充実を図ります。

### 2-3-3 企業進出に向けた伴走型支援の推進

- ▷ 民間事業者との直接対話や企業へのアプローチ強化を図るとともに、状況に応じて規制緩和を進めるなど、投資を呼び込める環境づくりを図ります。

### 2-3-4 原子力関係機関と連携した新産業の創出

- ▷ 大洗地区の持つ研究用原子炉を中心に、関係機関並びに関連事業所と連携強化を図り、安全を最優先に世界の原子力研究開発をリードする拠点となる取り組みを推進します。また、原子力研究開発施設から生まれる資源の二次活用について、関係機関との連携を図り、関連企業の誘致、雇用の拡大を目指します。

## Topics HTTR(高温工学試験研究炉)の活用

日本原子力研究開発機構大洗研究所の HTTR (高温工学試験研究炉)は、約 900℃という高い温度の熱を取り出すことができる研究用原子炉です。

HTTR では、優れた安全性の実証や高温の熱を活かした産業利用の一つとして水素製造技術の開発に取り組んでいます。

水素は政府が進めるグリーン成長戦略において、二酸化炭素を排出しないクリーンな次世代のエネルギーとして期待されています。

HTTR を用いた水素製造の実証試験を通して実用化への道筋をつけ、政府が目指す「水素社会」の実現に大きく貢献することができます。



### ※UIJターン

「Uターン」「Iターン」「Jターン」の総称であり、主に就職に伴う移住の人の流れについて表しています。

「Uターン」とは地方出身者が進学や就職で大都市に出た後、移住によって再び故郷へと戻る動きを、「Iターン」とは大都市出身者が就職等を機に地方へと移住する動きを、「Jターン」は地方出身者が進学や就職で大都市に出た後、出身地の近辺における中心的な都市へと移住する動きを指します。

## 施策2-4

# みんなでつくるまちづくりの推進

## 目指す姿

多様性を尊重しみんなで考え連携するまちづくり

## まちづくり 目標値 [KGI]

連携企業・連携団体数

25 社・団体 ⇒ 50 社・団体

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]        | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|-----------------------|--------------|---------------|
| 2-4-1 | 地域住民や地元企業などとの意見交換を進める | 1回/年         | 1回/年          |

## 施策分野における課題

- ▷ 社会情勢がめまぐるしく変化し、まちづくりや地域の課題もそれぞれの地域や個人により多様化するなかで、行政のみでは解決できない課題も増加する傾向にあります。
- ▷ 少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化などに伴い、地域の繋がりが希薄化しています。
- ▷ 国籍、人種、性別、価値観、宗教、生き方などにとらわれず、それぞれの文化や考え方を相互に理解・尊重し、みんなが安心して生活できるような環境整備を行うなど多文化共生・協働のまちづくりが求められます。
- ▷ 海外を含む友好都市との間において、それぞれの特色を活かした交流が必要です。
- ▷ 誰もがお互いの個性や多様性を尊重し合い、ともに生きることができる社会の実現が求められています。
- ▷ 戦争体験者の高齢化が進み、実体験を語ることができる人が少なくなるなか、平和の大切さを後世に繋いでいく必要があります。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 2-4-1 協働のまちづくりの推進

【重点】

- ▷ 多様性を尊重しつつ、地域住民とともに考え、NPO法人等地域の団体や民間企業との連携強化を図ります。
- ▷ 産官民それぞれの特徴を活かし、連携を強化することで、地域やまちづくりの課題解決を図ります。また、連携の都度周知を図り、更なる連携の強化を推進します。
- ▷ 地域コミュニティ活動を支援するとともに、将来の人口構造やライフスタイルの変化に対応した地域コミュニティの在り方について、様々な視点から検討を図ります。

### 2-4-2 国際化・地域間交流の推進

- ▷ 外国籍住民との相互理解のための交流の場づくりなど国際交流事業について、情報発信を強化しながら展開します。あわせて国際交流員による日本人向け外国文化等の紹介や外国籍住民が暮らしやすいと思うサポートを強化していきます。
- ▷ 海外姉妹都市とは、文化交流により相互理解を深め、国内友好都市とは、イベントを中心とした交流や民間企業・各種団体の主体的な取り組みの支援等により、地域間交流を図ります。

### 2-4-3 人権の尊重・男女共同参画社会の推進

- ▷ 町民一人ひとりが人権尊重について意識を高めることができるよう、様々な場を通じて人権教育・啓発活動を推進します。
- ▷ ユニセフが提唱する「子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)」(※)の趣旨に基づき、子どもの権利条約(※)を具現化する取り組みを推進します。
- ▷ 男女共同参画社会の実現を目指し、意識改革を進めるための情報提供や啓発活動に取り組みます。

### 2-4-4 平和意識の啓発推進

- ▷ 平和への思いを継承するために、平和大使派遣事業を継続していくなど、積極的に平和教育・平和事業を推進します。

## Topics 国際化への対応として日本語教室を開催しています！



日本語を学びたい外国籍の方々を対象として、茨城大学「まなびの輪」と連携し、日本語教室を開催しています。

毎回20名ほどの大人から子どもまで幅広い年齢の外国籍の方々が、熱心に日本語を学んでいます。

#### ※CFCI

「Child Friendly Cities Initiative」の略。子どもと最も身近な行政単位である市町村等が、子どもの権利条約を具現化するための活動。

#### ※子どもの権利条約

子どもの権利条約とは、世界中すべての子どもたちが持つ人権（権利）を定めたもので、1989年に国連総会で採択された条約です。条約では、差別の禁止、子どもの最善の利益、生命・生存及び発達に対する権利、子どもの意見の尊重を4つの権利として定めており、この考え方は、日本の「こども基本法」にも取り入れられています。

## 施策2-5

# 情報共有化の推進

## 目指す姿

住民と行政の情報共有化が図られ  
意見や提案が自由に言えるまちづくり

## まちづくり 目標値 [KGI]

必要な情報が得られていると思う住民の割合

91.1%(令和6年度) ⇒ 92.0%

自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合

56.2%(令和6年度) ⇒ 70.0%

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]           | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|--------------------------|--------------|---------------|
| 2-5-1 | 町政情報のホームページ閲覧数           | 89,297 回     | 90,000 回      |
|       | 公式LINE登録者数               | 6,953 人      | 15,000 人      |
| 2-5-2 | 広聴活動の仕組みや意見・提案の流れを周知する回数 | 1回/年         | 6回/年          |

## 施策分野における課題

- ▷ 情報発信や閲覧の方法・端末が多様化していることから、どの世代にも効果的に情報を発信するためシンプルな操作性やスマートフォンでも閲覧しやすいレイアウトにする必要があります。
- ▷ 意見や提案の募集にあたっては、町に対して、直接意見や提案をすることに抵抗がある方々にも配慮する必要があります。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 2-5-1 情報発信の推進

【重点】

- ▷ 広報おおあらい、週報おおあらい、防災行政無線、ホームページ、LINEなどを活用し、わかりやすくより効果的な情報発信に努めます。
- ▷ ホームページの内容に統一感を持たせるとともに、スマートフォンでも閲覧しやすいページづくりを目指します。
- ▷ 情報ツールを効果的に最大限活用し、町民が必要とする行政サービスの情報収集と発信に努めます。
- ▷ 積極的かつ適時適切な町政情報の発信により、住民への政策決定過程の見える化に努めます。

### 2-5-2 広聴活動の充実

【重点】

- ▷ 広く町政に対しての意見・提案などを募るため、LINE やホームページのお問い合わせフォームや町長への声(役場 1 階)の設置など、町に対して意見や提案がしやすい環境づくりを推進します。
- ▷ いただいたご意見やご提案については、その内容を十分に検討し、住民ニーズを町政に反映できるよう努めます。

## Topics 様々な媒体を使った情報発信と意見広聴



| 媒体                 | 内容                                                           |
|--------------------|--------------------------------------------------------------|
| 広報おおあらい            | 毎月1回発行しています。住民向けの様々な情報を掲載し、世帯に一部ずつ配布しています。                   |
| 週報おおあらい            | 毎週水曜日に発行しています。広報おおあらいを補完する回覧形式のお知らせ版です。                      |
| 防災行政無線             | 災害などの緊急時のほか、時報やお知らせを放送しています。                                 |
| 防災行政無線<br>電話応答サービス | 防災行政無線で放送した内容を電話の自動音声で確認できます。<br>☎029-267-0031(通話料利用者負担)     |
| ホームページ             | 住民に対しては「大洗町公式ホームページ」、観光客に対しては「大洗観光協会公式ホームページ」に分けて情報を発信しています。 |
| SNS                | 情報を気軽に入手できるようSNSでも情報を発信しています。                                |
| 声の広報               | 文字による情報入手が困難な方に対して、広報おおあらいを音訳してお届けします。                       |
| LINE               | メッセージアプリ「LINE」を活用し、スピード感を持って情報を発信しています。                      |





| 媒体             | 内容                                       |
|----------------|------------------------------------------|
| お問い合わせ<br>フォーム | 町ホームページより投稿いただけます。                       |
| 町長への声          | 役場1階へ設置しています。用紙とペンも備え付けており、その場で投稿いただけます。 |

## 政策3 観光を中心とした共創による

### 施策と目指す姿

施策3-1

#### 観光の振興

地域資源を最大限に活かした持続可能な共創による観光地づくり

施策3-2

#### 観光を中心としたまちづくりの推進

適切な社会基盤の整備等による魅力ある観光地にふさわしいまちづくり

施策3-3

#### 水産業の振興

魅力ある水産資源を活用した儲かる水産業の実現

施策3-4

#### 農業の振興

農と繋がる地域資源を活用した儲かる農業の実現

施策3-5

#### 商工業の振興

持続的な賑わいづくりに向けた循環型活性化サイクルの構築

# 儲かる地場産業のまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]  
現状(令和5年) → 目標(令和10年)

SDGs の目標

## ①観光入込客数

428 万人 → 450 万人

## ②観光消費額(宿泊)

30,467 円/人(令和4年) → 36,000 円/人



## ①地域ブランド調査の魅力度ランキングにおける魅力度の点数

11.4 ポイント → 22.2 ポイント



## ①大洗町地方卸売市場水揚数量

1,452t → 1,452t(現状維持)

## ②大洗町地方卸売市場水揚高

697 百万円 → 697 百万円(現状維持)



## ①農業産出額

203 千万円 → 230 千万円

## ②担い手への農地利用集積面積

284ha → 319ha



## ①町内事業者数(商工会会員数)

565 事業者 → 565 事業者(現状維持)



## 施策3－1

# 観光の振興

## 目指す姿

地域資源を最大限に活かした持続可能な共創による観光地づくり

## まちづくり 目標値 [K G I]

観光入込客数

428 万人 ⇒ 450 万人  
(資料:観光客動態調査)

観光消費額(宿泊)

30,467 円/人(令和4年) ⇒ 36,000 円/人  
(資料:同上)

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]<br>(前期計画からの累計数) | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|--------------------------------|--------------|---------------|
| 3-1-1 | 海を活用した新たなイベントの開催               | 3件           | 6件            |
|       | 釣り場環境の整備                       | 未整備          | 1か所           |
| 3-1-2 | サイクルサポートステーション(※)の拡充           | 11 施設        | 15 施設         |
| 3-1-3 | 地域資源を活用した新たなグルメ開発              | 4品           | 6品            |

## 施策分野における課題

- ▷ レジャーの多様化や少子高齢化により、海水浴利用者は低調に推移しており、通年での新たな海辺の賑わいなど多様な利活用が必要となっています。
- ▷ 共有の財産である地域資源を活用し、多業種が相互連携を図り、地域全体での観光地づくりが必要となっています。
- ▷ 繁忙月、閑散月及び休日、平日における観光入込客数の乖離があり、インバウンドも含めた観光需要の平準化が課題です。
- ▷ 町所有・民間所有に関わらず、遊休資産の活用が課題です。
- ▷ あんこう鍋に代表される地域グルメはあるものの、通年型観光に結びつける「食」を開発する必要があります。
- ▷ デジタルを活用した観光情報の発信が必要となっています。

※サイクルサポートステーション

安全・快適なサイクリングのため、空気入れや工具の貸出等のサービスを提供する施設。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 3-1-1 海の多様な利活用の推進 【重点】

- ▷ 美しく穏やかなビーチエリアの多様な利活用に向けて、歴史・文化的背景の掘り起こしや現代のニーズを探索し、新たな魅力の創出を図ります。
- ▷ マリンスポーツや釣りなど、環境整備や利用者の利便性向上を図ります。

### 3-1-2 産学官民連携による共創の観光地づくりの推進 【重点】

- ▷ 多様化・高度化するニーズを捉え、地域の多様な人たちとの連携による観光コンテンツの造成とホスピタリティの実践を通して、何度も訪れたい観光地づくりを推進します。
- ▷ 閑散期や平日における観光需要の拡大を図るため、官民連携によるプロモーションの強化やインバウンド誘客に向けた受入環境の整備を推進します。
- ▷ こどもの城(跡地)については、ひたちなか大洗リゾート構想(※)の実現に向け、大洗公園の持つ歴史や伝統、文化を考慮しつつ、国や県、さらには民間活力を最大限活用した整備を目指すとともに、官民を問わず町内遊休資産の活用も図ります。
- ▷ サイクルツーリズムを推進し、初心者でも安全で快適なサイクリングが行えるよう、官民連携によるサポートステーション(※左頁)の充実を図ります。
- ▷ 町内のキャンプ場について、利用者の利便性向上を目的に、官民連携による管理運営に努めます。

### 3-1-3 地域資源を活かした「食」開発の推進 【重点】

- ▷ 豊かな地域食材を活用し、地域内外に親しまれる新たな地域グルメを開発します。
- ▷ 開発した地域グルメのブランド化を目指して、普及促進と積極的なプロモーションを図ります。

### 3-1-4 SNSの特性を活かした情報発信

- ▷ 町の魅力を効果的に伝えるとともに、旅まえ・旅なかに必要な情報をタイムリーに発信します。

#### Topics Night Park OARAI



閑散期における海岸の利活用とナイトタイムエコノミーの創出を目的として、海のイルミネーション「NIGHT WAVE」を中心としたライトアップイベント「Night Park OARAI」を開催しています。

“光と遊ぶ遊園地”をキャッチコピーに、子どもから大人まで、夜の非日常空間を楽しめるイベントとなっています。

#### ※ひたちなか大洗リゾート構想

「景観を変え、よりおしゃれで洗練されたリゾート」をコンセプトに、県内有数の観光客と観光資源を誇る大洗町とひたちなか市、それに各商工会や観光協会などが、茨城県と連携しながら、新たなイメージのリゾート構想を目指し取り組んでいます。

## 施策3－2

# 観光を中心としたまちづくりの推進

### 目指す姿

適切な社会基盤の整備等による  
魅力ある観光地にふさわしいまちづくり

### まちづくり 目標値 〔K G I〕

地域ブランド調査の魅力度ランキング(※)における  
魅力度の点数

11.4 ポイント ⇒ 22.2 ポイント

| 施策    | 重点取り組み指標〔KPI〕   | 現状値<br>(令和5)  | 目標値<br>(令和10) |
|-------|-----------------|---------------|---------------|
| 3-2-3 | 国内外クルーズ客船寄港数    | 7回/年<br>(令和6) | 10回/年         |
| 3-2-4 | 循環バス(観光客向け)利用者数 | 39,705人       | 47,000人       |

### 施策分野における課題

- ▷ 高速道路網の拡充により、首都圏や北関東圏と連携が強化されるなか、今後、ひたちなか大洗リゾート構想の推進を見据えた渋滞緩和にも資する道路の整備など、交通ネットワークの充実が課題となっています。
- ▷ 大洗町は三方を水辺に囲われた地形となっており、親しみやすい・利用しやすい水辺空間の環境整備が求められています。
- ▷ 「ひたちなか大洗リゾート構想」の実現にあたっては、関連諸法令による規制への対応や本町の持つ魅力を活かした景観づくりの在り方が課題となっています。
- ▷ 国内外クルーズ客船の寄港は、本町の魅力度向上に寄与するものであるが、近年は全国各地で誘致活動が展開されていることから、選ばれる寄港地としての受入環境の整備が課題です。
- ▷ 来町者が安心して移動できる二次交通(※)の充実などの取り組みが必要です。

#### ※地域ブランド調査の魅力度ランキング

本調査は、1,000市区町村と47都道府県を調査対象に、民間シンクタンクが実施する消費者調査で、全国の約3万人以上が回答しています。

令和5年調査によると、1,000市区町村の平均魅力度は10.8ポイントとなっています。

#### ※二次交通

駅などの交通拠点と観光地などの目的地を結ぶ、バス・レンタサイクルといった交通手段。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 3-2-1 まちづくりの骨格となる交通ネットワークの充実

- ▷ ひたちなか大洗リゾート構想を視野に入れた交通ネットワークの充実に向けて、関係機関と連携した取り組みを推進します。
- ▷ まちづくりの骨格となる都市計画道路については、優先度、緊急性を考慮した整備計画を策定し、関係機関と連携した取り組みを推進します。

### 3-2-2 活力と魅力溢れる水辺空間の整備と利活用の推進

- ▷ 貴重な水資源を活かした親水性の高い水辺空間の創出に向け、国等の関係機関や民間団体と連携し、アクティビティやバリアフリーに対応した「誰もが利用しやすい水辺空間」を推進します。

### 3-2-3 魅力あるみなとまちづくりの推進

【重点】

- ▷ ひたちなか大洗リゾート構想の中核の一つとなる大洗港区について、魅力ある海洋性レクリエーション基地としての賑わい創出に向け、規制緩和に向けた協議をはじめ、関係機関と連携した取り組みを推進します。
- ▷ 北海道と本町を結ぶフェリーは、海上交通機関としての役割とあわせ、交流機会の創出にも寄与していることから、多様化するニーズに対応できるよう、関係機関と連携した取り組みを推進します。
- ▷ 景観と調和した誘導サイン等の設置や、沿道の無電柱化など良好な街並み形成を進め、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを推進します。
- ▷ 国内外クルーズ客船について、関係機関と連携した誘致活動を展開するとともに、児童生徒による英語でのおもてなし活動を実施するなど、本町独自の受入環境の整備を図ります。

### 3-2-4 スムーズな移動手段の確保

【重点】

- ▷ 来町者が安心して移動できる公共交通の利用促進を図るため、二次交通の充実やMaaS(※)など多様な利用者のニーズに対応する新たなサービスの導入に向け関係機関と連携した取り組みを推進します。

## Topics 外国クルーズ客船の寄港



令和5年、大洗港に長年の悲願である外国クルーズ客船が初寄港しました。

本町では英語教育に力を入れていることから、外国クルーズ客船の寄港を好機と捉え、町内の児童生徒が英語を生かしたボランティア活動に取り組んでいます。ほかにも大洗高校マーチングバンド部による演奏など大洗町ならではのおもてなしを行っています。

※MaaS

「Mobility as a Service」の略。公共交通やレンタカー、シェアサイクルなど、様々な交通手段をシームレスに利用できるサービス。

## 施策 3 - 3

# 水産業の振興

## 目指す姿

魅力ある水産資源を活用した儲かる水産業の実現

## まちづくり 目標値 〔K G I〕

大洗町地方卸売市場水揚げ数量

1,452t ⇒ 1,452t(現状維持)  
(過去5年中3年平均)

大洗町地方卸売市場水揚げ高

697 百万円 ⇒ 697 百万円(現状維持)  
(過去5年中3年平均)

| 施策    | 重点取り組み指標〔KPI〕 | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|---------------|--------------|---------------|
| 3-3-1 | アワビの種苗放流数     | 28,100 個/年   | 30,000 個/年    |
|       | ハマグリ稚貝の移植放流数  | 6.2t/年       | 8t/年          |
| 3-3-2 | 水産業界主体イベントの支援 | 13 回/年       | 13 回/年        |

## 施策分野における課題

- ▷ シラス等の回遊性魚類を漁獲する沿岸漁業について、近年は、気候変動による海水温上昇等に伴う主要魚種漁獲量の不安定化や漁獲魚種の変化が見られ、漁業環境がより一層厳しさを増しています。安定した漁獲の確保を目指し、海洋環境に対応した資源管理型漁業や栽培漁業の充実を図ることが必要です。
- ▷ 鮮魚出荷や水産加工会社による塩干物等の製造販売について、近年は食の多様化による魚食離れや他産地間との競争のなかにあり、鮮度技術の向上や消費者のニーズに対応した付加価値の高い商品の開発が求められています。
- ▷ 漁業・水産加工業協同組合員数は、高齢化や後継者問題などにより直近 10 年間で約 23%減少し、今後も減少傾向が続くことが予想されます。水産業の維持発展を図るためには、次世代の担い手の確保、人材育成による経営基盤の強化を図ることが必要です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 3-3-1 資源管理型漁業及び栽培漁業の促進

【重点】

- ▷ 水産資源(内水面含む)を持続的に活用できるよう資源調査に基づいた資源管理型漁業を促進します。
- ▷ 関係機関と連携し種苗放流・移植放流による水産資源の維持・増大を図るとともに漁場環境の保全を促進します。

### 3-3-2 水産物の販売促進・販路拡大

【重点】

- ▷ 本町の基幹魚種であるシラスの品質及び魚価の向上に向け漁業者だけでなく水産加工業者や関係機関と総合的に連携し、付加価値を高め、地域ブランド化を推進します。
- ▷ 観光業と連携したイベント等において水産物をPRし、販売促進の取り組みを支援するとともに、魚食普及の取り組みとして学校給食への食材提供を促進します。
- ▷ SNS等を活用した情報発信とふるさと納税制度を活用した返礼品の登録を促進し、販路拡大を図ります。

### 3-3-3 経営基盤の強化及び団体の育成

- ▷ 水産業界が維持発展していくための施策等に係る経営支援や制度資金に対する利子補給などの支援を実施します。
- ▷ 魅力ある水産業の環境づくりに向け、漁業・水産加工業の職場体験等を通じて水産業に関わる機会を創出し、担い手の確保や後継者育成を促進します。
- ▷ 浜の活力再生プラン(※)に基づいて実施される共同利用施設等の整備や機器等の導入へ向けた計画の策定など、関係機関と連携し、経営基盤の強化を図ります。

## Topics 大洗地魚とれたて市



大洗町地方卸売市場に併設された大洗町漁協活魚場では、毎月1回「大洗地魚とれたて市」を開催しています。普段は、豊洲市場に送られるタイやヒラメ等の厳選活魚をはじめ、朝獲れ生シラスや鹿島灘ハマグリ等の一般販売により、前浜の魅力発信と魚価向上に取り組んでいます。

#### ※浜の活力再生プラン

水産業の持続的な成長産業化を図るため、地域が抱える課題を把握し、水産業の活力再生を目的として水産庁の承認を受けた計画。

## 施策3－4

# 農業の振興

## 目指す姿

農と繋がる地域資源を活用した  
儲かる農業の実現

## まちづくり 目標値 〔K G I〕

農業産出額

203 千万円 ⇒ 230 千万円  
(過去3年の平均)(資料:農林業センサス)

担い手への農地利用集積面積

284ha ⇒ 319ha

| 施策    | 重点取り組み指標〔KPI〕 | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10)  |
|-------|---------------|--------------|----------------|
| 3-4-1 | 基盤整備工事実施地区    | 向谷原地区        | 向谷原地区・<br>夏海地区 |
| 3-4-2 | 認定農業者の育成      | 41 経営体       | 43 経営体         |

## 施策分野における課題

- ▷ 持続可能な農業経営の実現に向けて、生産基盤の確保や整備を進める必要があります。
- ▷ 耕作放棄地の増加が進むなかで、解消に向けて取り組む必要があります。
- ▷ 農産物の販売促進に向けて、質の高い商品開発やブランド化を図る必要があります。
- ▷ 農家戸数の減少や農業就業者の高齢化に伴い、JA生産部会の部会員減少が進んでいることから、担い手の育成・確保が必要となっています。
- ▷ 少子高齢化などが進むなかで、農村地域が持つ地域資源を活用し、地域の活性化を図る必要があります。
- ▷ 安全・安心な農産物の提供に対する消費者ニーズに対応するため地域の農産物を有効に活用し、地産地消などを進める必要があります。
- ▷ 農地や森林の持つ様々な機能を維持・保全する必要があります。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 3-4-1 農業生産基盤の充実

【重点】

- ▷ 本町の農業特性を踏まえ、ほ場や農道、用排水路等の基盤整備に取り組み、農業生産性の向上を図ります。
- ▷ 農業委員、農地利用最適化推進委員(※)や農地中間管理機構(※)等と連携し、担い手への農地集積や耕作放棄地の解消等を図ります。
- ▷ 関係機関と連携し、効率的な生産技術や機械・施設の導入を支援し、農産物の生産性の向上、ブランド化及び6次産業化を促進します。

### 3-4-2 担い手の育成

【重点】

- ▷ 農家戸数の急激な減少を踏まえ、関係機関・団体と連携したサポート体制を充実し、本町農業の中心的な担い手となる認定農業者の確保や新規就農者の育成及び農業組織化・法人化の支援を図ります。

### 3-4-3 地域資源の活用

- ▷ 豊かな自然や農業等の地域資源を活用した都市と農村との交流事業を推進します。
- ▷ 新鮮で安全・安心な農産物の生産力を高め、関係機関と連携し、地域で生産された農産物の地域での消費を推進します。
- ▷ 多面的機能(水源のかん養や良好な景観形成など)を有する農地や森林等の維持及び保全を推進します。

## Topics ブランド認証品「大洗日の出米」



大洗の潮風を浴びた特別栽培米「大洗日の出米」をはじめ、質の高い農産物の提供に取り組み、農業の活性化を図っています。

大洗の子ども達に、地元産のおいしいコシヒカリを食べてもらいたいとの思いから、減農薬、減化学肥料での米づくりを行い、学校給食にも提供されているほか、本町のブランド認証品にも指定されています。

※農地利用最適化推進委員

農業委員と連携し、担い手への農地利用の集積・集約化などの業務を担う町非常勤職員。

※農地中間管理機構

農地等を貸したい農家と担い手を仲介する公的機関。

## 施策3－5

# 商工業の振興

## 目指す姿

持続的な賑わいづくりに向けた  
循環型活性化サイクルの構築

## まちづくり 目標値 〔KGI〕

町内事業者数(商工会会員数)

565 事業者 ⇒ 565 事業者(現状維持)

| 施策    | 重点取り組み指標〔KPI〕                | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|------------------------------|--------------|---------------|
| 3-5-1 | 商店街活性化会議の開催                  | 2回/年         | 2回/年          |
| 3-5-2 | 創業セミナー受講者のうち創業した方(前期計画からの累計) | 7人           | 12人           |

## 施策分野における課題

- ▷ 地域商店街を取り巻く環境は、人口減少や近隣市町村への大型店舗の進出により厳しくなっており、地域住民以外の取り込みが必要となっています。
- ▷ 県内随一の観光地でありながら観光客の商店街への人流は少なく、商店街への誘導が必要となっています。
- ▷ 商店街や各店舗からの情報が集約化されておらず、地域内外の方への一体的な情報発信が必要となっています。
- ▷ 空き店舗の増加が商店街の連続性を断ち、魅力や価値観を低下させることから、事業後継者や創業間もない方の育成が必要となっています。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 3-5-1 商店街の特性を活かした賑わい整備

【重点】

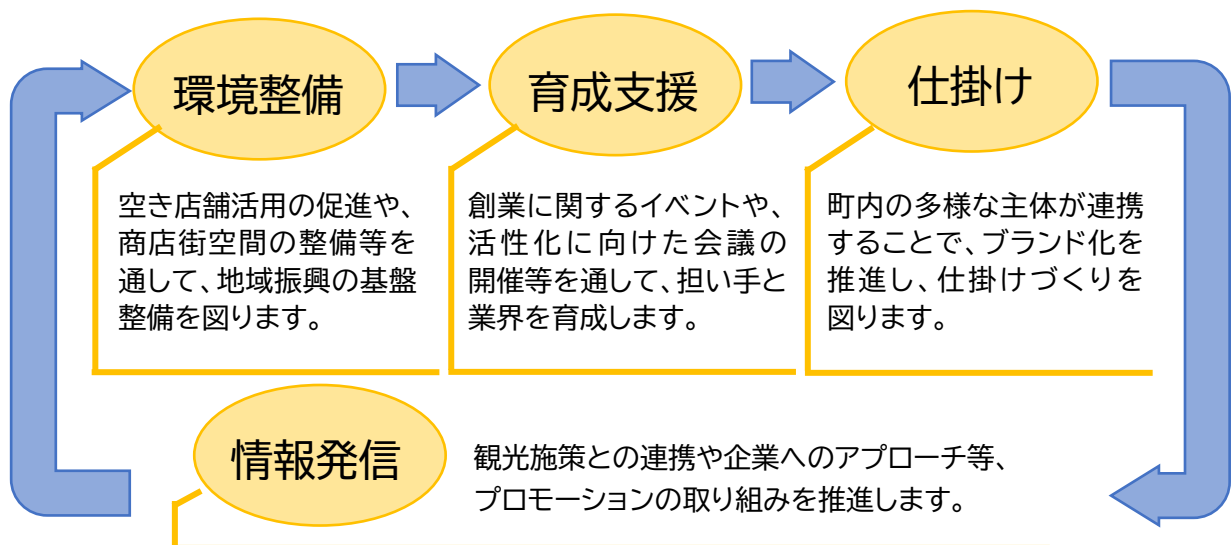
- ▷ 地域商店街と協議し、観光客など地域住民以外の方も快適に買い物を楽しめる商店街の環境整備に向けた取り組みを支援します。
- ▷ 商店街が創意工夫を用いた、活気と賑わいを創出するイベント等の開催を支援します。
- ▷ 消費者の多様なニーズに応えるため、事業者によるキャッシュレス決済への対応を推進するとともに、プレミアム付商品券事業等のデジタル化を目指します。
- ▷ 商店街や各店舗の情報と観光情報を連動させ、地域内外の方へ商店街の魅力を発信します。

### 3-5-2 創業支援と人材育成の推進

【重点】

- ▷ 商店街の賑わいを図るため、空き店舗を新たな創業の場として活用する事業者を支援します。
- ▷ 事業後継者や創業間もない経営者への学びの場を提供し、経営の安定化を支援します。

## 商工業活性化に向けたサイクル



## 政策 4 大洗の未来を担う

### 施策と目指す姿

#### 施策4-1

#### 幼児期の教育・保育の推進

幼児期の教育・子育て環境の充実したまちづくり

#### 施策4-2

#### 徳・体・知が調和した特色ある教育の推進

社会を生き抜く力と自分の夢の実現に向けてチャレンジできる子どもたちの育成

#### 施策4-3

#### 学校・家庭・地域の連携と協働による 安心して学べる環境の整備

学校・家庭・地域の連携による子どもたち一人ひとりに寄り添う教育  
子どもたちが安全に安心して学べる教育環境の充実

#### 施策4-4

#### 生涯学習活動の推進

社会教育活動の推進とスポーツ推進事業の充実  
芸術文化の振興

#### 施策4-5

#### 歴史資源の保存と活用

郷土に存在する歴史資源を調査・保存し未来に継承  
郷土教育や観光資源として活用する意義を住民で共有

# 人財を育てるまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]  
現状(令和5年) → 目標(令和10年)

SDGs の目標

## ①町内の保育環境に対する満足度

37.8% → 70.0%

## ②子育て世帯への支援体制の充実に対する満足度

66.0% → 80.0%

## ③大洗町で、今後も子育てをしていきたいと思う方の割合

62.6% → 80.0%



## ①学校が楽しいと感じる児童生徒の割合

小学校 89.0% → 90.0%

中学校 84.0% → 85.0%

## ②夢や目標に向かって努力している児童生徒の割合

小学校 80.0% → 85.0%

中学校 60.5% → 70.0%



## ①安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う保護者の割合

90.8% → 91.0%



## ①社会教育の推進に対する住民満足度

69.7%(令和6年度) → 70.0%

## ②成人の週1日以上スポーツ実施率

47.5% → 55.0%

## ③芸術文化の振興に対する住民満足度

62.8%(令和6年度) → 65.0%



## ①磯浜古墳群の国指定数量

3基 → 4基



## 施策4－1

# 幼児期の教育・保育の推進

## 目指す姿

幼児期の教育・子育て環境の充実したまちづくり

## まちづくり 目標値 〔KGI〕

町内の保育環境に対する満足度

37.8% ⇒ 70.0%

(資料:子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果より)

子育て世帯への支援体制の充実に対する満足度

66.0% ⇒ 80.0% (資料:同上)

大洗町で、今後も子育てをしていきたいと思う方の割合

62.6% ⇒ 80.0%

(資料:健やか親子21(第3次)の基礎課題調査より)

| 施策    | 重点取り組み指標〔KPI〕                                        | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|------------------------------------------------------|--------------|---------------|
| 4-1-1 | 保育所等の待機児童数                                           | 0人           | 0人(現状維持)      |
| 4-1-4 | 産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導ケアを十分に受けることができた方の割合     | 95.7%        | 96.0%         |
|       | 子どもに対して育てにくさを感じている方のうち、相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている方の割合 | 72.4%        | 90.0%         |
|       | 小児医療費自己負担                                            | 無料           | 無料            |
| 4-1-5 | 親(養育者)向けの子育て教室の受講者数                                  | 3人/年         | 20人/年         |

## 施策分野における課題

- ▷ 多様なニーズに対応した保育環境整備に取り組む必要があります。
- ▷ 少子化により子どもの数が減少していくことを見据え、今後の保育環境整備の在り方について検討する必要があります。
- ▷ 子どもの成長に応じた学びの環境を整備するため、保育と教育の環境をあわせ持つ認定こども園などの保育施設と小学校における保幼少連携の推進が必要です。
- ▷ 学童保育支援員の人員確保や、配慮を必要とする児童に対応できるよう、支援員の質の向上に取り組む必要があります。
- ▷ 核家族化が進み子育てに不安を抱き戸惑う親や家族が増えており、妊娠期から切れ目のない支援を図る必要があります。
- ▷ ひとり親世帯や外国人、ヤングケアラー、発達に課題を抱える子ども等、多様化する支援ニーズへの対応が課題です。
- ▷ 児童相談所や市町村への児童虐待に関する相談件数は、年々増加しており、相談体制の充実や関係機関との連携強化が必要です
- ▷ 本町独自の小児医療費自己負担の無料化等、制度の維持と安定的な運営が必要です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 4-1-1 保育環境の充実 【重点】

- ▷ 生活様式の多様化や働き方改革に対応していくため、新たな制度である、こども誰でも通園制度等の環境整備を推進します。
- ▷ 保育の質の確保をするため、よりよい保育環境の整備を図るとともに、少子化を見据えた、今後の保育環境の在り方についても検討を図ります。

### 4-1-2 保育施設と小学校の連携と幼児教育・保育の質の向上

- ▷ 保育士等や小学校教諭との相互研修等の場の充実を図ります。
- ▷ 幼児期の早い段階から英語に親しむなど、多様な視点を持つことができる環境づくりに努め、遊びを通じて子どもが自ら学ぶことができるよう幼児教育・保育の質の向上を図ります。

### 4-1-3 学童保育内容の充実

- ▷ 支援員の確保を図るとともに、児童の発達段階を理解し、寄り添った保育ができるよう、支援員のスキルの向上を図ります。

### 4-1-4 切れ目のない妊娠・出産・子育て支援 【重点】

- ▷ 大洗町こども家庭センター「ほっと」を拠点に、保育施設、学校、病院、関係機関等と連携し、妊娠期から親子に寄り添い、問題の早期発見・早期対応できる支援体制を推進します。
- ▷ 「親子ふれあいセンターきらきら」を拠点として、関係団体と連携し、親同士の情報交換の場を提供するなど、子育ての仲間づくりと不安解消を図ります。
- ▷ 引き続き県の医療福祉制度により、小児・妊産婦・ひとり親への医療費自己負担の助成を実施するほか、本町独自の小児医療費・自己負担無料化の制度の維持を図ります。

### 4-1-5 特に配慮を要する子どもや家庭への支援 【重点】

- ▷ ひとり親世帯や外国人、ヤングケアラー、発達が気になる子どもなど様々な配慮を必要とする方々へ寄り添い、関係機関と連携しつつ、問題解決に向けての支援体制を推進します。

### 4-1-6 児童虐待防止の推進

- ▷ 児童虐待を早期発見・対応するために相談体制の推進や地域ネットワーク体制の充実を図ります。
- ▷ 親向けの子育て教室を通じて、健全な親子関係を築き、児童虐待の予防を図り、子どもの健やかな成長を促します。



#### Topics 学童保育

放課後において仕事などによる保護者不在家庭への支援や児童の安全確保と健全育成を図るため、公設学童2か所、民間学童施設2か所において、遊びや集団生活の場を提供する学童保育を実施しています。

## 施策4－2

# 徳・体・知が調和した特色ある教育の推進

## 目指す姿

社会を生き抜く力と自分の夢の実現に向けてチャレンジできる子どもたちの育成

## まちづくり 目標値 〔KGI〕

学校が楽しいと感じる児童生徒の割合

小学校 89.0% ⇒ 90.0%  
中学校 84.0% ⇒ 85.0%  
(資料:全国学力・学習状況調査 小6・中3 より)

夢や目標に向かって努力している児童生徒の割合

小学校 80.0% ⇒ 85.0%  
中学校 60.5% ⇒ 70.0% (資料:同上)

| 施策    | 重点取り組み指標〔KPI〕                     |     | 現状値<br>(令和5)      | 目標値<br>(令和10) |
|-------|-----------------------------------|-----|-------------------|---------------|
| 4-2-2 | 体力テスト(A級+B級)の割合                   | 小学校 | 51.0%             | 60.0%         |
|       |                                   | 中学校 | 61.4%             | 70.0%         |
| 4-2-3 | 全国学力・学習状況調査標準化得点                  |     | 中学校(数学)<br>全国平均以上 | 全国平均<br>以上    |
| 4-2-5 | 中学3年生卒業時の<br>英検(実用英語技能検定)3級以上の取得率 |     | 33.3%             | 50.0%         |
|       | オンライン英会話の年間延べ受講回数                 |     | 85 回              | 130 回         |

## 施策分野における課題

- ▷ 子どもたちの生活習慣の習得や規範意識の向上、自らを律しつつ、他者を思いやる心を持つなど「豊かな人間性の育成」は、大きな課題です。
- ▷ 生活習慣の乱れ、デジタル機器の利用時間の増加、運動能力や視力の低下、アレルギー疾患の増加等、様々な懸念が指摘されています。
- ▷ 特別な支援を要する子どもを含め、誰もが一人ひとりに応じた学習機会を得られる体制の充実を図る必要があります。
- ▷ 小学校から中学校に上がるタイミングの「中一ギャップ」が課題となっており、解消に向けて小小・小中・中中の連携体制の充実を図る必要があります。
- ▷ 実践的な英語教育やICT機器を活用した教育の充実により、グローバルに活躍できる人材の育成を図る必要があります。
- ▷ 職業体験・商業体験等のキャリア教育を通して、子どもたちが将来の夢や目標を持てるような事業の展開と自ら学び考えるなど「生きる力」を育むことが必要です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 4-2-1 豊かな人間性を培う教育の推進

- ▷ 多様な体験や学習機会、道徳・人権教育の充実、体験活動・読書活動の推進を図ります。
- ▷ 「あいさつ・朝食の摂取・読書・お手伝い」の実践や各種団体との連携を通して、子どもたちの豊かな心の育成を図ります。

### 4-2-2 健やかな心と体を育む教育の推進 【重点】

- ▷ 学校保健の充実や薬物乱用防止教室等を実施するとともに、学校給食を通して食育を推進するなど、健康の保持・増進を図ります。
- ▷ 遊びを通じた体力づくりと学校体育、運動部活動の充実により、健やかな体の育成を図ります。

### 4-2-3 確かな学力を身につける教育の推進 【重点】

- ▷ 教育活動全体を通して、一人ひとりの発達段階や個に応じた指導の充実を図ります。
- ▷ 学び合い活動や教科横断的な学習を取り入れて授業の充実を図ります。
- ▷ 就学前教育・学校教育の連携により、各段階間を接続する教育活動と、計画的な学びの体制の充実を図ります。
- ▷ 特別支援学校や関係機関との連携を図るとともに、教職員の専門性向上を図り、特別支援教育を推進します。

### 4-2-4 小中連携教育の推進

- ▷ 義務教育の9年間を連続した期間として捉え、一貫した指導のもと、生活・学習指導上の課題の改善に取り組み、自ら考え、判断し、解決していく大洗っ子の育成を図ります。
- ▷ 学校相互間での授業参観や、合同研修会を通して、小小・小中・中中の連携を図ります。

### 4-2-5 社会の変化に対応した教育の推進 【重点】

- ▷ オンライン英会話の実施等、充実した英語教育を通してコミュニケーション能力を育み、グローバルな社会で活躍できる人材の育成を図ります。
- ▷ 地域との協働による発展的な科学の学びを創出し、科学への興味・関心を高めるとともに、AI技術等を活用したICT教育の充実を図ります。
- ▷ 一人ひとりの社会的自立のために必要な能力の育成と、地域の歴史や伝統に親しむ教育を推進します。

## Topics 大洗サイエンスカレッジ



身の回りの不思議な科学現象を取り上げ、その謎を子どもが自ら予想・実験・考察する放課後科学教室です。

わくわくする不思議な科学現象を、自らの考えで探求しようとする子どもの姿勢を大切に育成することで、未来社会で求められる“主体性”と“問題解決能力”という「生きる力」を培うことをねらいとしています。

## 施策4－3

# 学校・家庭・地域の連携と協働による 安心して学べる環境の整備

## 目指す姿

学校・家庭・地域の連携による子どもたち一人ひとりに寄り添う教育  
子どもたちが安全に安心して学べる教育環境の充実

## まちづくり 目標値 [KGI]

安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う  
保護者の割合(学校評価アンケートより)

90.8% ⇒ 91.0%

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]                                 | 現状値<br>(令和5)       | 目標値<br>(令和10)      |
|-------|------------------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 4-3-1 | 学校・家庭・地域の連携・協働による学校運営ができている<br>と思う学校運営協議会委員の割合 | 新規設定               | 80.0%              |
| 4-3-4 | 不登校児童生徒の割合                                     | 小:12.4%<br>中:11.3% | 小:10.0%<br>中:10.0% |
|       | いじめの解消率                                        | 70.2%              | 85.0%              |

## 施策分野における課題

- ▷ 家庭・地域がより一層教育に関心と理解を深めるとともに、行政機関やNPO法人・企業と連携した町ぐるみの教育を進める必要があります。
- ▷ 多様な実態に対応する難しさを解決するため、学校・家庭・地域社会が緊密に連携する必要があります、それぞれの立場から積極的に参加・協力を行うことが不可欠です。
- ▷ 信頼される学校づくりのためには、教職員の資質・能力の向上と、積極的な情報発信が必要です。
- ▷ 児童生徒が自らの命を守るために主体的に判断し、行動できる力が必要です。
- ▷ 少子化に伴う児童生徒数の減少により、望ましい学校環境を考えていく必要があります。
- ▷ 義務教育9年間で繋ぐ指導を継続するために環境の維持が必要です。
- ▷ すべての子どもたちへの学習の保障とともに、経済的な理由により就学に困難を抱えている子どもに対する適切な援助が必要です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 4-3-1 学校・家庭・地域との連携・協働

【重点】

- ▷ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、「地域とともに歩む学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。
- ▷ 健全な家庭づくりに向け、行政機関や関係団体と連携し、家庭教育への支援体制の充実を図ります。

### 4-3-2 信頼・尊敬される学校づくりの推進

- ▷ 教職員の研修の充実、子どもと向き合う環境づくりを推進し、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ▷ 地域への学校公開や学校だより・ホームページ等での広報を通して、開かれた学校づくりを推進します。

### 4-3-3 学校施設の整備と組織運営の充実

- ▷ 適切な教育を図るため、学校施設の維持・改善に努めます。
- ▷ 学校が作成したランドデザイン(経営全体構想)を基に、地域全体で活力のある学校づくりを推進します。
- ▷ 地域のコミュニティーシンボルとしての活用や校舎内のオープンスペースの活用を進めます。
- ▷ 子どもたちの安全・安心を確保するため、安全に関する計画の作成と訓練等の実施を推進します。
- ▷ 今後の出生数や児童生徒数の推移を踏まえ、PTA・関係機関・地域の方々から十分に意見を聴取し、学校の統廃合などすべての選択肢を視野に入れた検討を行います。

### 4-3-4 いじめ・不登校等への対策と安全確保

【重点】

- ▷ いじめ・不登校等への対策として、学校と保護者・地域が協力した生徒指導体制や関係機関等の専門家を活用した教育相談体制の充実、問題の早期発見・早期対応等の対策の強化を図ります。
- ▷ 学校と家庭・地域との信頼関係を構築するとともに、就学前から中学校卒業まで連続性のある支援に努めます。

### 4-3-5 すべての子どもたちへの学習機会の確保

- ▷ 就学に係る援助の充実を図ります。
- ▷ 学校図書や教育活動を充実させる教材の整備を推進します。
- ▷ 学級閉鎖等、あらゆる状況においても、一人一台端末を活用し、「学びを止めない手立て」を推進します。
- ▷ 不登校の児童生徒や外国にルーツを持つ児童生徒への学習支援を推進します。

## Topics タブレットを活用した授業



子どもたち一人ひとりが自分の学習状況に応じてタブレットを「文具」として必要な時に必要なだけ使いながら主体的に学習を進めていく学びと、課題解決に向けた対話的・協働的な学び合いによる新しい学びのスタイルを構築し、誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりが自分の力を最大限に発揮し伸ばしていく質の高い学びの実現を目指します。

## 施策4－4

# 生涯学習活動の推進

## 目指す姿

社会教育活動の推進とスポーツ推進事業の充実  
芸術文化の振興

## まちづくり 目標値 〔K G I〕

社会教育の推進に対する住民満足度

69.7%(令和6年度) ⇒ 70.0%

(資料:大洗町のまちづくりに関する町民意向調査)

成人の週1日以上スポーツ実施率

47.5% ⇒ 55.0%

(資料:「大洗町における生涯スポーツに関するデータ」茨城県スポーツ推進課より)

芸術文化の振興に対する住民満足度

62.8%(令和6年度) ⇒ 65.0%

(資料:大洗町のまちづくりに関する町民意向調査)

| 施策    | 重点取り組み指標〔KPI〕                    | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|----------------------------------|--------------|---------------|
| 4-4-1 | 公民館講座受講者数                        | 209 人/年      | 250 人/年       |
| 4-4-2 | 家庭教育に関する講演会への参加者                 | 54 人/年       | 60 人/年        |
| 4-4-3 | スポーツイベントの参加者数                    | 3,224 人/年    | 4,500 人/年     |
| 4-4-4 | プロスポーツチームとの交流イベント数               | 7回/年         | 7回/年          |
| 4-4-5 | 老若男女が堪能できる演目を企画する                | 4回/年         | 5回/年          |
| 4-4-6 | 体験講座等を開催し、地元の文化活動に触れる<br>機会を創出する | 0回/年         | 1回/年          |

## 施策分野における課題

- ▷ 多様化する学習ニーズに応えるため、幅広い学習活動を支援する必要があります。
- ▷ 一人ひとりの生涯にわたる学びを支援し、いきいきと活動できる環境を整備することが求められています。
- ▷ 家庭を取り巻く環境の変化により、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。
- ▷ 情報技術の浸透により、インターネットを介した問題に青少年が巻き込まれることが増えています。
- ▷ 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるために、地域コミュニティの活性化や地域の教育力の向上が求められています。
- ▷ 町民のスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、子どもたちをはじめ、若者や働く世代・高齢者が気軽に参加できる運動・スポーツ施策の強化・充実が求められています。
- ▷ 子どもを対象としたスポーツ大会は参加者数が減少しており、子どもたちへの指導を的確に行う指導者の確保や、子どもがスポーツへの興味・関心を持つきっかけづくりが課題となっています。
- ▷ 町内各種スポーツ団体について、認知度向上・会員数の拡大や、持続的な運営が課題となっています。
- ▷ 町主催の芸術文化イベントとあわせ、芸術文化公演の誘致開催に取り組むなど、住民が多様な芸術文化に触れる機会を創出することが求められています。
- ▷ 芸術文化協会会員数は減少傾向にあり、さらには高齢化が進んでいるため、関係団体の活性化や担い手の育成・新規会員の確保が必要となっています。

## Topics 北海道洋上体験学習



洋上体験による共同生活や団体行動のなかで、他人を思いやる心や自主性、社会性を養い、また、北海道の大自然にふれ、そこに根付く伝統や文化を直接感じることで、自然を愛する心や豊かな人間性を育み、青少年の健全育成を図ることを目的に実施しています。

高校生会も積極的に事業に参加し、将来の大洗を担う人材の育成にも寄与しています。

| 施策の内容ごとの取り組みと方向性 |                                                                                                                 |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4-4-1            | 社会教育の推進 <span style="float: right;">【重点】</span>                                                                 |
| ▷                | 公民館講座等を継続的に開催することで、学習機会・交流機会の充実を図ります。                                                                           |
| ▷                | 住民による自主的な生涯学習活動を行うグループ等の活動支援を実施します。                                                                             |
| ▷                | 図書室資料の充実や県内公共図書館と連携を図り、読書活動を推進します。                                                                              |
| 4-4-2            | 青少年の健全育成 <span style="float: right;">【重点】</span>                                                                |
| ▷                | 学校・地域・家庭が連携して情報を共有しながら青少年の健全育成を図るための、仕組みづくりを推進します。                                                              |
| ▷                | 教育の出発点である、家庭教育の支援を推進します。                                                                                        |
| ▷                | 青少年がインターネット上の問題に巻き込まれることが無いよう、啓発を図ります。                                                                          |
| ▷                | 自然体験活動や社会体験活動等の体験活動を通して、次世代を担う青少年の育成を図ります。                                                                      |
| 4-4-3            | スポーツ・レクリエーション活動の推進 <span style="float: right;">【重点】</span>                                                      |
| ▷                | 住民のスポーツ実施率の向上を図るため、町主催のスポーツ大会の更なる参加者増を目指し、イベントの効率的な運営に努めます。                                                     |
| 4-4-4            | スポーツ指導者・団体の育成、強化 <span style="float: right;">【重点】</span>                                                        |
| ▷                | 各種スポーツ関係団体と連携を図り、町内のスポーツ振興や指導者の育成・発掘を目指します。また、子どもたちの部活動指導者としての活用にも繋げていきます。                                      |
| ▷                | 町内のイベントにおいてプロのスポーツ選手の招致等、子どもが憧れを持ってスポーツを好きになれるような取り組みを実施します。                                                    |
| 4-4-5            | 芸術文化活動の充実 <span style="float: right;">【重点】</span>                                                               |
| ▷                | 町の自主事業として幅広い年齢層を対象とする「大洗音楽祭」、子どもたちを対象とする「芸術鑑賞の集い」を毎年1回ずつ開催しており、今後も継続的な開催を図ります。                                  |
| ▷                | プロによる有料公演等も含め、多様なレベルの高い芸術に触れる機会の確保を目指します。                                                                       |
| 4-4-6            | 文化団体の活動の推進・支援 <span style="float: right;">【重点】</span>                                                           |
| ▷                | 本町の文化関係の催しを担っている芸術文化協会会員の確保を図るため、作品展示の機会を充実することによって活動意欲を高めるとともに、体験講座の実施など、幅広い年齢層の方が文化活動への興味・関心を持てるような場の創出を図ります。 |

## Topics 大洗マラソンサンビーチ・マイルレース



青少年の健全育成並びに幅広い年代の参加による、地域スポーツの振興を目的とし、大洗サンビーチの景観と環境を活かした、大洗ならではのマラソン大会『大洗マラソンサンビーチ・マイルレース』を開催しています。

距離や年齢により複数部門に分かれており、最短の0.5マイルから、1マイル、2マイル、3マイルの距離ごとに、幼児から高年者までサンビーチの心地よい潮風を受けながら完走を目指します。

※1マイル=約 1.6km

## Topics 大洗音楽祭



町主催の音楽祭は、地域に根ざした音楽文化を発信する場として、プロを中心とした地元出身の音楽家や大洗高校マーチングバンド部などが出演をしています。

また、老若男女が楽しめる音楽祭として、民謡からマーチングバンド、ジャズまで幅広いジャンルの音楽に触れられる場となっています。

## 施策4－5

# 歴史資源の保存と活用

## 目指す姿

郷土に存在する歴史資源を調査・保存し未来に継承  
郷土教育や観光資源として活用する意義を住民で共有

## まちづくり

磯浜古墳群の国指定数量

## 目標値

[K G I]

3基 ⇒ 4基

| 施策    | 重点取り組み指標 [KPI]        | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|-----------------------|--------------|---------------|
| 4-5-2 | 磯浜古墳群を中心とした埋蔵文化財の常設展示 | 0件/年         | 1件/年          |
| 4-5-3 | 史跡磯浜古墳群整備基本計画の策定      | 未策定          | 策定            |
| 4-5-4 | 企画展・特別展入館者数(展覧会毎平均)   | 1,548 人/年    | 2,100 人/年     |
|       | 博物館入館者数               | 9,065 人/年    | 10,000 人/年    |

## 施策分野における課題

- ▷ 地域の歴史を理解するための文化財について、未来に向けた保護を進めるとともに、町民に興味関心を持ってもらうことが必要です。
- ▷ 地域の子どもたちや訪れる人々が埋蔵文化財の重要性や磯浜古墳群の本質的価値を理解できる場所が無いため、常設の展示が必要です。
- ▷ 磯浜古墳群については、史跡整備基本計画を策定し、今後の保存・活用・整備・体制の充実が求められています。
- ▷ 企画展・特別展を開催していますが、興味関心を持ってもらいやすい展示の実施と博物館を知ってもらう効果的な情報発信が課題です。

## 施策の内容ごとの取り組みと方向性

### 4-5-1 文化財の保護活用



地域の祭りや磯節などを未来に繋げていくため、所在する文化財を総合的に把握し、保存活用地域計画の策定を進めるとともに、文化財の活用を図ります。

### 4-5-2 埋蔵文化財の保護活用

【重点】



埋蔵文化財の保護を図るため、開発に伴う保護策を講じ、出土遺物の保存管理の充実に努めます。



磯浜古墳群を核とした収蔵・公開施設を検討し、考古学企画展やシンポジウムを実施します。

### 4-5-3 史跡磯浜古墳群の整備

【重点】



訪れる人々が磯浜古墳群の持つ本質的価値に気付き、未来へと継承していくため、保存活用計画に基づきながら、史跡の公有化を図り、整備基本計画の策定を進めます。



史跡への分かりやすい誘導看板や説明板の設置、Web を用いた情報発信などを通して、案内機能の充実を図ります。

### 4-5-4 歴史文化の普及

【重点】



企画展・特別展を継続して実施するとともに、ミュージアムコンサートの開催やホームページ・SNS の活用による情報発信により、認知度の向上と普及活動を推進します。

## Topics 史跡 磯浜古墳群の価値



令和2年3月10日に国の史跡として指定された磯浜古墳群。日下ヶ塚(常陸鏡塚)・車塚・姫塚古墳など、6基の古墳より構成される、3～4世紀代に築造された古墳群です。

中央のヤマト王権との密接な関係を持ち、東国への古墳の波及を考える上で重要で、約100年間にその形を変えながら造り続けられる、本町にとって大切な歴史遺産です。

## 政策 5 持続可能な行財政運営

### 施策と目指す姿

#### 施策5－1

#### 行財政運営の適正化

長期的視点にたった計画的・効率的で持続可能な行財政運営

# によるまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]  
現状(令和5年) → 目標(令和10年)

SDGs の目標

①実質公債費比率(健全化判断比率)

7.8% → 9.5%以内

②将来負担比率(健全化判断比率)

81.2% → 81.2%以内



## 施策5－1

## 行財政運営の適正化

## 目指す姿

長期的視点にたった  
計画的・効率的で持続可能な行財政運営

まちづくり  
目標値  
〔K G I〕

実質公債費比率(健全化判断比率)(※16 頁参照)

7.8% ⇒ 9.5%以内

将来負担比率(健全化判断比率)

81.2% ⇒ 81.2%以内

| 施策    | 重点取り組み指標〔KPI〕    | 現状値<br>(令和5) | 目標値<br>(令和10) |
|-------|------------------|--------------|---------------|
| 5-1-1 | オンライン申請項目の追加     | 0件           | 15 件          |
| 5-1-4 | 町税収納率(国民健康保険税除く) | 94.9%        | 97.5%         |
| 5-1-5 | 積立金残高比率(※)       | 40.4%        | 56.8%以上       |

## 施策分野における課題

- ▷ 複雑多様化する行政課題に的確に対応するとともに、質の高い行政サービスの提供により住民の満足度を向上させるために、限られた経営資源(人材・資産・財源・情報)を有効活用する効果的な行政運営や、住民のニーズに応えられる人材の育成が必要です。
- ▷ 人口減少・少子高齢化が進んでいくなかで、県央地域が一体となった連携中枢都市圏を形成することで、圏域内での定住促進や経済活動の維持・発展について取り組んでいく必要があります。
- ▷ 少子高齢化及び人口減少は避けられない課題となっており、町税などの自主財源の減収が見込まれる一方、社会保障費関連経費や公共施設の維持管理費の増加、施設の改修などにより、一般財源の不足や財政の硬直化が課題となっています。
- ▷ 公共施設については、人口減少が見込まれるなか、将来の大規模改修等に係る財源の確保や長期的な視点による適正な配置が課題となっています。
- ▷ 町債の元利償還金については、令和5年度にピークを過ぎましたが、公共施設の老朽化や社会資本改修に多額の財源が必要であり、地方債現在高の累増が課題です。

## ※積立金残高比率

基金残高の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。）に対する割合。この数値が高いほど基金（貯金）残高が多いことを表します。

| 施策の内容ごとの取り組みと方向性 |                                                                                                          |      |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 5-1-1            | 効果的な行政運営の推進                                                                                              | 【重点】 |
| ▷                | 複雑多様化する行政課題や、住民のニーズに的確に対応する行政運営の実現を図ります。                                                                 |      |
| ▷                | 行政サービスについて、デジタル技術やデータの活用等のDXの推進により、住民の利便性向上と効率的な行政運営を図ります。                                               |      |
| 5-1-2            | 人材育成の推進                                                                                                  |      |
| ▷                | 時代とともに変化する住民ニーズを的確に捉えた行政サービスを提供するため、人材育成を図ります。                                                           |      |
| ▷                | 国や県、民間企業との人事交流により、知識や技術等の能力向上を図るとともに、職員の意識改革や幅広い視野・人脈の形成を目指します。                                          |      |
| 5-1-3            | 広域連携の推進                                                                                                  |      |
| ▷                | 町単独では実施が難しい事業について、県央地域9市町村で構成する「いばらき県央地域連携中枢都市圏」により、圏域で連携することで、スケールメリットを活かした取り組みを推進します。                  |      |
| 5-1-4            | 財源の確保及び有効活用                                                                                              | 【重点】 |
| ▷                | 国の経済対策などの動向を注視し、国・県補助金の有効活用を図ります。                                                                        |      |
| ▷                | 公有財産の売却や賃貸借、さらにはふるさと納税や企業版ふるさと納税等の制度を活用・拡充し、自主財源の確保を図ります。                                                |      |
| ▷                | 納税者の利便性の向上を図るため、モバイル決済の利用を促進するとともに、茨城租税債権管理機構等関係機関との連携により町税収納率の向上を図ります。                                  |      |
| 5-1-5            | 将来を見通した計画的な財政運営                                                                                          | 【重点】 |
| ▷                | 事務事業の見直しや効率化により事業費の節約を図ります。                                                                              |      |
| ▷                | 統一的な基準による財務書類(※)や財政健全化法に基づいた財政指標等を的確に分析し、将来にわたる財政負担の把握や健全化判断比率の適正化に努め、健全な財政運営を推進します。                     |      |
| 5-1-6            | 公共施設の総合的・計画的な管理運営                                                                                        |      |
| ▷                | 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正配置を実現するため、廃止を含めた施設の在り方や複合化、集約化、長寿命化対策など、総合的かつ計画的な管理を行うことにより将来的な財政負担の軽減・平準化を図ります。 |      |
| 5-1-7            | 公債の適切な管理                                                                                                 |      |
| ▷                | 交付税措置率の高い有利な地方債を活用することにより、将来的な財政負担の軽減を図ります。                                                              |      |
| ▷                | 地方債発行額を抑制し、財政状況に応じた適切な償還方法を選択することにより、効率的な公債管理を図ります。                                                      |      |

※統一的な基準による財務書類

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務4表で構成される書類で、見えにくいコストや正確なストックを民間に近い手法で把握するため、平成26年4月に総務省において作成に関する統一的な基準が示されました。

# 大洗町誕生70周年記念ロゴマーク応募作品の紹介

応募のあった105点の中から、その一部をご紹介します。

## 佳作（7点）



### 【応募者】

岡田 咲七さん

### 【学校・学年】

第一中学校1年生

### 【応募時のコメント】

「70」の「0」を大洗町のシンボルマークにみたてて書きました。

「OARAI」をカラフルなお花のようにするこで、全体的にはなやかになるように意識しました

### 【応募者】

田山 心音さん

### 【学校・学年】

第一中学校1年生

### 【応募時のコメント】

大洗町の魅力である神磯の鳥居をかきました。鳥居と夕日と海を一緒にみることにはなかなかできないと思うので、ぜひ大洗に来て見てほしいという思いをこめて書きました。工夫したところは色をたくさん使ったところや70を雲に表現してかいたところです。



## 第5編 総合戦略・計画の推進

### 第1章 第3期大洗町まち・ひと・ しごと創生総合戦略

- 第1節 総合戦略の視点
- 第2節 総合戦略の基本目標とパッケージ

### 第2章 計画の推進

- 第1節 計画の推進体制
- 第2節 KGI・KPIによる評価検証
- 第3節 SDGsの推進



# 第1章 第3期大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 第1節 総合戦略の視点

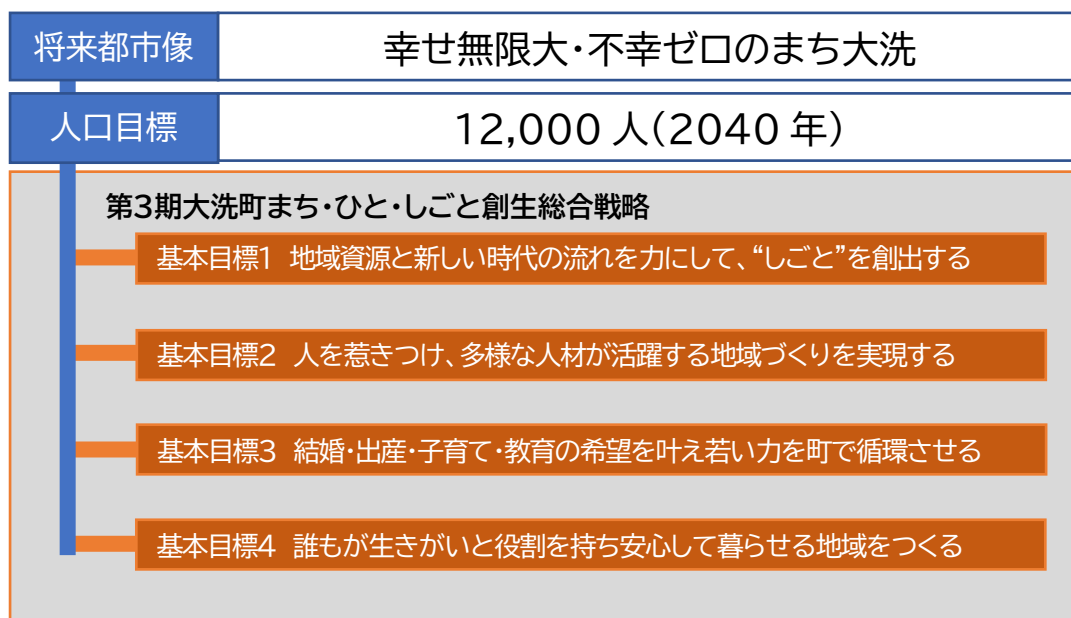
本町においては、平成27年に「大洗町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を、令和3年に「第2期大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、減少する人口をどのように維持するかという人口減少対策や、人口が減少するなかで、町の機能をどのように維持するかという地域の変革に向けた施策に取り組んできました。

本計画の第2編第1章で示したとおり、第2期大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略については一定の成果がみられるものの、社会が大きく変化するなかで時流を捉えた取り組みを進めていくことが求められています。

こうした現状を踏まえ、人口ビジョンで示した2040年の人口目標12,000人の達成と「将来都市像」として位置づけた「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」の実現に向けて、第4編までに総合計画として示してきたそれぞれの取り組みのうち、特に重要性が高く数値目標を掲げて推進していく取り組みについて、国が示す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づく4つの基本目標の枠組みのなかで体系立てを行い、国・県の地方創生関連施策とタイアップした、より効果的な施策展開を図ってまいります。

### 4つの基本目標と基本目標ごとのKGI

総合戦略のKGI及びKPIについては、総合計画の施策KGI及びKPIと連動させることで、総合計画と総合戦略を一体的に推進することを図ります。



## 第2節 総合戦略の基本目標とパッケージ

### 総合戦略の基本目標とパッケージの内容

#### 基本目標1

地域資源と新しい時代の流れを力にして、「しごと」を創出する

若い世代の転出超過を解消し、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するために、雇用の量及び質の向上が求められています。

プロモーションやブランド化と一体となった産業の競争力強化や、原子力関係機関との連携などによる先端技術を活用した新産業の創出等、雇用を生み出せる力強い地域産業の育成に取り組むことで、賃金ややりがい、労働環境の面からも魅力ある職場づくりを実現し、活気ある大洗の経済を実現します。

|        |                     |
|--------|---------------------|
| パッケージ① | 大洗ブランドの確立           |
| パッケージ② | 新たな時代の流れを力にした新産業の創出 |
| パッケージ③ | 雇用の質の向上             |

#### 基本目標2

人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する

若い世代への海辺を活かしたライフスタイルの提案や、観光客やアニメファンに対する「おもてなし」、風格ある文化資源を活かした魅力づくりなど、本町が有する地域資源を、デジタルを活用しながら多様な世代・属性へのプロモーションを促進することで、大洗への人の「流れ」を創出し関係人口や交流人口の増加を図るとともに、大洗町民としてのシビックプライドの醸成を図ります。

また、移住・定住希望者に対する情報発信や支援など、移住・定住施策について取り組むことで、関係人口や交流人口を増加させ、定住人口の増加に繋がります。

|        |                   |
|--------|-------------------|
| パッケージ④ | 海や観光を中心とした人の流れの創出 |
| パッケージ⑤ | 歴史文化を中心とした人の流れの創出 |
| パッケージ⑥ | 移住・定住施策の推進        |

#### 基本目標3

結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる

希望する人が安心して結婚や出産を実現し、質の高い子育て・教育環境を提供することで、若い世代が安心して希望を持って育ち、若い力が生まれ続ける持続可能な大洗町の実現を図ります。

幼児期の保育・教育環境の整備を通して、現状の待機児童ゼロを維持するとともに、結婚支援や母子保健の取り組みを通して、結婚・出産が希望どおりに安心して行えるまちづくりを推進します。

また、教育の推進にあたっては、徳・体・知が調和した教育を推進し、大洗町への誇りを醸成するとともに、情報化・国際化への対応等、新たな時代で活躍できる素養を持った人財を育成します。

|        |                |
|--------|----------------|
| パッケージ⑦ | 結婚・出産・子育ての支援   |
| パッケージ⑧ | 大洗の次代をつくる教育の推進 |

#### 基本目標4

誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる

都市基盤の整備にあたっては、将来の人口や都市フレームを想定し、デジタルの力も活用しながら、コンパクトかつ利便性の高いまちづくりを推進します。また、国土強靱化計画等に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。あわせて、行政DXの推進を通して役場運営の効率化を図ります。

また、制度の縦割りや狭間を無くした地域包括ケアを推進するとともに、誰もがデジタル社会のメリットを享受できるよう支援を行うことで、「受け手」「支え手」の関係を超えて生きがいや役割を持ちながら住み慣れた地域で安心して生活できる、地域共生社会を実現します。

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| パッケージ⑨ | 計画的かつ効率的な都市基盤の整備と行政運営 |
| パッケージ⑩ | 誰一人取り残さない地域共生社会の実現    |

## 総合戦略のパッケージと基本計画重点の対応

| 総合戦略パッケージ                    | 基本目標1<br>地域資源と新しい時代の流れを力にして、“しごと”を創出する |                     |         | 基本目標2<br>人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する |                   |            | 基本目標3<br>結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる |                | 基本目標4<br>誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる |                    |
|------------------------------|----------------------------------------|---------------------|---------|--------------------------------------|-------------------|------------|----------------------------------------|----------------|--------------------------------------|--------------------|
|                              | ①                                      | ②                   | ③       | ④                                    | ⑤                 | ⑥          | ⑦                                      | ⑧              | ⑨                                    | ⑩                  |
| 施策【重点】                       | 大洗ブランドの確立                              | 新たな時代の流れを力にした新産業の創出 | 雇用の質の向上 | 海や観光を中心とした人の流れの創出                    | 歴史文化を中心とした人の流れの創出 | 移住・定住施策の推進 | 結婚・出産・子育ての支援                           | 大洗の次代をつくる教育の推進 | 計画的かつ効率的な都市基盤の整備と行政運営                | 誰一人取り残さない地域共生社会の実現 |
| 政策1 住民の命と生活を守るまちづくり          |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 1-1-1 住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上    |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                | ●                                    |                    |
| 1-1-2 地域特性を踏まえた防火体制の構築       |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                | ●                                    |                    |
| 1-2-1 災害に強いライフラインの整備         |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                | ●                                    |                    |
| 1-3-1 協働による治安対策の推進           |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      | ●                  |
| 1-4-4 健康づくりの推進               |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      | ●                  |
| 1-4-6 地域医療の充実                |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      | ●                  |
| 1-5-4 生活自立の支援                |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      | ●                  |
| 1-6-1 障害者の自立と社会参加の促進         |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      | ●                  |
| 1-6-2 障害者理解の促進               |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      | ●                  |
| 1-7-1 地域包括ケアシステムの推進          |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      | ●                  |
| 1-7-3 介護予防の促進・適切な介護サービスの確保   |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      | ●                  |
| 政策2 一人ひとりを大切にするみんなが住みよいまちづくり |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 2-1-1 循環型社会の形成               |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                | ●                                    |                    |
| 2-1-3 人と自然とが共生する社会の形成        |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                | ●                                    |                    |
| 2-2-1 人にやさしいまちづくりの推進         |                                        |                     |         |                                      |                   | ●          |                                        |                | ●                                    |                    |
| 2-2-3 交流と移住定住の推進             |                                        |                     |         |                                      |                   | ●          |                                        |                |                                      |                    |
| 2-3-1 若い世代が安心して就労できる環境づくり    |                                        |                     | ●       |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 2-4-1 協働のまちづくりの推進            |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      | ●                  |
| 2-5-1 情報発信の推進                |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      | ●                  |
| 2-5-2 広聴活動の充実                |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      | ●                  |

※総合戦略基本目標及びパッケージの内容については、左ページに掲載しています。

|                                | 基本目標1<br>地域資源と新しい時代の流れを力にして、“しごと”を創出する |                     |         | 基本目標2<br>人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する |                   |            | 基本目標3<br>結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる |                | 基本目標4<br>誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる |                    |
|--------------------------------|----------------------------------------|---------------------|---------|--------------------------------------|-------------------|------------|----------------------------------------|----------------|--------------------------------------|--------------------|
| 総合戦略パッケージ                      | ①                                      | ②                   | ③       | ④                                    | ⑤                 | ⑥          | ⑦                                      | ⑧              | ⑨                                    | ⑩                  |
| 施策【重点】                         | 大洗ブランドの確立                              | 新たな時代の流れを力にした新産業の創出 | 雇用の質の向上 | 海や観光を中心とした人の流れの創出                    | 歴史文化を中心とした人の流れの創出 | 移住・定住施策の推進 | 子育ての支援<br>結婚・出産・子育ての支援                 | 大洗の次代をつくる教育の推進 | 計画的かつ効率的な都市基盤の整備と行政運営                | 誰一人取り残さない地域共生社会の実現 |
| 政策3 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 3-1-1 海の多様の利活用の推進              |                                        |                     |         | ●                                    |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 3-1-2 産学官民連携による共創の観光地づくりの推進    |                                        | ●                   | ●       | ●                                    |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 3-1-3 地域資源を活かした「食」開発の推進        | ●                                      |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 3-2-3 魅力あるみなとまちづくりの推進          | ●                                      |                     |         | ●                                    |                   |            |                                        |                | ●                                    |                    |
| 3-2-4 スムーズな移動手段の確保             |                                        |                     |         | ●                                    |                   |            |                                        |                | ●                                    |                    |
| 3-3-1 資源管理型漁業及び栽培漁業の促進         |                                        | ●                   |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 3-3-2 水産物の販売促進・販路拡大            | ●                                      |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 3-4-1 農業生産基盤の充実                |                                        | ●                   |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 3-4-2 担い手の育成                   | ●                                      |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 3-5-1 商店街の特性を活かした賑わい整備         | ●                                      |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 3-5-2 創業支援と人材育成の推進             |                                        | ●                   | ●       |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 政策4 大洗の未来を担う人材を育てるまちづくり        |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 4-1-1 保育環境の充実                  |                                        |                     |         |                                      |                   |            | ●                                      |                |                                      |                    |
| 4-1-4 切れ目のない妊娠・出産・子育て支援        |                                        |                     |         |                                      |                   |            | ●                                      |                |                                      |                    |
| 4-1-5 特に配慮を要する子どもや家庭への支援       |                                        |                     |         |                                      |                   |            | ●                                      |                |                                      |                    |
| 4-2-2 健やかな心と体を育む教育の推進          |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        | ●              |                                      |                    |
| 4-2-3 確かな学力を身につける教育の推進         |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        | ●              |                                      |                    |
| 4-2-5 社会の変化に対応した教育の推進          |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        | ●              |                                      |                    |
| 4-3-1 学校・家庭・地域との連携・協働          |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        | ●              |                                      |                    |
| 4-3-4 いじめ・不登校等への対策と安全確保        |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        | ●              |                                      |                    |

|                          | 基本目標1<br>地域資源と新しい時代の流れを力にして、“しごと”を創出する |                     |         | 基本目標2<br>人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する |                   |            | 基本目標3<br>結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる |                | 基本目標4<br>誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる |                    |
|--------------------------|----------------------------------------|---------------------|---------|--------------------------------------|-------------------|------------|----------------------------------------|----------------|--------------------------------------|--------------------|
| 総合戦略パッケージ                | ①                                      | ②                   | ③       | ④                                    | ⑤                 | ⑥          | ⑦                                      | ⑧              | ⑨                                    | ⑩                  |
| 施策【重点】                   | 大洗ブランドの確立                              | 新たな時代の流れを力にした新産業の創出 | 雇用の質の向上 | 海や観光を中心とした人の流れの創出                    | 歴史文化を中心とした人の流れの創出 | 移住・定住施策の推進 | 結婚・出産・子育ての支援                           | 大洗の次代をつくる教育の推進 | 計画的かつ効率的な都市基盤の整備と行政運営                | 誰一人取り残さない地域共生社会の実現 |
| 4-4-1 社会教育の推進            |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        | ●              |                                      |                    |
| 4-4-2 青少年の健全育成           |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        | ●              |                                      |                    |
| 4-4-3 スポーツ・レクリエーション活動の推進 |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        | ●              |                                      |                    |
| 4-4-4 スポーツ指導者・団体の育成、強化   |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        | ●              |                                      |                    |
| 4-4-5 芸術文化活動の充実          |                                        |                     |         |                                      | ●                 |            |                                        |                |                                      |                    |
| 4-4-6 文化団体の活動の推進・支援      |                                        |                     |         |                                      | ●                 |            |                                        |                |                                      |                    |
| 4-5-2 埋蔵文化財の保護活用         |                                        |                     |         |                                      | ●                 |            |                                        |                |                                      |                    |
| 4-5-3 史跡磯浜古墳群の整備         |                                        |                     |         |                                      | ●                 |            |                                        |                |                                      |                    |
| 4-5-4 歴史文化の普及            |                                        |                     |         |                                      | ●                 |            |                                        |                |                                      |                    |
| 政策5 持続可能な行財政運営によるまちづくり   |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                |                                      |                    |
| 5-1-1 効果的な行政運営の推進        |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                | ●                                    |                    |
| 5-1-4 財源の確保及び有効活用        |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                | ●                                    |                    |
| 5-1-5 将来を見通した計画的な財政運営    |                                        |                     |         |                                      |                   |            |                                        |                | ●                                    |                    |

※総合戦略基本目標及びパッケージの内容については、前ページに掲載しています。

## 第2章 計画の推進

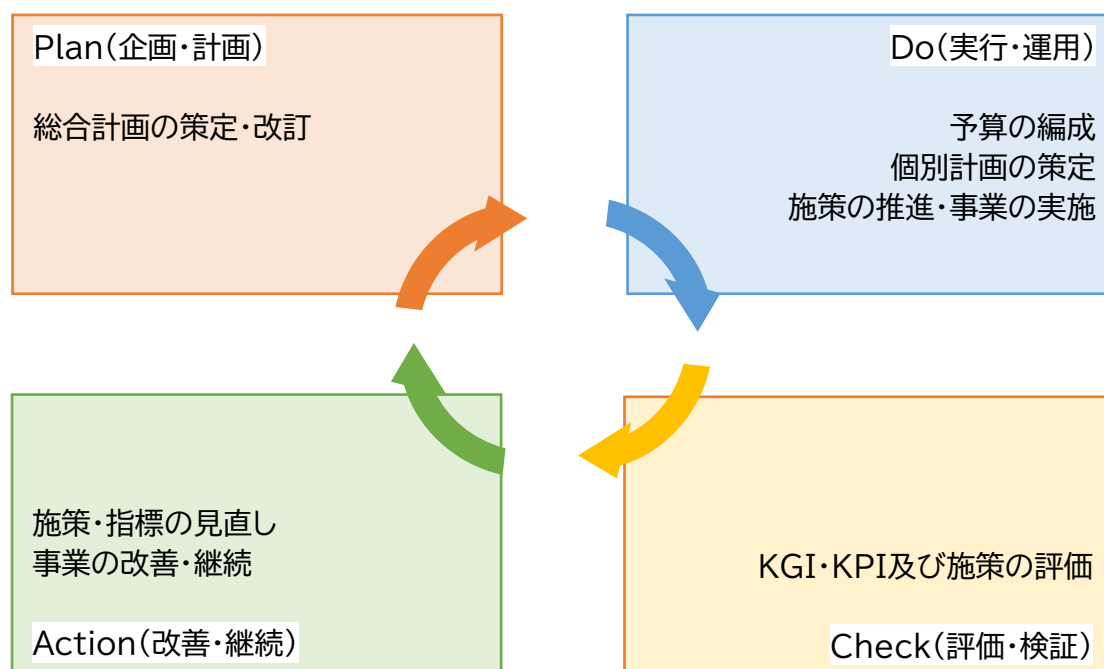
### 第1節 計画の推進体制

総合計画を着実に推進するため、庁内においては行政を取り巻く課題が相互に関連することを踏まえて部署間での連携を図り、全庁一体となった総合的な施策の構築と展開を図ります。

また、総合計画の推進にあたっては、庁内のみならず町の多様な主体による参画が不可欠ことから、町内の個人・団体等との積極的な協働体制の構築に取り組みます。

総合計画の進行管理にあたっては、KGI及びKPIの達成状況及び、その要因、設定の有意性についてPDCAサイクルを活用しながら進捗を評価することで、データと地域の状況の両方に基づいた検証を実施し取り組みの改善を図ります。

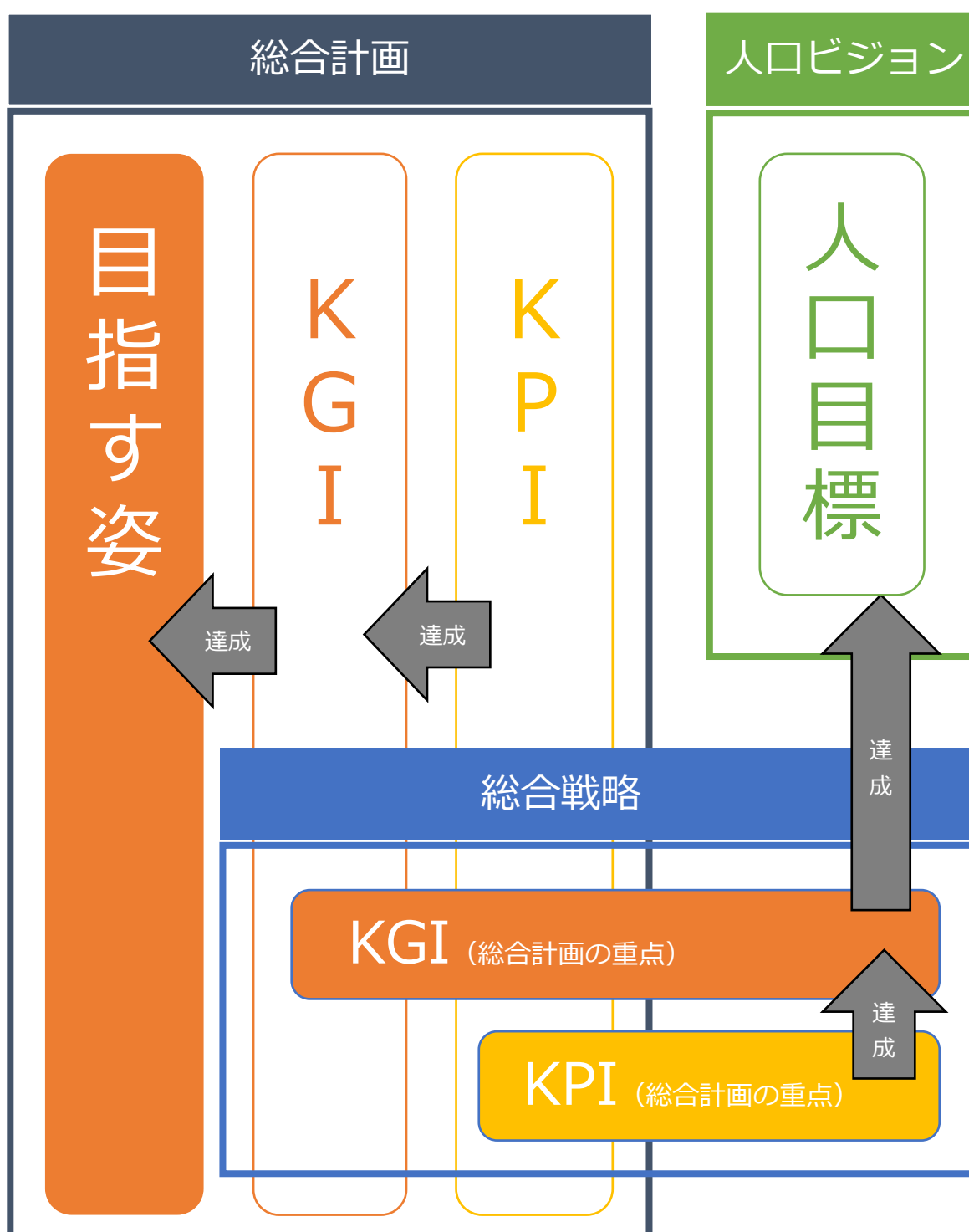
#### PDCAサイクル



## 第2節 KGI・KPIによる評価検証

総合計画の策定にあたっては、効果的に各施策を推進するため、施策ごとの「目指す姿」と連動したKGIと、KGIの達成に向けて重点的に取り組むべき取り組みについてのKPIを設定しました。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口ビジョンにおいて掲げた人口目標に向けて重点的に取り組むべき総合計画の取り組みをパッケージ化し、総合計画と連動したKGI及びKPIを設定しました。



## 人口目標とKGIの一覧

| 設定箇所       | 種類                            | 設定項目                                                                                     | 設定値                                    |           |
|------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------|
| 人口<br>ビジョン | 人口<br>目標                      | 総人口                                                                                      | 12,000 人(2040 年)                       |           |
| 設定箇所       | 設定項目                          |                                                                                          | 設定値<br>(R5→R10)                        | 総合戦略      |
| 政策1<br>施策1 | 日頃から「防災に関する備え」を半分以上している町民の割合  |                                                                                          | 37.1%(R6)<br>→50.0%                    | 基本目標<br>4 |
|            | 設定理由                          | 地域の防災力を高めるためには、住民一人ひとりの防災意識の向上が必要であることから、防災に関して備えている町民の割合を 12.9 ポイント向上させることを目指す。         |                                        |           |
| 政策1<br>施策2 | インフラ(道路・水道管等)整備について満足している人の割合 |                                                                                          | 69.3%(R6)→<br>75.6%                    |           |
|            | 設定理由                          | 住民にとって必要不可欠なインフラである道路や上水道の整備について、満足している住民の割合を令和 10 年度までに 6.3 ポイント向上させることを目指す。            |                                        |           |
| 政策1<br>施策3 | 治安対策の推進(刑法犯認知件数の減少)           |                                                                                          | 114 件/年→40 件/年                         |           |
|            | 設定理由                          | 犯罪が起こりにくい安全なまちづくりの実現に向け、地域が一体となった犯罪抑止対策の推進により、40 件/年まで刑法犯認知件数を減少させることを目指す。               |                                        |           |
| 政策1<br>施策4 | 自立して生活できる年齢(「平均自立期間」)         |                                                                                          | 男性<br>79.9 歳→80 歳<br>女性<br>83.9 歳→85 歳 |           |
|            | 設定理由                          | KDB における平均自立期間とは日常生活動作が自立している期間であり、平均余命から不健康期間を除いたものをいう。不健康期間を限りなく短くすることで、平均自立期間の延伸を目指す。 |                                        |           |
| 政策1<br>施策5 | 地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合         |                                                                                          | 70.5%(R3)<br>→73.0%                    |           |
|            | 設定理由                          | 地域の課題解決力を更に向上させるため、誰もが「わがこと」として地域課題を捉える意識の啓発を行い、現状値以上の 73%以上を目指す。                        |                                        |           |

| 設定箇所       | 設定項目                 |                                                        | 設定値<br>(R5→R10)         | 総合戦略        |
|------------|----------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------|-------------|
| 政策1<br>施策6 | 障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合 |                                                        | 66.6%→75.0%             | 基本目標<br>4   |
|            | 設定理由                 | 地域で暮らす障害者の支援体制等の強化を図り、生活満足度を向上させ、現状値以上の75%以上を目指す。      |                         |             |
|            | 障害者等を感じる障害や障害者等への理解度 |                                                        | 42.6%→50.0%             |             |
|            | 設定理由                 | 障害者が不安を抱かず、地域に溶け込み生活できていると感じる割合を、現状値以上の過半数以上を目指す。      |                         |             |
| 政策1<br>施策7 | 自分が幸せだと感じる高齢者の割合     |                                                        | 74.4%(R4)<br>→90.0%     |             |
|            | 設定理由                 | 地域で暮らす高齢者の支援体制等の強化を図り、生活満足度を向上させ、現状値以上の90%以上を目指す。      |                         |             |
|            | 地元で愛着を感じている高齢者の割合    |                                                        | 79.9%(R4)<br>→80.0%     |             |
|            | 設定理由                 | 地元で愛着を感じ、このまま住み続けていきたいと思う高齢者の割合について、現状値以上の80%以上を目指す。   |                         |             |
| 政策2<br>施策1 | 一人当たりのごみ排出量の削減       |                                                        | 1,329g/人日<br>→1,240g/人日 |             |
|            | 設定理由                 | 大洗町一般廃棄物処理基本計画に基づき、一人当たりのごみ排出量を令和10年までに約7%削減させることを目指す。 |                         |             |
|            | 生活排水処理率の向上           |                                                        | 65.26%<br>→70.65%       |             |
|            | 設定理由                 | 大洗町一般廃棄物処理基本計画に基づき、生活排水処理率を令和10年までに約5ポイント改善させることを目指す。  |                         |             |
| 政策2<br>施策2 | これからも大洗町に住みたい人の割合    |                                                        | 92.7%(R6)<br>→95.0%     | 基本目標<br>2・4 |
|            | 設定理由                 | これからも町に住みたいと感じる人の割合を、令和10年度までに2.3ポイント向上させることを目指す。      |                         |             |
| 政策2<br>施策3 | 就労者数                 |                                                        | 8,673人<br>→8,673人(現状維持) | 基本目標<br>1   |
|            | 設定理由                 | 人口減少や高齢化により顕在化しつつある働き手不足に対し、雇用対策を進めることで就労者数の維持を目指す。    |                         |             |

| 設定箇所       | 設定項目                        |                                                                                            | 設定値<br>(R5→R10)               | 総合戦略          |
|------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------|
| 政策2<br>施策4 | 連携企業・連携団体数                  |                                                                                            | 25 社・団体<br>→50 社・団体           | 基本目標<br>4     |
|            | 設定理由                        | 協働のまちづくりを促進するため、町内外を問わず、企業や団体と連携した取り組みを推進する。                                               |                               |               |
| 政策2<br>施策5 | 必要な情報が得られていると思う住民の割合        |                                                                                            | 91.1%(R6)<br>→92.0%           |               |
|            | 設定理由                        | 町の情報発信に対し、すべての住民が必要な情報を得られていると感じることを目指す。                                                   |                               |               |
|            | 自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合   |                                                                                            | 56.2%(R6)<br>→70.0%           |               |
|            | 設定理由                        | 定期的にアンケートを実施することで、多くの住民が、自らの意見が届きやすいと感じることを目指す。                                            |                               |               |
| 政策3<br>施策1 | 観光入込客数                      |                                                                                            | 428 万人<br>→450 万人             | 基本目標<br>1・2   |
|            | 設定理由                        | 新型コロナウイルス感染症の流行拡大により大きく減少した観光客数を回復させるため、海を利用したイベントの開催やひたちなか大洗リゾートの実現に向けて取り組み、22 万人の増加を目指す。 |                               |               |
|            | 観光消費額(宿泊)                   |                                                                                            | 30,467 円/人(R4)<br>→36,000 円/人 |               |
|            | 設定理由                        | 本県の観光消費額は他県に比べて低いという課題解決のため、観光コンテンツの造成や「食」の開発等により約20%の向上を目指す。                              |                               |               |
| 政策3<br>施策2 | 地域ブランド調査の魅力度ランキングにおける魅力度の点数 |                                                                                            | 11.4 ポイント<br>→22.2 ポイント       | 基本目標<br>1・2・4 |
|            | 設定理由                        | 適切な都市基盤の整備による魅力ある観光地にふさわしいまちづくりに資する施策に取り組み、県内で最上位に位置する水準である 22.2 ポイントの獲得を目指す。              |                               |               |

| 設定箇所       | 設定項目           |                                                                          | 設定値<br>(R5→R10)               | 総合戦略      |
|------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-----------|
| 政策3<br>施策3 | 大洗町地方卸売市場水揚数量  |                                                                          | 1,452t<br>→1,452t(現状維持)       | 基本目標<br>1 |
|            | 設定理由           | 高齢化や後継者不足により、漁業者の減少が予想されているが、資源管理型漁業や栽培漁業、設備導入支援を行うことにより水揚数量を維持する。       |                               |           |
|            | 大洗町地方卸売市場水揚高   |                                                                          | 697 百万円<br>→697 百万円<br>(現状維持) |           |
|            | 設定理由           | 高齢化や後継者不足により、漁業者の減少が予想されているが、水産物の品質向上やPRを図り、魚価を向上させ水揚高を維持する。             |                               |           |
| 政策3<br>施策4 | 農業産出額          |                                                                          | 203 千万円<br>→230 千万円           |           |
|            | 設定理由           | 高齢化や後継者不足により、農業従事者の減少が予想されているが、土地の集約化や認定農業者の育成を図ることで、農業産出額の増加を目指す。       |                               |           |
|            | 担い手への農地利用集積面積  |                                                                          | 284ha→319ha                   |           |
|            | 設定理由           | 農業生産性の向上や担い手の維持・確保のため、基盤整備に取り組むことで、担い手への農地利用集積面積の拡大を目指す。                 |                               |           |
| 政策3<br>施策5 | 町内事業者数(商工会会員数) |                                                                          | 565 事業者<br>→565 事業者<br>(現状維持) |           |
|            | 設定理由           | 商店街等の環境整備や各種支援、情報発信を一つのサイクルとして展開することにより、創業≧廃業を実現し、町内事業者数(商工会会員数)の維持を目指す。 |                               |           |

| 設定箇所       | 設定項目                           |                                                                                             | 設定値<br>(R5→R10)                          | 総合戦略      |
|------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------|
| 政策4<br>施策1 | 町内の保育環境に対する満足度                 |                                                                                             | 37.8%→70.0%                              | 基本目標<br>3 |
|            | 設定理由                           | 多様な保育ニーズに対応し、安心して子どもを預けられる環境であると思ってもらえる割合について、70%以上を目指す。                                    |                                          |           |
|            | 子育て世帯への支援体制の充実に対する満足度          |                                                                                             | 66.0%→80.0%                              |           |
|            | 設定理由                           | 町内で子育てをする世帯に寄り添った支援体制の充実を図り、満足度を現状値以上の 80%以上を目指す。                                           |                                          |           |
|            | 大洗町で、今後も子育てをしていきたいと思う方の割合      |                                                                                             | 62.6%→80.0%                              |           |
|            | 設定理由                           | 子育て支援サービスの充実を図ることで、転出せずにその地域で引き続き子育てをしていきたいと思う割合について、現状値以上の 80%以上を目指す。                      |                                          |           |
| 政策4<br>施策2 | 学校が楽しいと感じる児童生徒の割合              |                                                                                             | 小学校<br>89.0%→90.0%<br>中学校<br>84.0%→85.0% |           |
|            | 設定理由                           | 学校は子どもたちにとって学びの拠点であるだけでなく、そこでの生活は子どもたちの成長に大きく影響するものであることから、学校が楽しいと感じる児童生徒の割合について、現状値以上を目指す。 |                                          |           |
|            | 夢や目標に向かって努力している児童生徒の割合         |                                                                                             | 小学校<br>80.0%→85.0%<br>中学校<br>60.5%→70.0% |           |
|            | 設定理由                           | 子ども達一人ひとりが、将来を見据えて自己の進路決定と実現ができる資質・能力を身に付けることが大切であることから、積極的に努力をする児童生徒の割合について現状値以上を目指す。      |                                          |           |
| 政策4<br>施策3 | 安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う保護者の割合 |                                                                                             | 90.8%→91.0%                              |           |
|            | 設定理由                           | 児童生徒にとって安全・安心な教育環境についての、保護者の評価は高く、現在の水準の維持を目指す。                                             |                                          |           |

| 設定箇所       | 設定項目             |                                                                                             | 設定値<br>(R5→R10)     | 総合戦略        |
|------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------|
| 政策4<br>施策4 | 社会教育の推進に対する住民満足度 |                                                                                             | 69.7%(R6)<br>→70.0% | 基本目標<br>2・3 |
|            | 設定理由             | 公民館講座等を通し幅広い年代に生涯学習を推進することで、住民の生活満足度の向上を図り、現状値以上を目指す。                                       |                     |             |
|            | 成人の週1日以上スポーツ実施率  |                                                                                             | 47.5%→55.0%         |             |
|            | 設定理由             | 幅広くスポーツの振興を図るとともに、スポーツをする機会の少ない成人に対し、スポーツを推進していき、健康な体づくりに繋がられるよう、現状値から 7.5 ポイント向上させることを目指す。 |                     |             |
|            | 芸術文化の振興に対する住民満足度 |                                                                                             | 62.8%(R6)<br>→65.0% |             |
|            | 設定理由             | 住民の生きがいづくりに繋がる様々な芸術文化事業の実施により、満足度について現状値以上を目指す。                                             |                     |             |
| 政策4<br>施策5 | 磯浜古墳群の国指定数量      |                                                                                             | 3基→4基               | 基本目標<br>2   |
|            | 設定理由             | 大洗の大切な歴史遺産である磯浜古墳群は、現在3基が国の史跡として指定をされているが、更に1基の追加指定を目指す。                                    |                     |             |
| 政策5<br>施策1 | 実質公債費比率(健全化判断比率) |                                                                                             | 7.8%<br>→9.5%以内     | 基本目標<br>4   |
|            | 設定理由             | 今後、大規模事業が進み、実質公債費比率が上昇することが見込まれるが、最小限の上昇幅に抑制することを目指す。                                       |                     |             |
|            | 将来負担比率(健全化判断比率)  |                                                                                             | 81.2%<br>→81.2%以内   |             |
|            | 設定理由             | 今後、大規模事業が進み、将来負担比率の上昇要因となることが見込まれるが、効率的な行政運営を推進し、現状値以内とすることを目標とする。                          |                     |             |

## 第3節 SDGsの推進

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年(平成27年)の国連サミットで採択された2030年(令和12年)までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットで構成されており、国においても毎年アクションプランが策定されるなど、積極的な推進が図られています。

大洗町総合計画では、持続可能な開発目標(SDGs)との関連性を図りながら、政策や施策に取り組んでいきます。



## SDGs の 17 のゴールとその内容

| SDGs 17 のゴール                                                                                                   | 内容                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 目標1(貧困をなくそう)<br>              | あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ                                                        |
| 目標2(飢餓をゼロに)<br>               | 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する                                 |
| 目標3(すべての人に健康と福祉を)<br>         | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する                                                |
| 目標4(質の高い教育をみんなに)<br>          | すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する                                           |
| 目標5(ジェンダー平等を実現しよう)<br>        | ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る                                              |
| 目標6(安全な水とトイレを世界中に)<br>        | すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する                                                   |
| 目標7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)<br>  | すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する                                      |
| 目標8(働きがいも経済成長も)<br>         | すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する          |
| 目標9(産業と技術革新の基盤をつくろう)<br>    | 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る                                    |
| 目標10(人や国の不平等をなくそう)<br>      | 国内および国家間の格差を是正する                                                                |
| 目標11(住み続けられるまちづくりを)<br>     | 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする                                                    |
| 目標12(つくる責任つかう責任)<br>        | 持続可能な消費と生産のパターンを確保する                                                            |
| 目標13(気候変動に具体的な対策を)<br>      | 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る                                                       |
| 目標14(海の豊かさを守ろう)<br>         | 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する                                              |
| 目標15(陸の豊かさを守ろう)<br>         | 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る      |
| 目標16(平和と公正をすべての人に)<br>      | 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する |
| 目標17(パートナーシップで目標を達成しよう)<br> | 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する                                        |

## 大洗町総合計画の政策・施策と17のゴールの関連

| 17のゴール<br>政策・施策                   | 目標1<br> | 目標2<br> | 目標3<br> | 目標4<br> | 目標5<br> |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 政策1 住民の命と生活を守るまちづくり               |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策1 総合的な防災減災対策の推進                 |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策2 安全に暮らせる都市基盤の推進                |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策3 安心して暮らせるまちづくりの推進              |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策4 健康・医療の充実                      |                                                                                          |                                                                                           | ●                                                                                          |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策5 地域福祉の推進                       | ●                                                                                        |                                                                                           | ●                                                                                          |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策6 障害者福祉の充実                      |                                                                                          |                                                                                           | ●                                                                                          |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策7 高齢者支援の充実                      |                                                                                          |                                                                                           | ●                                                                                          |                                                                                            |                                                                                            |
| 政策2 一人ひとりを大切にするみんなが住みよいまちづくり      |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策1 自然と共生する循環型社会の形成               |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策2 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進             |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策3 雇用の安定確保と原子力関係機関と連携した新産業の創出    |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策4 みんなでつくるまちづくりの推進               |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            | ●                                                                                          |
| 施策5 情報共有化の推進                      |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 政策3 観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり    |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策1 観光の振興                         |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策2 観光を中心としたまちづくりの推進              |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策3 水産業の振興                        |                                                                                          | ●                                                                                         |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策4 農業の振興                         |                                                                                          | ●                                                                                         |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策5 商工業の振興                        |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 政策4 大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり           |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策1 幼児期の教育・保育の推進                  | ●                                                                                        |                                                                                           | ●                                                                                          | ●                                                                                          |                                                                                            |
| 施策2 徳・体・知が調和した特色ある教育の推進           |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            | ●                                                                                          |                                                                                            |
| 施策3 学校・家庭・地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備 |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            | ●                                                                                          |                                                                                            |
| 施策4 生涯学習活動の推進                     |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            | ●                                                                                          |                                                                                            |
| 施策5 歴史資源の保存と活用                    |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            | ●                                                                                          |                                                                                            |
| 政策5 持続可能な行財政運営によるまちづくり            |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |
| 施策1 行財政運営の適正化                     |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |

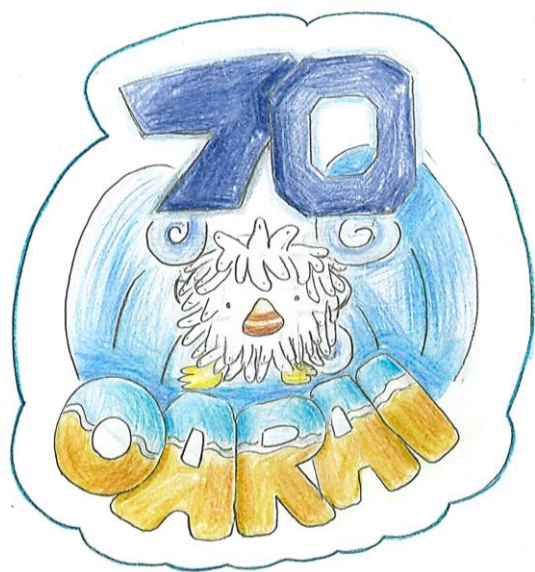
| 目標6<br> | 目標7<br> | 目標8<br> | 目標9<br> | 目標10<br> | 目標11<br> | 目標12<br> | 目標13<br> | 目標14<br> | 目標15<br> | 目標16<br> | 目標17<br> |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           | ●                                                                                         |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
| ●                                                                                        |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           | ●                                                                                         |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             | ●                                                                                           | ●                                                                                           |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             | ●                                                                                           |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          | ●                                                                                        |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           | ●                                                                                         | ●                                                                                         | ●                                                                                           | ●                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           | ●                                                                                         |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          | ●                                                                                        | ●                                                                                        |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          | ●                                                                                         |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             | ●                                                                                           | ●                                                                                           |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             | ●                                                                                           | ●                                                                                           |
|                                                                                          |                                                                                          | ●                                                                                        | ●                                                                                        |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           | ●                                                                                         |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          | ●                                                                                        |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           | ●                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          | ●                                                                                        |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             | ●                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          | ●                                                                                        | ●                                                                                        |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           | ●                                                                                         |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             |
|                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                           | ●                                                                                         |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                             |                                                                                             |                                                                                             | ●                                                                                           |

※SDGs の 17 のゴールの内容については、前ページに掲載しています。

# 大洗町誕生70周年記念ロゴマーク応募作品の紹介

応募のあった105点の中から、その一部をご紹介します。

## 佳作（7点）



### 【応募者】

平山 真優さん

### 【学校・学年】

第一中学校1年生

### 【応募時のコメント】

私は、大洗といえば、海、アライッペと思ったけど、アライッペを目だたせたかったからアライッペを真ん中にかいて、大洗と言えば海でもあるから、文字を海風にして、まわりに海を描きました。70は海の色といえば青と思ったから文字の色を青にしました。

## 大洗町が誕生してから、令和7年7月で70周年

大洗町に旭村の一部（旧夏海村）を編入し、現在の大洗町の姿になってから、令和7年7月で70周年を迎えます。

これまでの歩みを年表と写真で振り返る特設ページを公開しています。

右記の二次元バーコードより、ぜひご覧ください。



## 第6編 資料編

### 第1章 人口ビジョン 資料編

#### 第1節 人口減少による影響の考察

### 第2章 策定経過・策定体制

#### 第1節 策定経過

#### 第2節 策定体制



# 第1章 人口ビジョン 資料編

## 第1節 人口減少による影響の考察

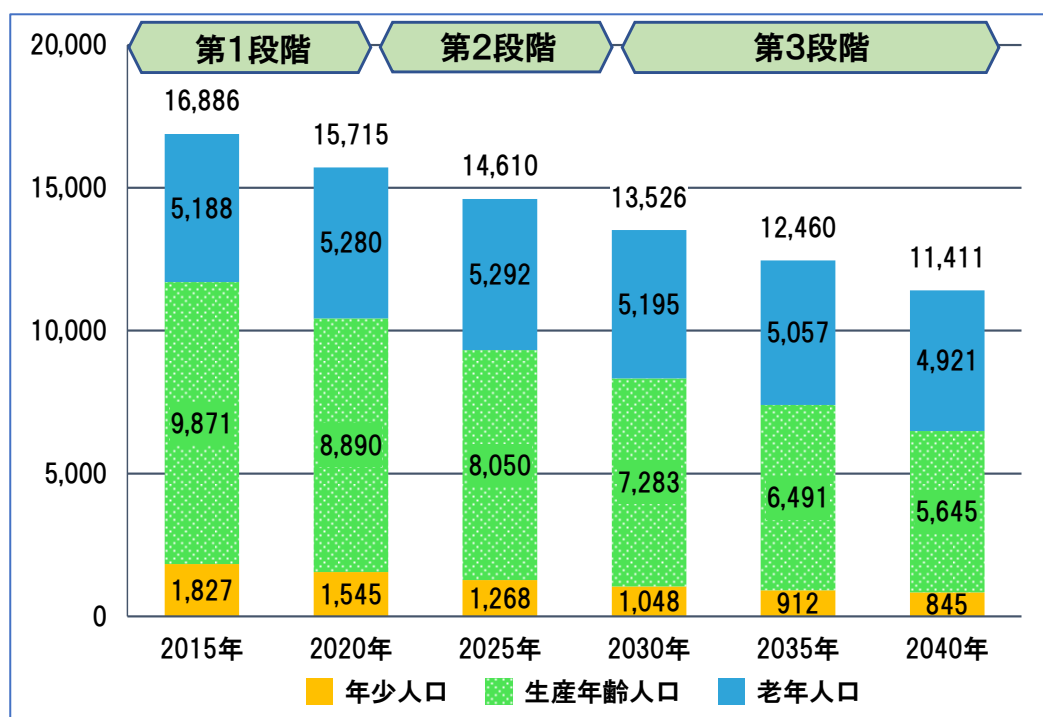
### (1) 大洗町の人口減少の段階

本町の人口は減少傾向を示しており、世帯数についても2009年(平成21年)を境に減少局面に転じています。

人口減少は、下記のとおり「第1段階」から「第3段階」の3つのプロセスを経て進行するとされています。

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 第1段階 | 年少・生産年齢人口が減少、老年人口が増加      |
| 第2段階 | 年少・生産年齢人口が減少、老年人口は維持または微減 |
| 第3段階 | 年少・生産年齢人口・老年人口がいずれも減少     |

現在の本町はこのうち、老年人口がピークとなる第2段階にあると考えられ、2030年ごろには第3段階になると推測されます。



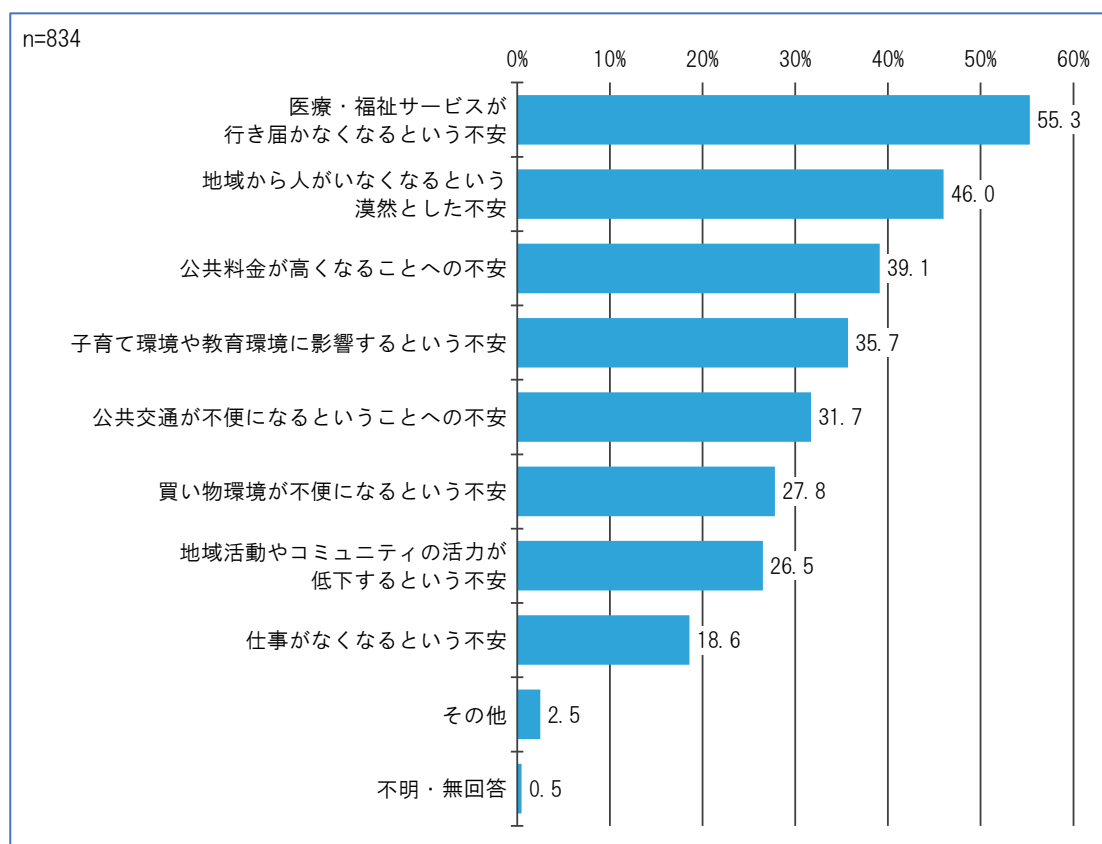
資料: 国立社会保障・人口問題研究所 単位: 人

## (2) 人口減少により想定される影響

人口減少により、地域においてはコミュニティの活力低下や雇用をはじめ、福祉サービスなど様々な影響が想定されます。

住民アンケート調査において、人口減少による影響のなかで特に不安に感じることにについて、調査を行いました。その結果をみると、「医療・福祉サービスが行き届かなくなるという不安」が 55.3%と最も多く、次いで「地域から人がいなくなるという漠然とした不安」が 46.0%、「公共料金が高くなることへの不安」が 39.1%となっている一方で、8つのいずれの選択肢についても2割弱からそれ以上の回答があり、様々な分野において、人口減少社会への対応が求められています。

(本ページの結果は基本構想策定時(令和2年)のものです)



## 第2章 策定経過・策定体制

### 第1節 策定経過

| 令和6年度   |                         |
|---------|-------------------------|
| 令和6年6月  | 委託事業者選定                 |
| 令和6年8月  | 中期計画の策定に向けた町民アンケート実施    |
| 令和6年9月  | 町長に策定方針確認               |
| 令和6年10月 | 第1回策定委員会                |
| 令和6年11月 | 第2回策定委員会                |
| 令和6年12月 | 審議会委員選定                 |
|         | 第1回審議会全体会               |
|         | 第1分科会第1回目(保険医療・健康)      |
|         | 第2分科会(商工観光・農水産業)        |
|         | 第3分科会(環境・防犯・防災・建設・港湾)   |
| 令和7年1月  | 第4分科会(協働・情報・行財政)        |
|         | 第1分科会第2回目(福祉・教育・生涯学習)   |
| 令和7年2月  | 中期計画の目標値設定に向けた町民アンケート実施 |
|         | 第3回策定委員会                |
| 令和7年3月  | パブリックコメント実施             |
|         | 第2回審議会全体会               |
|         | 審議会からの答申                |

## 第2節 策定体制

### 第6次大洗町総合計画審議会委員名簿(令和6年度)

| 氏 名     | 所属等                          |
|---------|------------------------------|
| 飯田 英樹   | 大洗町議会 議長                     |
| 櫻井 重明   | 大洗町議会総務常任委員会 委員長             |
| 小沼 正男   | 大洗町農業委員会 会長                  |
| 佐々木 一如  | 常磐大学総合政策学部 准教授               |
| 関根 俊輔   | 税理士                          |
| 大里 明    | 大洗観光協会 会長                    |
| 山戸 章弘   | 大洗町商工会 会長                    |
| 佐藤 穂奈美  | 株式会社 Coelacanth 代表取締役        |
| 田山 一暁   | 社会保険労務士                      |
| 米川 喬    | 大洗町漁業協同組合 監事                 |
| 伊藤 雅彦   | 大洗町教育委員会 教育長職務代理人            |
| 小野瀬 とき子 | 大洗町スポーツ協会 常任理事               |
| 小野瀬 敏一  | 大洗町 PTA 連絡協議会子育てネットワーク 委員長   |
| 家田 俊也   | 大洗海岸病院 院長                    |
| 小林 健    | 大洗町社会福祉協議会 事務局長              |
| 大貫 茂男   | 大洗町建設業協議会 会長                 |
| 小堆 洋治   | (株)茨城ポートオーソリティ 常務取締役大洗支社長    |
| 常盤 良彦   | (株)Oarai クリエイティブマネジメント 代表取締役 |
| 大川 祐司   | (株)マルショウ 代表取締役社長             |
| 大山 壮郎   | 特定非営利活動法人ヴェレン大洗 SV 代表理事      |
| 吉武 庸光   | 日本原子力研究開発機構大洗原子力工学研究所 所長     |

## 第6次大洗町総合計画策定委員会名簿(令和6年度)

| 職名                 | 氏名          |
|--------------------|-------------|
| 副町長                | 関 清一(委員長)   |
| 教育長                | 長谷川 馨       |
| 消防次長兼消防総務課長(消防長代理) | 二階堂 均       |
| 秘書広報課長             | 小沼 敏夫       |
| まちづくり推進課長          | 海老澤 督(副委員長) |
| 総務課長               | 清宮 和之       |
| 税務課長               | 高柳 重人       |
| 住民課長               | 小沼 正人       |
| 福祉課長               | 小林 美弥       |
| こども課長              | 佐藤 邦夫       |
| 第一保育所長             | 五上 裕啓       |
| 健康増進課長             | 本城 正幸       |
| 生活環境課長             | 大川 文男       |
| 都市建設課長             | 田中 秀幸       |
| 上下水道課長             | 大塚 学        |
| 農林水産課長             | 中崎 亮二       |
| 商工観光課長             | 長谷川 満       |
| 会計管理者兼会計課長         | 米川 英一       |
| 議会事務局長             | 田山 義明       |
| 教育次長兼学校教育課長        | 深作 和利       |
| 生涯学習課長             | 磯崎 宗久       |

### ○事務局

| 職名             | 氏名         |
|----------------|------------|
| まちづくり推進課政策調整係長 | 田山 篤(事務局長) |
| まちづくり推進課       | 坂本 武蔵      |
| まちづくり推進課       | 沼田 沙樹      |
| まちづくり推進課       | 鴨川 祐里      |

## 第6次大洗町総合計画

|       |                  |
|-------|------------------|
| 発 行   | 茨城県東茨城郡大洗町       |
| 編 集   | 大洗町まちづくり推進課      |
| T E L | 029-267-5111(代表) |
| 発行年月  | 令和7年3月           |





第6次  
大洗町総合計画  
2021-2032